

呼び恐れて登る者稀なり因りて躋攀するに道なし山の半腹以下芽生チヂキひ茂り高さ六尺許餘登りし時前導する者鎌を執りて茅の末をきり次にある者茅を踏みて僅に一線路を開きて登る事を得たり

○莊中谷川

源は天狗嶽花園莊梁瀬界より出て、上村に至り巽の方半房祖坂より出る水と東の方湯川辻より出る水をうけて巽より乾に流れ長谷莊に注ぐ

下湯川村

志毛山廻波

田畑高 五十一石四斗二升三合
家 數 二十四軒
人 數 百十九人

花坂村の南二十五町にあり高野山大門まで道程七十町村の南八町に小森といふ小名あり

○丹生高野四社明神社 境内周百四十八間

本社二社 各五尺四尺
末社 太神宮 八幡宮 春日社

廳 舞臺 御供所

村の南八町にあり一村の氏神にして宮作り美麗なり祭禮十月廿三日里民いふ上下二村の氏神もと一社なりしを後世分ちて此地に移す其日を以て當社の祭日とす

○小祠五社

八幡宮

疱瘡神

小社

以上三社同社地周四十間村中にあり一社祀神詳ならず

小社二社

一社は小名森本にあり一社は上番といふにありともに祀神詳ならず

○淨遊寺

村中にあり鎮守社あり

○堂二字

一は村中にあり阿彌陀佛を安置す村民古風泉の靈師といひ傳ふ釣鐘堂あり一は淨遊寺の長一町にあり虚空藏菩薩弘法大師を安置す

上湯川村

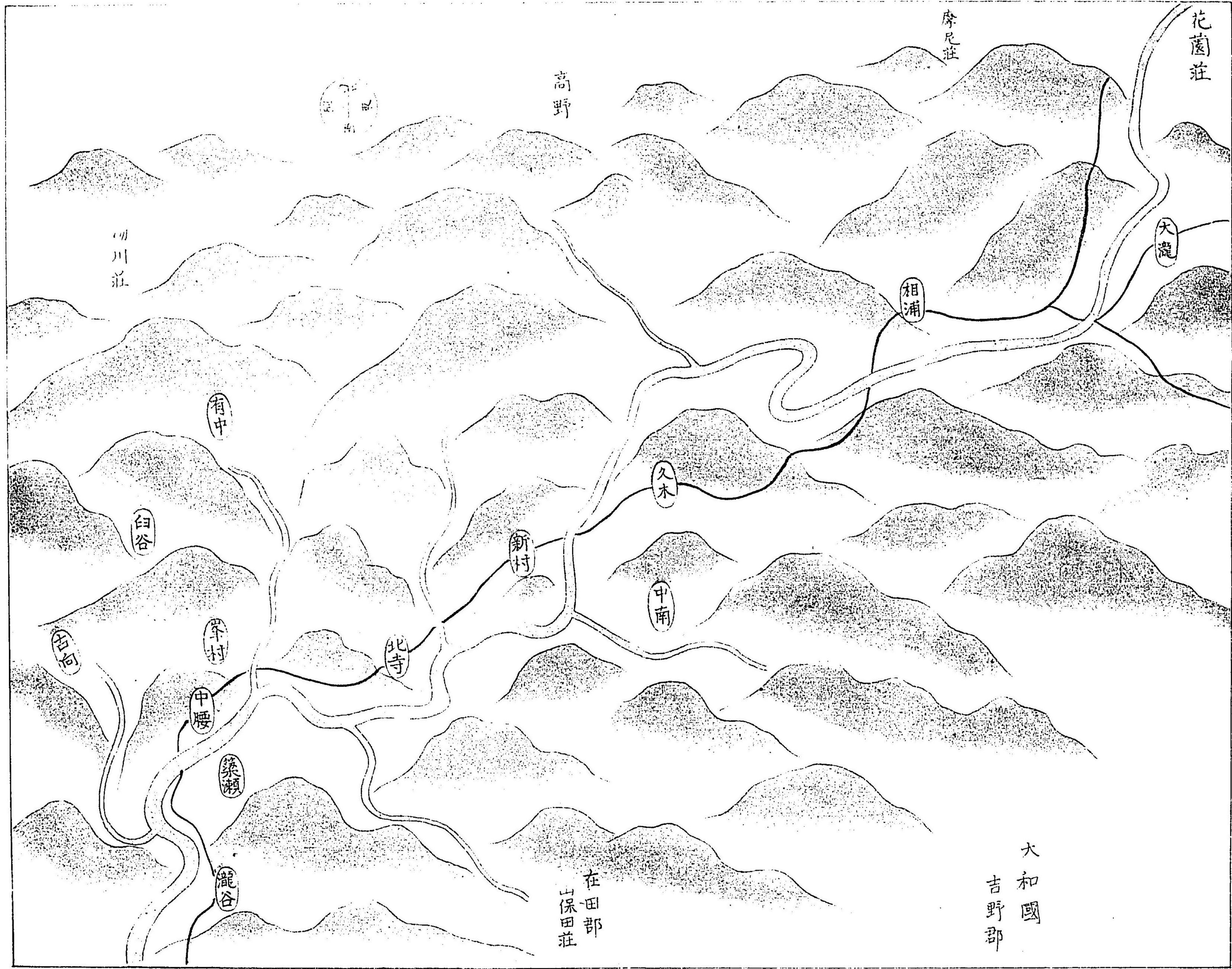
迦美山廻波 小名 中湯川

田畑高 二十六石三升
家 數 二十一軒
人 數 八十七人

下村の南二十五町にあり小名中湯川本村の北十町許にあり

中湯川の北に栗の木といふ處民家あり是を湯川の中央とす

札場あり



大和國
吉野郡

在田部
山保田莊

○丹生高野四社明神社

本社境内周三十二間
末社境内周八間
本陣家境内周三十間

本社二社 金原一社九尺五寸七尺五寸
一社四尺一尺五寸

末社八幡宮 四尺
一尺五寸

本地堂 本尊藝師 舞臺

村中にあり一村の氏神にて宮作り美麗なり祭禮十月二十二日舊は村の南にありしを後今の地に移す其移したる日を祭日とすといふ鰐口天正十三年の銘あり

○小祠三社

耳神社

社地周九間村の坤四町中にあり地蔵を祭る社の間に櫻楓拾の古木あり里民傳へいふ能を病むしの此神に祈りて草履草科を樹枝につくれば癒ゆとてかくるものあり

辨財天二社

一は社地周七十間村の西二町餘にあり一は社地周四十間小名中湯川にあり

○地藏寺

境内周三十二間

氏神の西三十間にあり

○小堂二字

地藏堂

境内周八間
札幌にあり

阿彌陀堂

境内周十八間小名中
湯川の南四町にあり

花園莊

渡奈原農 總十三箇村

花園莊總て十三箇村高野山の南にありて東南は大和國吉野郡に界し西南は在田郡山保田莊に接し北は廢尾莊及高野山湯川長谷の兩莊と界す此地往古は在田郡の地にして英多郷の内なり高野の領となりしより當郡に屬すと見たり按するに英多郷は即阿豆川莊なり此地より下流在田郡山保田莊までの通名なり此莊北高野山の水流を限りて古の在田郡なりしに中古高野寺領となりて則に一區域をなしたるよりして終に伊都郡に入し花園の莊名始めて永と見たり事は在田郡山保田莊論に詳にす 花園の莊名始めて永仁の文書 高野山 にはあらはる名義詳ならず 或は傳ふ新村に入葉のいふ此地高野山座主濟高の住丁久曾丸といふもの始めて開發す濟高其地を執行峰宿に與ふ峰宿寂する後中院寺主仲應に傳ふ天慶年中仲應大に土功を起し更に山溪を開墾して遂に今の姿とはなれり 事は高野山の東南高峰屏立し東陣ヶ峰より起りて西の方新村領巖峠に至り此間南の方連峰を隔て在田郡に連り折れて南に向ふて高峰遊進として紀和の界を限る高野突元として北を障へ大門より西の方山脈連綿として湯川長谷の兩莊を界す非内四嶺高峰峻嶺雲日を障ふる勢あり中間一條の谷川東高野山隱所川より出て、四山の溪流を吞并し長より西に達して一莊を中流し在田郡山保田莊推手村に注く是在田川の源なり莊内を流るゝ事凡五里土人名つけ

て五里ヶ谷といふ其間山原溪間に沿ひて村落をなす道路險絶にして荆棘人を疋す僅に梯田斜田のみにて墾すへき平地なし故に里民材を伐り男女薪樵を事とし或は山灰を製して高野山に販く衣服皆藤布を著す其俗尤質樸なり唯高野に近きを以て窮餓を免るゝ事を得るといふ

古向村

布留平池比

田畑高 築瀨村の内に籠れり
家 數 十六軒
人 數 七十四人

在田郡山保田莊推手村より向嶽を経て東の方山の半腹にあり名義詳ならず當村以下七村を築瀨組といひ築瀨村を木村とす築瀨は村領の溪流に築うつ瀨あるより名つくるなるへし當村多く櫻樹を植ゑ皮を剥きて大坂にひさく毛長きを以て築瀨皮とて上品とす村の乾に篠原峠といふあり宇山峠つゝきにて那賀伊都兩郡の界に接す又村の長に高橋といふ橋あり一町許の間に瀧三あり赤瀧といふ上の瀧落ること二間中はなたれ半は直下す下の瀧は落ること一間許

白谷村

宇須麻爾 小名 菅谷

田畑高 五石一斗八升二合
家 數 十二軒
人 數 五十九人

古向村の長十町にあり古向村の出村なりといふ名義地間にして白の如くなるより起る村中兩谷あり長にあるを白谷といふ乾にあるを菅谷といふ菅谷の成の方に篠原峠あり毛原莊界なり篠原峠の東に菅谷あり長谷莊界なり
○三寶荒神社 社地周二十間兩谷の間にあり一村の氏神なり
○龍福寺 境内周四十三間 村中にあり
○小堂二宇
藥師堂 境内周二十八間 觀音堂 境内周二十四間 並に村中にあり

有中村

阿里奈迦

田畑高 七石四斗六合
家 數 八軒
人 數 三十一人

白谷村の長小原峠を経て十三町にあり名義詳ならず村の長にうね坂といふあり又峠窪といふ湯川莊界なり村の巽に窪池といふ淵あり

○三寶荒神社 社地周二十間村中にあり一村の氏神なり
○釋迦堂 境内周十六間 村中にあり

中腰村

奈迦突志

田畑高 築瀨村の内に籠れり
家 數 同
人 數 同

峠村の南にありて村居接す

○小祠三社
地 森 社地周二十間 村の位にあり 辨財天社 村中にあり
辨財天社 村の乾八町許にあり側に立岩高 社地周五間許なるあり

紀伊嶺風土記 卷之四十九 伊都郡 花園莊 中腰村 米村 築瀨村

○通照寺 境内周八十六間

村の巽にあり古此山に不詳菜生せしとて土人不詳菜山と呼へり堂方五 鎮守二社末寺二箇寺あり 米村高堂寺 米村高堂寺

○阿彌陀堂 村中にあり

峯村

美福

田畑高 二十六石二斗四升五合七勺
家 數 二十一軒
人 數 百三十人

古向村の東十五町山上にあり登攀甚險峻なり

○産土神社 社地周十間 村中にあり

○高堂寺

中腰村通照寺末

境内周二十四間許

當寺も山上にあり故に高堂寺といふ今村中に移す

築瀨村

也那是

田畑高 四十九石一斗九合

家 數 七十四軒
人 數 三百二十人

中腰村の南谷川を隔て、一町許山の半腹にあり築瀬組七村の本郷とす當村民神の在す所の邊を敷地村ともいふ當村と中腰村との間に橋あり敷地橋といふ是を築瀬の中央とす四方の道里を此橋より定むは橋より高野山は長二百十町にあたる古向村五町在田郡山保田莊推手村界、石は埴七町半十五町にあたる

○丹生高野四所明神社 境内周百間餘

本社二社 各六尺

末社三社

八幡宮

稻荷社

熊野權現社
住吉明神

本地堂 方七

舞臺 長 床 九間

御供所 釣鐘堂

村の北にあり築瀬組七箇村の氏神なり高野山學侶集議中より御供田高八斗七升餘承應年中より寄附す舊は別當神宮寺あり今廢絶す祭禮六月十日十月十五日なり

○小祠二社

三寶荒神社 村の西二町半川岸にあり

大將軍社 社地周九間村中におり

○觀音堂 廿の四三町許におり

末社 龍首神 八幡宮 合殿
小大型 愛太子

村の東にあり一村の氏神なり高野山年預坊より米七升を供す境内十一面觀音堂あり廢帝釋寺の本堂といふ

別當 神宮寺

明神の側にあり高野山明王院末なり釣鐘堂あり

○小祠五社

大將軍森 社地周西、森太神宮六十間

辨財天社 社地周四十間

氏神社 天王春日合祀社地周八十間以上四社府境内におり

八幡宮 社地周八十間村の東八町におり

○德龍寺 高野山明王院末 境内周二十四間

村中にあり釣鐘堂大將軍小祠あり

○廢寺二箇寺

帝釋寺趾 村中におり寺廢して觀音堂一字存す今明神の社地に移り

福龍寺趾 境内方十五間小名府境内におり寺廢して小堂及鐘守三社のみ存す

○小堂二字

地藏堂 村の長五十八町山嶽におり土人社地蔵といふ

觀音堂 境内周二十六間村中におり境内に鐘守小社非に抱持神庚申石等あり

○水ヶ嵩

村の長にあり水ヶ嵩の東に辻道あり村の寅方五十八町にあ

瀧谷村

多喜味爾

田畑高 二十七石三斗六升

家 數 築瀬村の内に籠れり

人 數 同

築瀬村の南十二町許山上にあり當村築瀬組西南の隅にありて在田郡山保田莊と山峰を界す

○地藏堂 村中におり

北寺村

喜多傳羅 小名 南垣内

田畑高 三十石七斗六升

家 數 二十四軒

人 數 百一十人

築瀬村の長十八町山中にあり當村北、方に突き出て寅の方久木村と界す小名南垣内本村の巽にあり

○丹生高野明神社 境内周八十間

本社二社 一社方五尺 一社方四尺

たる高野街道にて大門まで百町なり

新村

阿多羅志 小名 金剛寺堂原 池窪

田畑高 三十四石九斗四升五合

家 數 三十四軒

人 數 百六十六人

北寺村の長二十五町山中にあり高野山より龍神及山保田莊へ往來の岐路なり高野山より當村まで百五十八町これより南の方變峠に至るを龍神街道とし西の方北寺村より築瀬村に至るを山、保田街道とす小名三あり村の東五町にあるを金剛寺といひ巽大川を隔て、二町にあるを堂、原といひ亥の方十八町山の半腹田地にあるを池、窪といふ

○辨財天社 境内周百十間

本社 社 方四尺

末社四社 丹生高野社 龍取明神社 天神社 里神社

小名堂、原にあり一村の氏神なり境内に觀音堂あり堂内に大般若經六百卷の古寫本を藏む全部天平勝寶の寫本なりしに後脱本となり追々寫し足したるものなるへし今卷末書す

所の年號等を左に畧記す世に稀なるを示すのみ細箱の蓋の記と別當神宮寺の鐘の銘とに據るに恐らくは和泉國大福寺より轉せしものならむ 標箱の蓋に大福寺永平己未林鐘吉日と書す國和の字見たり恐らくは和泉國ならん神宮寺鐘の銘曰敬白奉入一鐘事一福寺右大福寺等如作此武五年戊寅五月日左近入道大江平六結來等而々奉三施入一和泉國谷川庄守勢手藏王三所御賀前如件天文五年丙申三月十一日神主大郎大夫同女房子忠左次郎とあり然れば鐘と蓋とに大福寺の物にして此所に其山緒詳ならずといへども實に稀代の物と云ふへし

大般若古寫本與書

- 三 百 卷 天平勝興六年歲次甲午二奉伊美吉藤原爲三父母一奉書之
 - 四百二十一卷 奉仕知識僧大造慈賢天平勝興六年九月廿九日
 - 四百二十五卷 同
 - 四百三十卷 同
 - 四百二十六卷 奉仕知識家原里和若子刀自天平勝興六年九月廿九日
 - 四百二十九卷 下村主弟虫賢天平勝興六年九月廿九日
 - 四百七十五卷 天平勝興九年寫之仁廣
 - 二百九十二卷 延喜十二年檢非違使高成遠於三廳立二卷之寫古卷口裏書二卷
 - 五 卷 寛和二年六月五日河内核安武等奉書
 - 二百三十七卷 寛和二年六月五日願主志老久遠女施主安倍德富子等
 - 四百六十八卷 長徳四年七月廿九日
- 其他萬壽延久永保永久大治天承長承保延建仁建長弘長

延文永享寶徳等の奥書ある卷あり

別當

神宮寺

宮の側にあり村中醫王寺末なり茅屋一字釣鐘堂あり

○小祠七社

丹生高野明神社 社地周四十間 大將軍社 社地周二十間

丹生高野明神社 社地周六十間 八幡宮 社地周二十間以上皆堂原にあり

金毘羅社 社地周三十四小中明神二社 村の南にあり

○醫王寺 陽王山 境内周三十間

村中にあり末寺一箇寺村中にあり

○眞言院 華園山

小名金剛寺にあり堂僧坊等あり

○廣寶藏寺跡

小名池、窪にあり寺廢して堂のみ存す

○堂二宇

大日堂 境内周五十八間小名金剛寺にあり堂前に八葉の檜花あり大師傳來の種子なりといふ

阿彌陀堂 村中にあり

○大師枕石

小名池、窪にあり石の周六尺長二間半許なり

中南村

奈邊美奈矣

田畑高 十一石七斗五升九合
家 數 二十三軒
人 數 百十五人

新村の東二十五町山中にあり莊の東西の中央にて極南なれば中南と名つく當村高野に遠く唯炭を焚くを業とす甚窮村なり

○丹生高野明神社 境内周二百四十間

末社二社 各方六尺三寸 拜 毀 二間 九間

末社二社 天照大神 隨之宮

村の巽半町許にあり古は一莊の氏神なりしか爭論ありて今上の莊の氏神とす 中南久木和浦大古社なり社内藏る所の假面あり 釋迦面一尊 佛面十四尊 白鬼面 古社前にてレンシの舞といふを奏せしとき用ひし而なりといふ而箱の蓋に文保元年六月十五日日州住侶是再興永祿五年戊十一月廿八日貞貞宗敬白とあり 貞宗は相浦村眞兵衛外に古き太刀一振あり祭禮六月十六日なり

○小祠九社

八幡宮 社地周三十二間村の長一町半にあり古笠松城主の氏神といふ伊上院支配す

八幡宮 社地周四十間村の乾八町新村界八幡山にあり

大將軍社 社地周四十間許村の埵五町山上笠松といふ處にあり

妙見社 社地周六町村の西 辨財天社 社地周二十四間村の西三町許にあり

辨財天社 社地周六町村の西 疱瘡神社 以上四社社地周二十四間村の埵二町にあり

稻荷社 愛子社 間村の埵二町にあり

○地藏寺 高野山平等院末

村中にあり堂方七

○笠松城址

村の中西の方小山にあり平地周九十間其下又周八十間の平地あり礎石今猶存す嘉曆中此莊の下司職中南三郎の城址といふ子孫今村中にあり

○銚子口、瀧

村の西八町許新村へ越ゆる道大川の中に大石横たはり兩崖大岩出て中間一道細く通す其狭きこと僅に二尺許水落る事四尺許聲雷を成し下白浪を起す周四十間許瀧の深さ測るへからず瀧の上一丈餘に釜と名つく處あり石中周六尺許の圓穴あり深さ一丈許水中にあり里人其穴中に物を充つるに一夜の内に本の如く取り去りて一物の遺る事なしといふ其

西に大石あり盤薄なる事十間に三間許北の方に高き處あり上廣平にして勢風龍の如し因りて蝸岩といふ弘法大師此石上にて護摩を焚きし處といひ傳ふ

○舊家

伊上院

當家は古此莊の下司職中南限宗の末裔といふ當村の長なり家に嘉慶の文書を藏す文書の部に出せり

久木村

比左岐

田畑高 大瀧村の内に籠れり
家 數 二十七軒
人 數 百五人

中南村の北二十五町にあり名義詳ならず當村東西二里十五町南北二十六町餘あり村の北に橋あり大川に架す琴子橋といふこれより乾に登り久木峠に至るを高野街道とす

○丹生高野明神社

境内周四町四十間

本社 六尺五寸 三尺五寸

巖

末社七社

早利支天二社 八幡宮 神名不知社二社
抱岩神社 稻荷社

村の長一町にあり一村の氏神なり當社は高野山牟預坊より

○丹生高野明神社

境内周百九十間

本社 方四尺 二尺

末社

八幡宮 住吉社 本神宮 春日社

村中にあり一村の氏神なり

○春日明神社

境内周八十間

村の北にあり村中貞氏其先祖を祀るなり故に貞氏神と稱す

○小祠六社

庚申社

氏神の地六町にあり

辨財天社

社地周二百間氏神の地六町にあり

里神社

社地周百二十間村中にあり

八幡宮

社地周五十間氏神の地三町にあり

龍王社

氏神の長二町半にあり

牛頭天王社

氏神の乾三町間にあり

○観音寺

境内周三十間

明神の境内にあり堂 方七間

○税ヶ瀧

村の乾二十五町内護山にあり瀧落る事四五間許側に龍王の小祠あり森周百八十間ばかり

○轆轤ヶ瀧

村の東大瀧村界にあり源は高野山轆轤ヶ峰より發す瀧はなれ流にて落る事二十間許亦風致あり是を下轆轤の瀧といふその上又少し瀧の形をなすあり是を上轆轤の瀧といふ

修理す境内観音堂あり

○八幡宮

社地周百二十間村の北十八町にあり土人琴子八幡といふ

○寶幢院

岩橋山明神の側にあり

○古城址

村の北山の半腹松尾といふ處にあり誰の城址なるを詳にせず

相浦村

阿比乃字良

田畑高 大瀧村の内に籠れり
家 數 三十六軒
人 數 百五十五人

久木村の寅卯の方一里十三町餘山中にあり高野山大門の亥の方六十五町にあたる當村大瀧村と久木村との間にあるを以て相浦と名つく相は間なり浦は廣みをいふ義なり海邊も廣みの義なり古語は山海の間なく用ひ來れり村の正南の峠を西法峠といふ乾の方の高峰を内護山といふ村の巽の方に久木社といふあり此より道岐して兩となり東を熊野街道とし巽を大和街道とす當村大瀧村に比すれば谷間廣くして少しく平坦の地もあり

○舊家

貞氏

當家古は南朝に仕て官位を得し家なりといふ家藏の文書に據に藤原氏なり莊の産土神中南村明神の座には當家を座頭とす按ずるに貞はさたか訓すさたはさこといひ又坂々といふこく山の頭とす狹隘の處をいふ名なり谷合の狹に居るを以て後には貞を以て家の呼名とせしなり勢州大杉谷に貞の宮といふあり當家に興國正平の文書に貞の田及貞屋敷なといふありみな谷間なり家に興國正平の文書三通を藏す文書部に出せり

大瀧村

遠保院寄

田畑高 三十六石九斗一升二合
家 數 二十一軒
人 數 七十八人

相浦村の東の方二十八町許山中にあり村の北に瀧あり大瀧といふ村名是より起る東の高峰を陣ヶ峰といふ是より峰筋村の南につらなり相浦村に至る當村東西一里十二町南北一里餘北の方高野山小田原際目馬廻より村の巽和州北又際目越道といふに至り是より峰筋つたひ西南十三町水ヶ嵩に至るを高野山より熊野果無越の街道とす産物只大根のみ其他諸物皆外より求むといふされども熊野街道にして春は

往來の旅客も多ければ旅合作の家もあり且高野山に程近きゆゑ山塚にて衣食の料乏しからず當村相ノ浦に至る道甚あしく草棘道を塞ぎ平日人の往來なし只高野山の移文を通ずるのみといふ

○丹生高野明神社

本社二社 各五尺 御供所

末社二社 熊野権現社 座利支天社

村中にあり二村の氏神なり

○辨財天社 境内周四町

本社 表行六尺三寸 合祀善女龍王

村中山ノ上にあり豊太閤法事料として志賀村にて米五石を寄附せらる今の經師垣内是なり今其料を高野山正智院へ收め毎年十月五日正智院より法祭をなせり

○龍福寺 高野山正智院末 境内周四十間

明神の境内にあり明神の法祭を昔は社前にて行ひしか近年當寺にて執行す本堂僧坊釣鐘堂あり

○上ノ地藏 村の北地藏ヶ嶽にあ

り矢取地藏といふ

○霧除地藏 村の北地藏峠にあり岩

佛の像を刻む弘法大師の作といふ

○大瀧

村の北十二町にあり源は高野山隠所川より出て都へて高野四面の谷々の水をうけて懸巖高さ八間水勢宛も河を倒にするか如し四面巖壁削立す瀧壺方三間盤石凹にして淵となれり其水の落る所の岩に弘法大師不動像を刻む因りて水瀧の不動といふ此邊奇巖尤多し此瀧の下流丑より末に流る即古の阿氏川にて今の在田川の水源なり

○護摩壇

大瀧の東一町にあり此處大巖あり弘法大師護摩修行の地といふ此下瀧あり護摩瀧といふ

○城山

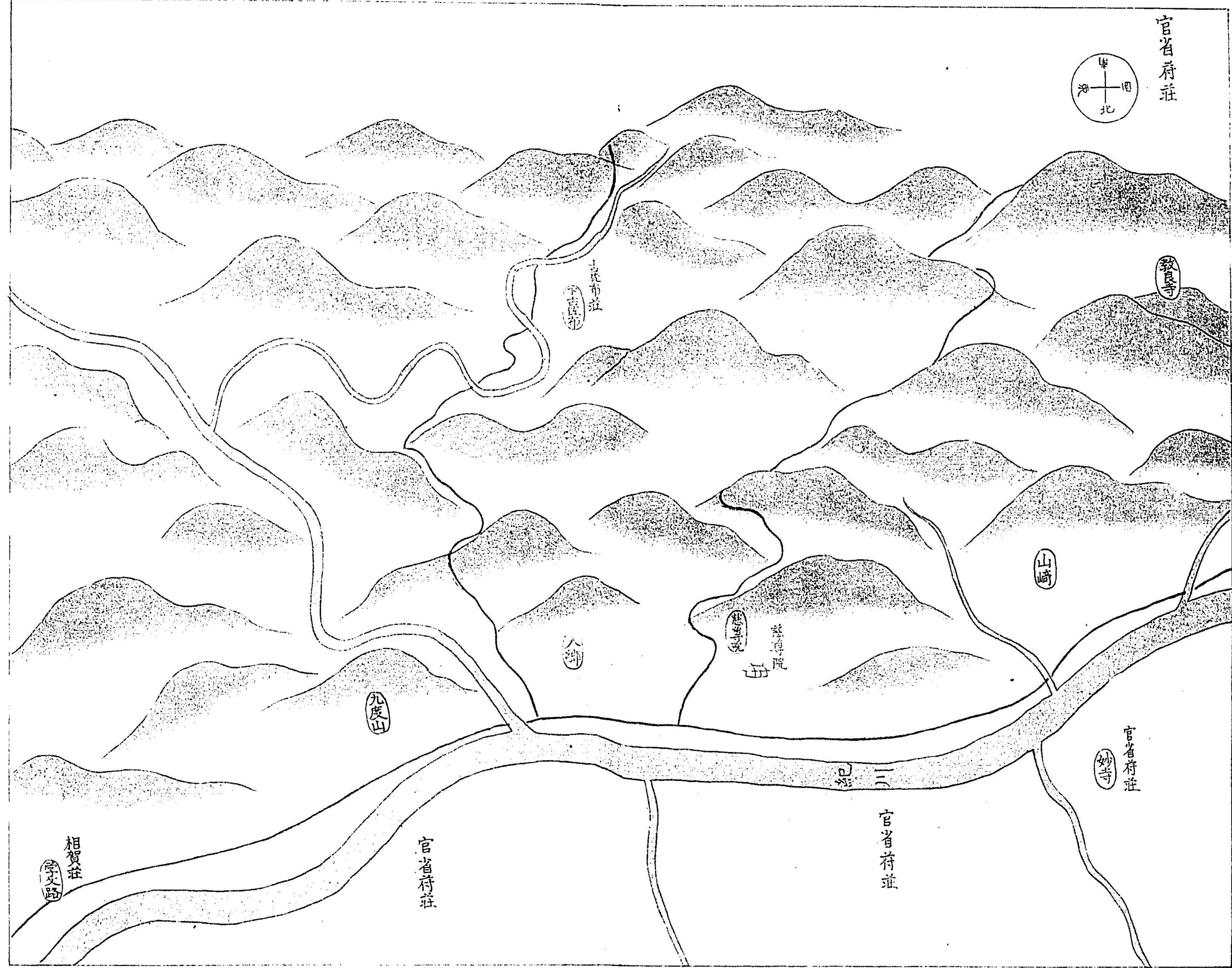
村の西三町許にあり石垣の形少し残り誰の城跡なるか詳ならず

○陣ヶ峰

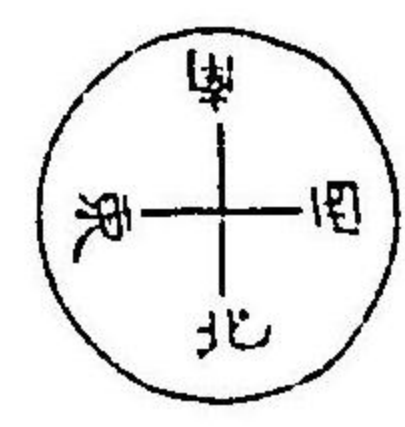
村の東一里にあり此邊の高峰にて織田氏高野責の時山徒此所に陣を取り大和口の堅めをなす是よりして陣ヶ峰といふ

○葵ノ井

村中にあり弘法大師の作といふ



官省府莊



教良寺

上庄市莊
下庄市莊

山崎

法蓮院
山

八洲

九度山

官省府莊
妙寺

紀三

官省府莊

官省府莊

相賀莊
字文路

紀伊續風土記卷之五十

伊都郡第九

官省符莊

官省符莊三十三箇村の中此四箇村紀川の南にありて高野管内に屬す

慈尊院村

自竹芸堂 小名 西山

田畑高 二百一十石四斗四升五合五勺五抄
家 數 百十七軒
人 數 三百四十二人

名古竹村の南紀川を隔て、相對す當村本掩田といふ天野の祝文に見わたり又掩多菴田安田とも書す後改めて今の名とす名義慈尊院の條下に詳なり

○小祠六社

稻荷社 社地周四十四間

子守明神社 社地周三十二間并に村の四八町西島といふにあり

三十番神社 社地周三十四間 許村中にあり

辨財天社 村中塔の尾といふにあり弘仁年中弘法大師の勸請といふ

金毘羅社 社地周六十間村の坤方二十町許にあり

飯炊明神社 社地周七十四間村中にあり一村の氏神なり

○阿彌陀寺 境内周五十八間 村中にあり

○勝利寺 世尊院 境内 東西三十二間半 南北三十六間半

本堂 地藏堂 大師堂 僧坊 鐘樓 御成門 二王門 鎮守二社

村の南の山麓にあり本尊觀音像は弘法大師四十二歳の厄除の爲彫刻する所といふ脇立觀音像二軀湯淺權守の寄附といふ縁起に載する所湯淺權守聖疾を得て本尊觀音へ祈禱す觀音其疾に代ふりて權守の疾頓に癒たり權守感喜の餘り脇立二軀を寄附すといふにて殊勝なり子安地藏あり又古佛なり當寺は大師以前既にありしといふ境内塔屋敷あり高野山より三石を寄附す什物に本尊縁起門跡並古鏡一面千架能鏡といふ八葉形徑六寸七歩面に三尊の或は大師持來て母公假面二し面といふ其古色あり太刀一振湯淺權守のに贈る所ともいふ假面二し面といふ其古色あり太刀一振湯淺權守の松出鈴といふ其音清越あり佛面鈴金念珠大師の所持書入因果經古書等あり其他香合形の守本尊釋迦彌勒愛染等八牀あり長谷川周防守の寄附といふ

○慈尊院 萬年山 境内周百四十間

彌勒堂 方三間 形造北門の中

拜堂 二間に五間 廟前にあり 承和二年 眞然僧正の草創といふ 今の堂は元和六年の建立なり 奉念慈尊の木尊彌勒の影

多寶塔 方三間 半廟の坤にあり 木尊は胎藏界大日如來佛は大師の草創にして 承安年中 災上の後 山所某再建あり 文明年中 此地に移して 其功いまだ終らず 寛永乙丑の年 南院全秀落成すといふ

大師堂 方四間 多寶塔の北にあり 堂内に四

水向地蔵堂 多寶塔の北にあり

寶篋印塔 多寶塔の南にあり 武州本所蔵 徳寺日光律師房の建立なり

護摩所 九間に六間 木尊不動明王は智證大師の眞蹟といふ 祭禮法事の時の合所なり

鐘樓 拜堂の裏にあり

河利帝母社 三尺八寸に三尺二寸 境内の乾隅にあり 舊は大師の勸請なり 文明年中 此に移し 元龜二年 再建すといふ 鳥居あり

北門 總門 東門 西門

下乗札三 東西北三門の外に建つ

村の巽にあり 弘仁七年 弘法大師 高野山に伽藍を草創し 三冬の嚴寒を避むか爲に 此地に一字を結びて 高野山の政所と稱し 政所の名 御手印 椋起に見たり 領内地方の支配をなす 隆を製作し 當寺を草創して 此を安置す 彌勒安置の壇を慈氏寺と稱し 明神勸請の壇を承和元年 大師の母阿刀氏 讃岐より來りし時 始く此地に居住し 同二年 二月五日 歳八十三にして 寂す 即此地に葬り 上に廟を建て 彌勒菩薩

と尊敬し 諡して 慈尊院と稱す 當院號も亦是より 起れり 阿刀氏の念持佛 大師製作の彌勒の像 又廟前に納む 承安元年に至りて 目代慶幸 俊嚴といふ 者火を放ちて 當院を焼く 其時僅に佛像を出すと 雖も 經卷什物 大抵皆災に罹る 其後 四箇年を経て 檢按 禪信法橋堂宇を再營せし 事 承安四年 寺僧等の解狀に見たり 今 瑞籬の内に 五輪の石塔 二基あり 經卷什物等の灰塚なり といふ 此地の堂舎 舊は 紀伊川 側にあり 當院の北一町石あり 舊の南門の跡なり といふ 古の寺地 今 川床なる 下乗石より 別當中橋氏の家譜に 文明六年 山史には 十信州の尼妙音といへる 者來りて 此地 洪水の災に罹る へき 事を 別當中橋弘常に 告げ 共に 廟堂社頭を 今の地に 移す 天文九年 夏四月 九日に 至りて 果して 洪水出て 残りし 堂宇 悉流失す といへり 今の地は 舊持經上人 高野山の 寶物を 藏め 爲に 倉庫を 築きし 地にして 今の 門土塀等は 即古倉庫の外郭なり といふ 舊は 末寺 三十二箇寺ありし ところ 廟堂社頭の 御供料 二石五斗 高野山 學侶方より 附す

什寶

古印 梵字を印す 大き一寸五分許にして 少長し 阿刀氏 自形む所 といふ 莊古物なり

五鈴 大師 慈果和尚より 傳來する 所 といふ 中に 佛舍利を 納む こと 據れば 據あり

鈴 松虫と名づく 又 大師 入唐 歸來の 器 といふ

右 瑞籬の 内に あり

瑞籬 拜殿 十三間 舞臺

本地堂 木尊 金胎 大日如來 神輿堂

大黒天堂 今 御供所 鳥居

慈尊院の山上 石階を 登る 事 一町許に あり 官省符莊 二十一村の 産土神 なり 七社の 中 丹生 高野 二神は 弘仁 年中 大師の 勸請 なり 十二王子 二十番神の 二社も 氣比 嚴島 二神は 文明 年中の 勸請 といひ 傳ふ 此 四社 天文の 洪水 以前は 北の方宮の 橋 といふ 地 に あり 今 川床 三社宮は 古官省符莊の 氏神 にて 今の 社壇の 巽 一町 神樂 尾山 に ありし を 天文 年中 慈尊院を 移せし 時 俱に移して 七社 明神 とし 一莊の 總氏神 とす 舊地を 今古宮の 壇 といふ 今に 出山し 一分は 氏より 出ず 是 又 古 祭禮 九月 晦日 なり 高野山 南院 高 三社を 氏神 とせし 壇 といふ へし 祭禮 九月 晦日 なり 高野山 南院 高 室院 遍照 尊院 此 三院 別當 職を 兼ね 依りて 三院 別當 領 七石 宛 を 領す 什寶に 菊一文字 太刀 一振 眞田 幸村の 奉納 といふ 今一宮に 納む 式 尺七寸五分 紀州 伊都郡 慈尊院 正一位 勸八等 丹生 七國 次太刀 三振 永正 十社 大神等 云々 あり 箱の 書記に 施主 九段山 あり 國次 太刀 三振 永正 十河 幸常 慈尊院の 神主 二人 坂上 左内 巫女 二人 あり

○神通寺七社明神 境内周百四十四間

一宮 一間 祀神 丹生明神

二宮 同 祀神 高野明神

三宮 同 祀神 氣比明神

四宮 同 祀神 嚴島明神

三社宮 六間 三屏 祀神 太神宮 八幡宮 春日明神

十二王子社 方三尺 五寸

百二十番神社

建治三年の建立といふ

○清心菴 村中にあり

○舊家

中橋勘之丞

弘法大師の母家阿刀氏の後なり其家傳にいふ其祖を元忠といふ從五位下阿刀大足弘信の二男にて弘仁七年弘法大師高野山を開きし時大師に従ひて西院谷に住す承和元年大師の母公讃州より當村に來りしに依りて元忠を以て政所別當職とし當村に住せしむ子孫官省符莊を支配す元忠崩髮して常香と稱す年九十三にして死す代々別當職を襲きて今に至りて二十九代血脈相續連綿として絶わす且代々長壽にて二十九代の間六十七歳にて没せるを短命とす嘉兵衛勘之丞を一代替りに通名とす元忠より四代目を永譽といふ始めて中橋と稱し高坊田所龜岡三家と同じく高野管内を支配す二十三代を元常といふ此時秩四百八十石を領す織田氏高野攻の時其子弘高年十五共に防戦して功あり其賞として加秩して五百八十石を領す文祿元年豊公高野山管内を定らるゝの後高野山より三十石を弘高に分附す慶長十九年弘高大坂城に籠り遂に江戸に通る家殆断絶せんとす後 豪命ありて野山より弘高を呼び歸へし舊職に復すとすいふ家に永譽の時高野山

持經上人より上奏の文あり左に録す

一條院御宇寛弘元申辰七月二十八日上奏狀云寺家人跡遙隔雲霧難晴日景鎮々寒納物易損仍本願大師山麓伊都掩多村建政所舍庫寺納資具并佛餉人供修理料雜物而三綱職掌之賜官符不入國使停止他妨々々仍官符依請下賜之

都維那高坊

三綱 執行 田所

上座 龜岡

政所預 中橋上綱永譽

收野 藤左衛門

○地土

九度山村

久務也麻 小名 廣良 古會部

田畑高 三百九十二石七斗八升六合五抄

家數 二百八十軒

人數 千二百二十四人

慈尊院村の東入郷村を歴て十町許にあり當村古名を古會部といふ名義詳ならず里人の傳に當村古瓦工多しといふ然ら

は九度山の名は窓より起りしならむ 或は村の産神横尾明神の祭禮

いほさし名義これより起るといふに云大師慈尊院に住し横尾明神に詣てし

第九度にして明神に逢ふ村中に對面石あり因てり九度の名起るといふ二説と

しに借用 當村紀川の南にありて西南丹生川を帶ふ只東の方

に地續きなり小名二あり丹生川を隔てて巽にあるを廣良

といふ丹生川を隔てて己の方にあるを古會部といふ古會部

は昔の本郷なり後世便により川邊に村居するもの多く本郷

は小名となるといふ村民高野山上に賃備するもの多し又高

野山の石塔は皆當村より運ぶ故に村中これを以て産業とし

村商より戸數多し村の長明神の森の北に廣平の田地あり安

田島といふ 又兼田といふ丹生の菅門に見ゆ村の北に糸の細道と

いふあり古中將姫の雲雀山へ行し道なりといひ傳ふ村の巽

八町に梨木峠といふあり其南に瀧あり瀧といふ高さ三丈

餘水多からされとも亦趣あり又古會部の東丹生川の東崖に

岩間に自然の隙穴あり人功のなす所にあらず穴の口僅に人

を容へし其深さ知ものなし穴の北十間許に小高き崖あり四

十餘年前五坪許の處地陥ること四五尺おもふに穴口より此

所まで地中空隙なりしなるへし里人は此穴を眞田の穿つ所

にして眞田淵まで七八町地道を穿つなりといひ眞田の抜穴

といふ 當村風呂垣内といふ處に古墳の跡あり其附土崩れて窟の口見ゆ里人

は眞田の穴と呼びて幸村の作りたるものと思へり抜穴も此も同様に

て皆眞田の作りしと思ひて名つりしならん

○横尾山明神社 境内周六町八間

本社 一間半 高野明神合祀 攝社 辨財天社 一間二尺

村の東三町許横尾山にあり一村の氏神なり御手印縁起に北

は横尾山を限ると見ゆたるは即此森の山なり祭禮六月十四

日十一月十四日なり

別當 遍照寺 横尾山

村の東にあり大日堂藥師堂祖師堂鈎鐘堂等あり

○小祠四社

稻荷社 社地除地小名廣良 龍宮 社地周二十二間小名古

天神社 社地周二十八間社方三 大神宮 社地周三十三間小名廣良

御後納 尺小名廣良の南にあり

○善名稱院 伽羅陀山

土砂堂 大安上人靈屋 藏屋

鎮守社

村の南にあり村中に寺六坊あり古は皆村の南善薩谷にあり後村中に散在す當寺其一なり當寺は寛保元年大安上人 當村の子にて大徳 菩薩谷より此地に移して伽藍所とす此地は眞田安房守昌幸并左衛門尉幸村居宅の地にて土人眞田屋敷と呼

ふ慶長中昌幸死して此地に葬る寶篋印塔あり側に幸村の像あり本尊地藏石像古佛なり什物安房守の船幕一張淺黃色縹三にて六文錢瓜の内唐花菱を鏡一具本質に鐵を以あり此二品當村丹波屋又兵衛といふ者持傳へしを寄附すといふ相傳ふ鎮守社合祀の内に地主権現といふを祀るは昌幸を祀ると社その後大松あり墓印の松といふされとも枝葉甚盛にして二百年以前の物と見ゆ

○我覺寺

村の南普薩谷にあり六坊の一なり真田安房守寄附の佛具あり皆六文錢の紋を付けたり

○不動院

同所にあり六坊の一なり境内假蓋の松あり

○妙徳院

同所にあり六坊の一なり寺廢して小堂一字のみ存す

○觀音寺

村中にあり六坊の一なり寺廢して堂一字のみ存せり古大火の時本尊楊柳山に飛ひ去しを再迎へて安置すといふ鎮守櫛明神あり何地にても騒動あれば社内櫛の音する故に名つくといふ

○阿彌陀堂 古伊都

○廣寺二箇寺

自性院 村中にあり六坊の一なり今廢絶して其址のみ存す

○眞田淵

村の北紀川筋にあり崖根岩にて其下淵をなす眞田氏水藝をせし處といふ

○菅浦井

村の乾人家の側にあり大師加持水といふ井深からずして清冷の水常に溢れ出つ

○對面石

村中街道に二石あり弘法大師櫛尾明神と對面せし處といひ傳へたり

山崎村

耶麻射喜 小名カネヤ 金屋

田畑高 百九十四石三斗八升

家數 六十三軒

人數 二百六十一人

慈尊院村の西十三町許にあり當村山の尾崎にあるを以て山

○涼森 境内周六十間

小名金屋にあり一に鈴見と書す畫像の俱梨伽羅不動を祀る

○雨引山

村の己午の間にあり一に雨舞具山と書し又雨美靈山とも書す皆一音の轉なり又大口山ともいふ高野先達の行處なり紀川邊より上る事十五六町許上平なる處方十間餘石秀倉に大日像を安置す森東西三町十二間南北四十二間樹木鬱蒼として眺望なし山を下る事一町許西北淵然として眺望甚奇なり里人早魃時必茲に登りて雲祭すといふ

○榎蒔石

天野街道の傍にあり弘法大師櫛を此石上より蒔しといひ傳へたり

○地士

菅野 平左衛門

教良寺村

喜也字羅白

田畑高 百八十一石二斗八升五合

家數 五十四軒

人數 二十三人

崎といふ山崎郷の名弘安八年の文書に見ゆ高野 三谷村山西氏の文書には山崎と書す當村より高野大門南の方にあたる百三十七町といふ此地の山皆榎木のみにて餘木なし弘法大師野山油の用のために植しといふ小名金屋は村の乾五六町川崖にあり昔時金屋ありしより地の名となせしなるへし

○丹生四社明神社 境内周百七十八間

本社 二間

末社二社 日本大小神社社 熱田明神社

本地堂

村の寅の方一町にあり一村の氏神なり祭禮九月二十四日な

別當

成善寺 橋山 正務院

社の側にあり境内周五十二間

○宮谷明神社 境内周八十五間

村中にあり祀神丹生明神土人は狩場明神の母刀自といふ社邊に榎の大樹あり周圍二丈五尺大石を吞食して蟠根相踏るもの三丈

○小祠二社

辨財天社 村中にあり

牛頭天王森 社地周二十二間 村中にあり

○西方寺 境内周三十六間 餘村中にあり

紀伊綴風土記 卷之五十 伊都郡 官省符註 教良寺村

山崎村の坤七町許山上にあり教良寺の名高野山蔵ひる弘安八年の文書に見ゆ村名古寺號の残りたるなるへし里人其傳を失ふ此、村山の七分目に家居し田地は梯田斜田のみ未の方野社へ二十町許なり村中長岡龜之進の家仁平二年教良寺村四至書の寫を蔵ひ小河内、教良寺村とあり又天野社康永二年阿闍梨智海寄進狀に小河内、郷孝良寺の名あり小河内莊今詳ならず

○八幡宮

境内周五十八間

本社 方八尺

攝社辨財天社 方七尺

本地堂

釣鐘堂

村中にあり一村の産土神なり土人の傳へに本社は應永十六年丑十一月建立攝社は永正二年十一月建立といふ祭禮九月二十五日境内に闌石あり輕重にて祈願の成否を知るといひ傳ふ

別當 釋迦寺

氏神の側にあり境内周三十五間

○小祠二社

稻荷森

社地周二十四間村の南にあり楠の大樹を神林とす社なし土人狐の森といふ

八幡森

社地周四十七間餘村の南にあり土人御社の森といふ森の内矢根研石といふあり一石許の石にて矢の根を研たるやうの痕あり土人狩場明神矢を研たる石といふ

○總福寺

境内周五十三間

○廢不動寺

村中にあり 境内周二十一間餘 札幌の西四町十三間にあり

○笠石

村の中の方三谷村の堺にあり二尺四方許の石に穴を穿ち長五六尺の石の上に笠の如く載たる故笠石とも又笠佛ともいふ故に此邊の山を字して總て笠石といふ

○岩塚

村の巳の方山上より一町許にあり此所の石皆御影石と同性なり

○小堂二字

不動堂

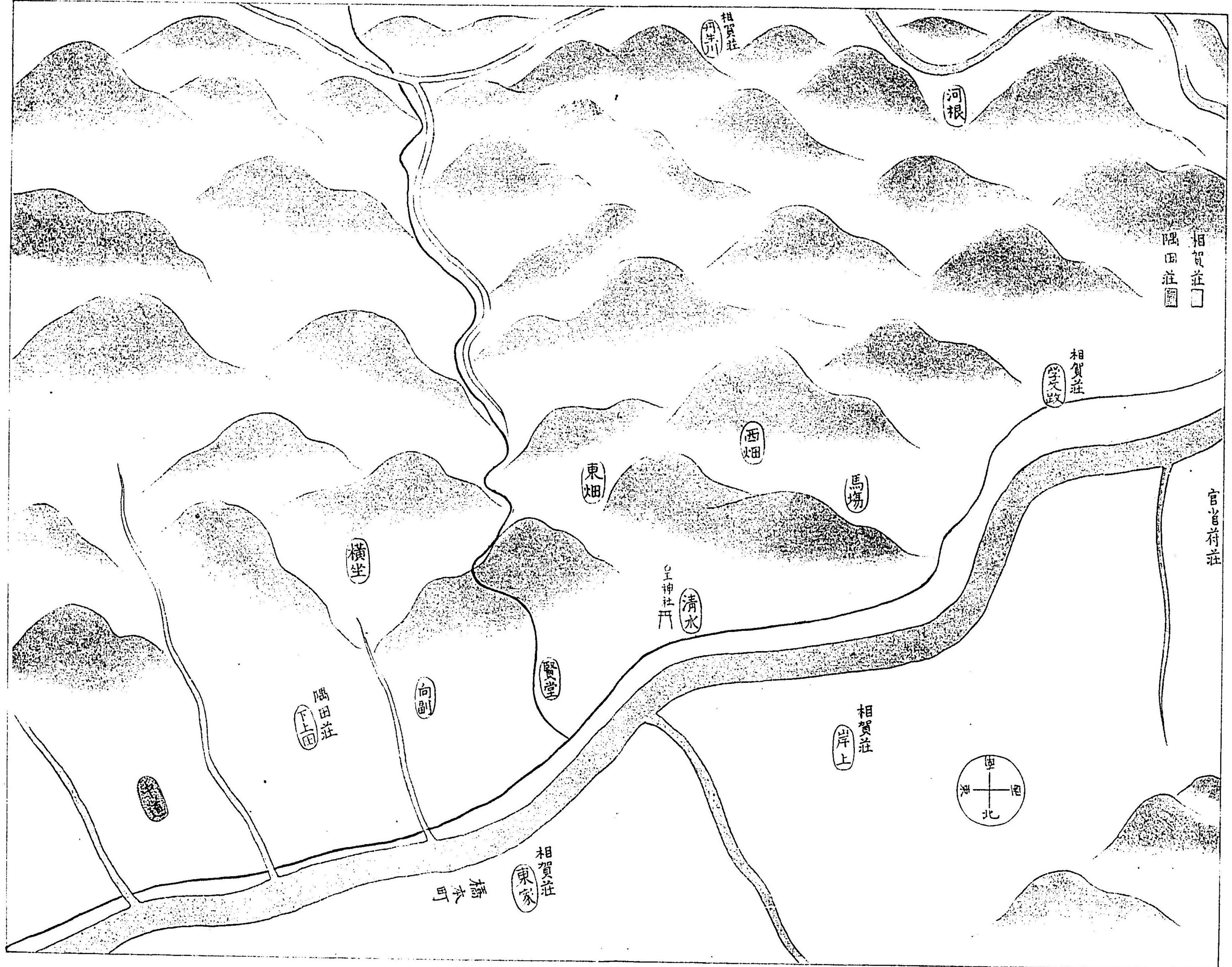
大日堂

並に村の西にあり

○舊家

地士長岡藤吉

其家傳へいふ一色宮内御法印公深五世の孫長尾民部大輔親久の末葉といふ家に古き村の四至書あり



相賀庄
丹波川

河根

相賀庄
隅田庄

相賀庄
宮道

官道符庄

西畑

馬場

東畑

皇神社
清水

横坐

向副

隅田庄
上下田

相賀庄
岸上

北
東
西

相賀庄
東家

橋本町

椰賀莊

相賀莊三十箇村の中此八箇村高野の管内に属して紀川の南にあり

向副村

本加付邊 小名三軒茶屋

田畑高 百五十六石九斗二升二合四勺九抄
家 數 七十軒
人 數 二百八十一人

古佐田橋本町の南にあり紀ノ川を隔て、相對す村の東隅田莊下上田村と界す向副或は向添と書す正平九年の文書に假字にてひかそい村と記せり川向に添ふ義なるへし小名三軒茶屋高野街道に在り

○八幡宮

境内周九十六間

本社 方四尺 末社辨財天社 拜殿

村中にあり一村の氏神なり舊は向副横座賢堂三箇村の氏神なり

○小祠四社

紀伊續風土記 卷之五十 伊都郡 相賀莊 向副村

大將軍社

社地森山周五十八間 大森稻荷社 森周四十
村中にあり

小森辨財天社

森邊方二十間あり大木に流失して今は少の地なる二社並に村の北にあり

辨財天 森

森周二十四間許村の西土居の傍といふにあり

○善福寺

境内周九十四間半

村中にあり寺廢して近年又巷を立たり藥師堂存す藥師如來并四天王古佛なり此堂舊は古佐布莊笠木村にありしに嘉吉三年當地に移すといふこと棟札に記せり境内に岐阜中納言秀信卿の墓及位牌あり位牌の銘に大善院殿前蓋門松貞桂融大居士慶長十三年申七月二十七日あり是は堂後にありて文字なし三尺 秀信卿此里に蟄居し遂に逝去すといふ按するに秀信卿の墓高野山光臺院の後の山に五輪石塔ありて銘文も明なり然して當寺にもあるは此に居住せし故なるへし

○觀音寺

境内周四十三間半

八幡宮の東一町半餘にあり寺の東一町半許に觀音堂あり觀音寺の本尊なり寺も舊は堂の側に在りしを天正十一年燒失して今の地に移し堂は其まゝ舊地にあるなり此觀音は瀧の觀音とて堂の東の小さ瀧より出現すといふ又寺内に大日堂あり大日尊は古佛なり又觀音像等を安す又境内に圍二丈餘の榎あり

○地藏堂

境内周百十五間村中にあり

○龍王山

村の南の高峰なり龍王の小祠あり社地周百四十二間村民零祭をなす所なり

○土居の腰

村の西入口にあり其北に城の塙といふあり此地北は低くして高岸に臨み西は谷合なり土人傳へて贅川久藏といふ人の屋敷跡といふ按ずるに桂川氏の系圖に此名なし正和四年の文書中に南贅川殿とあるは是なるへし

○富貴荷香道

観音寺の木堂瀧の観音堂の處橋本渡場より彦谷へ越り富貴荷香などへ至る街道あり牛馬通す彦谷峠にて百町といふ道驗ならず

○橋跡

小森大森の間川端に字橋立といふ所あり此所應其上人紀、川に橋をかけたる所といふ

○三軒茶屋

向副村の西川端にあり高野街道の茶店なり村居宿は横座より三軒街道に出て茶店をなせしより名とす高野往來にて便利なるより次第に向副賢堂横座より集り來て今は二十五軒ほどの人家となれり右の村々より集りて地を開き家を建し

故今は村中色々入交りて碁子の黑白相交るか如く田地も人家も交りたりといふ因て姑く向副の小名として此に出せり

茶屋の東端橋本渡場の下り口に大なる石燈籠あり常夜燈なり

横座村

與吉郡

田畑高 七十九石八斗

家 數 三十五軒

人 數 百十九人

向副村の巽七町許にありて舊は向副村の枝郷なり瀧の觀音より南に從ひて上るを倉谷といふ横座其中にあり谷狭く人家東西に分る東の原なるを東横座西の原を西横座とす横座は横迫の中略なり或は横路の下向副村の横にある狭き谷間なるを以て名づく彦谷への街道なり村の南二十町餘に豊ヶ嶽といふ山あり

○牛頭天王社

境内周百四十一間

村中にあり一村の氏神なり末社三社あり社地の末の方一町許に古宮の跡あり天王森といふ

○小祠三社

野田森辨財天社 村中にあり 八王子森 村の良あり

八王子段森 村の東三町許にあり社なし

○善寶山地藏

境内森山周百十五間

村の坤にあり山の半腹にて森中に石佛の地藏あり早のとき村民此佛を輿に載せて零祭すといふ

○藥師寺

境内周五十一間

産土神の側にあり本尊藥師佛兩脇不動毘沙門皆古佛なり

賢堂村

加志古能字

田畑高 五十八石三斗七升七合一勺三抄

家 數 六十一軒

人 數 二百二十三人

向副村の西にあり舊は向副村の支郷なり正平九年文書にかしこと村とあれは分村せるも古きことなり名義詳ならず

○小祠三社

八幡宮 社地周七十三間村中にあり一村の氏神なり 妙見森 村の坤にあり

大將軍森 森周二十九間村の寅の方にあり

○定福寺

村中にあり境内東の岸に古き九重の石塔あり銘に弘安第八曆二月願主とありて其餘讀かたし向副横座賢堂三箇村廻り持の阿彌陀の畫像あり古天より降りたる阿彌陀なりとて天筆の阿彌陀といふ一向宗の本尊の像此像は河内の平野の大念佛和泉下の宮邊と此處と三幅の本尊なり此地にては大念佛本尊と唱ふといふ

○冷水

村の西にあり土人冷水ヒキミツといふ清水にして旱魃にも減らず

清水村

志美豆

田畑高 二百五十九石六斗一勺九抄

家 數 百六十五軒

人 數 六百五十七人

橋本町の坤川の南にあり村の名義下の井の條下に出たり高野街道にて家居宜しく町をなして二百軒許一所に連なれり當村より下田村邊高野領にては沃壤の地といふへし

○社皇神社

境内森周四十九間半

當社は莊中の大社にして當村の古き氏神なり里人相傳へて市脇村三部明神の姉君といふ三部明神の祭禮の時神主并神子當社前に來り湯立し祝詞をあげて歸り後三部明神の神輿渡御の事を取行ふを舊例とす神名或は尺王子とも書しといふ近世土人正傳を失ひて種々の説をなせとも玉殿の表に伊非諾伊非冊二尊を祀れるよし記したれば是を正しとすへし玉殿古し近年社地の西に宇大清水寺といふあり別當寺の廢趾といふ

○小祠六社

兩瀧辨財天社 社地周七十三間村の南端尾谷にあり古は三尾山天福寺といふ別當寺ありしといふ

痘瘡神社 八王子社 熊野社 三社村の

三寶荒神社 辨財天社 二社村中川

○不動寺

街道の南の側にあり本尊鎌不動尊といふあり寺傳に弘法大師鎌にて彫刻すといふ長一尺五寸平常よりは腰細く長く古色あり百年許前は信仰も多く村中群集をなしたりとそ右の脇にも古佛なり額あり和州高取侯寄附といふ

○定福寺 豐王山 境内周四十四間

村の南山麓にあり元祿中の鐘の銘に豐王山樂師院定福寺と

らはとて渡れかしさなくは後に渡れかしとて押のき進らせける程に 法皇橋の上より押落されさせ給ひて水に沈ませ給ひける願覺あら淺ましやとて衣着ながら飛入て引起し進らせられたは御膝は岩のかどに當りて血になり御衣は水に漬りてしほり得ず泣々傍なる辻堂へ入れ進らせて御衣を脱ぎ替させ進らせけり云々とある辻堂は則此地藏堂なりといふ地形に因るにさもあるへし今堂前に御衣をかけたる櫻の古木の枯れたる跡なりとて小樹を植て衣掛櫻といふありこは後世好事の者の作爲なるへし

○廢大清水寺

○井 三處

村中に井三あり一は石井戸といふ社皇神の祠の南一町許にあり井の底に石ありて梵字を刻む一は社皇神の祠の東一町許にあり瀧池の井といふ今は潰れり一は清水の井といふ村の中央より東の方村家の中にあり此三井何れも大師の作にて加持水といふ清水の非常に清水涌き出て甚清し里中尊ひてこれを汲む村名も此清水あるに因りて名つくるなり其井の前に平なる石二枚なり其一の裏に牡丹華を刻みたる様なる跡ありといふ石の紋自然に少し似たるをいふと見ゆたり

あり境内に社日の社あり二季社日にこれを祭るといふ又寺の南に木食の常念佛堂ありしか今廢せり

○永樂寺 境内周五十四間

村の南にあり鰐口に慶長十一年の銘あり

○東光菴 村の東にあり

○地藏堂

村の東端にあり高野山街道六地藏の第一といふ堂内に西行の像あり長七寸許坐像にて包を背に負へり顔面甚殊勝の古物なり縁起に西行此地に居住せりとあり又堂前に西行松といふ松あり按するに西行高野山に居たることあれば此頃此邊にも住せしなるへし太平記に 光嚴院禪定法皇行脚の御事の條に正平七年の頃 南山巡狩正平十八年 順覺といふ僧一人を召連れさせ給ひ高野山に登り給ふことを記して日をへて紀伊川をわたらせたまひける時橋柱朽ちて見るも危ふき柴橋あり御足 ツツ 冷く御肝消てわたりかねさせ給ひたれば橋の半に立迷ひておはするを誰とは知らず如何様此邊に臂を張り作り眼する者にてそあるらんと覺わたる武士七八人跡より來りけるか 法皇の橋の上に立せ給ひたるを見て此なる僧の臆病氣なる見たもなきよ是程急き道の一ッ橋を渡

大師のなす所といふは兒女子の談なり

○舊家

地土 萱野孫四郎

江州佐々木義秀の一族萱野左大夫の末裔なり左大夫豐太閤の命を奉して朝鮮に役する時肥州名護屋中島の隊に屬す左大夫の一子十郎兵衛秀光故ありて當郡神野村に潜居す時に保田の郡司某高野山に敵す秀光山徒に與力して戦死す秀光の一子を伊勢松といふ山徒これを憐み清水村に移住せしめ生長して名を改めて孫左衛門義澄といふ與山寺應昌法印秀光の忠死を感して除地若干を義澄に與へて後茲に居住すといふ此家の庭中杜谷樹及手水鉢あり眞田幸村より贈りし遺物なりといふ幸村九度山に住せし時睦しく交はりたりといふ

北川市 大夫

當郡錢坂の城主恩地新左衛門の二男小太郎の末なり小太郎始應其上人に奉事して後當村に住し上人の命を受けて清水組の大莊屋となり恩地の姓を北川とあらため名を市助といふ應其上人等の文書數通を藏 文書部 せり

増井治兵衛 横谷直次郎

龍井勇次郎
豊島豊太郎

東畑村

比賀志婆多

田畑高 三十八石六斗三抄
家 數 二十四軒
人 數 百人

清水村の巽八町にあり此地山腹に畑を開き一村落をなす後東西兩村に分る名義是より起る村中多く宿荷を産す

○國城五社明神社

境内 東四町十五間 南北一町半

本社五

中央方四尺 外四方二尺

拜殿

廳

馬場

一町十三間

國城山の頂にあり清水馬場學文路兩畑村の産土神なり五社祀神詳ならず社殿深樹の中にあつて甚神さひたり村民所藏の文書に此神は丹生川明神に由緒ある神なりとあり村民雨乞の時は必當社に祈るといふ祭禮六月二十三日十一月二十三日なり

○神來戸明神社

村中山の尾筋少の除地にあり祀神詳ならず村民の傳へに當

社は國城明神の御母神なり故に國城明神造營あれば此社も必造營ありといふ境内杉の古木周圍四抱なるあり

○小祠三社

八王子社 神來戸明神の北にあり

大將軍社 社地周二十四間庚申の辰の方にあつ

辨財天社 社地周二十間 鉢置山にあり

○阿彌陀寺 境内四十二間 村中にあり

○鉢置山

村の長にあり山の尾筋に峰を起してその狀鉢を覆たるに似たり因りて名とす山の頂に庚申の石碑あり故に此頂周百間許の地を庚申山といふ又山の内に周二十六間の地を大日山といふ大師の加持水あり

○國城山

東西兩村より各登り八町許清水村川邊より峰まで十八町といふ山土皆紫色にて石も紫色の品あり織田氏高野責の時山徒陣せし處といふ

○舊家

地主 竹田信之進

其家傳に先祖竹田某は織田氏高野責の時野峰に屬して戦功ありといふ

西畑村

田畑婆多 小名二軒茶屋

田畑高 五十三石九斗五抄
家 數 六十六軒
人 數 二百七十四人

東畑村の西山の半腹にありて人家相接す

○小祠六社

辨財天二社 並に村の西一町にあり

八幡宮 村中にあり

稻荷社 村中にあり

荒神社 村中にあり

天神抱疔神合殿一社 村中にあり

○寶藏寺 國城山

境内周四十六間

東西兩村の中央にあり本堂僧坊あり

○舊家

神谷 楠右衛門

其祖を神谷土佐入道といふ南朝に屬し學文路村藥師山に居住して相賀莊の地頭たり地頭職補任の 繪旨延元二年南帝より賜ふ寶曆三年右の 繪旨を高野山興山寺に納む義貞朝臣よりの威狀も家に傳へしに燒失して今其寫を傳ふ文書に山

馬場村

婆々 小名丁田 田宮

田畑高 二百四十七石一斗一才
家 數 八十二軒
人 數 三百五十一人

西畑村の乾の山足にありて村居接す當村天滿宮の馬場あり村名是より起る小名二所あり村の北にあるを丁田といふ名義は高野山役夫など使ひ賃錢を與ふる料にせし田なる故に名つくなり村の東にあるを田宮といふ名義詳ならず

○天滿宮 境内周三町四十四間

本社 共行二間半 馬場 六十五間

攝社 八幡宮

末社二社 諸神 御旅所 七間に十五間馬場 丹生高野明神 先鳥居の北にあり

神輿堂 御供所 拜殿 釣鐘堂

村の南八幡山にあり兩畑馬場清水學文路出塔柏原の産土神なり 按ずるに國城明神を産神として又天神あるは社殿甚壯麗なり勸國城は地主神にて天神は中古の勸請なるべし社殿甚壯麗なり勸請時代詳ならず按ずるに相賀莊は古生地石見守の領地なり石見守より弘治年中石井左衛門を天滿宮の別當とせし文書

今石井家に現存す石井も生地別家なり古かく由緒の家を別當職とするを見れば古此神社の盛なりし事推し知るへし

寶物相州國次の太刀土佐光信の天神像等あり社家に 南朝の繪旨及文書等を傳へ種々の事を傳へたれども皆後の偽造にして取るにたらず祭禮二月二十五日九月二十五日なり

攝社八幡宮森の内馬場の東にあり是は古より此地に在せる神なりしか天神を此地に勧請して社地大なるより末社の如くになれり今猶八幡林或は八幡山といふ神職菅原姓といふ

別當

天龍院

京勸修寺末境内周五十間

○小祠四社

八王子三社

八幡宮

皆村中にあり

○阿彌陀寺

天神鳥居の北一町許にあり境内鎮守金毘羅社あり

○成就寺

境内山邊照院

境内除地

丁田にあり本尊除厄觀音像弘法大師の作といふ鐘樓門鎮守三社あり

○地藏寺

田宮にあり

○新光寺

同

○地藏堂

境内周二十二間丁田にあり六地藏の第二なり

住す子孫丁田に住す

萱野嘉兵衛

家傳に其祖を森脇佐兵衛清房といふ當郡錢坂の城主生地家の臣なり清房三男家名を續き三右衛門勝時といふ初めて萱野と改む野山の代官職を勤め代々當村に住す

地士 萱野兵右衛門

家傳に恩地石見守の支裔森脇左兵衛の男吉右衛門の末なり吉右衛門と清水村萱野義澄と約して兄弟となる依りて萱野氏と改め代々丁田に住す

長沼重右衛門

家傳に其祖を長沼源兵衛といふ長沼小十郎左衛門の後胤なり美作國森美作守に仕ふ家に森氏の威狀を藏むに戦す子孫今丁田に住す

木村立元

家傳に先祖は加勢田村住人參内仙人翁是吉の末孫木村と號し小名田宮に住す參内仙人の事は加勢田莊の條に出つ

河州島山家に倚る武成の子を左衛門大夫成吉といふ孫を左衛門尉重吉といふ重吉生地石見守政澄に屬し當村天滿宮の別當職に補せらる重吉の子を生地久助澄成といふ子孫今生地と號し當村に住す家に生地家系譜を藏む又石見守より補任書あり

汝之祖父石井左近大夫者蘇州方之張本雖爲當家之大概近年於他國相果之由不レ及ニ是非候爲ニ其子ニ者永代可レ令ニ追放ニ之處以ニ高野兼根來兼數年代官仕候故令有免ニ畢然今度生地家傳之書物旁差し候旨忠節不レ淺存候就其本所之田畑悉返置令安堵候其上相賀莊河、南天滿宮之別當職申付候如_レ有來_レ可_レ領納候彌向後奉公如在申間敷者也仍一筆如件

弘治二年正月廿三日

生地石見守政澄判

石井左衛門尉の巻

生地 八百次郎

家傳に其祖を田村將軍四世孫仲澄八世之裔君澄といふ南帝に屬し姓恩地と改め學文路村東山に住す天正中恩地久助澄成錢坂城主新左衛門の發子となり又生地と改め當村に

河根村

加 細 小名 茂野

田畑高 百五石七斗一勺

家 數 百三十軒

人 數 五百四十八人

相賀莊學文路村の南三十町許高野山の往還丹生川三尾川兩岐の所にあり村名此より起るなり高野山藏ひる弘安八年の文書に賀彌郷とあり小名茂野は村の北十二町にありて往還なり村中傘紙を製す世上に高野紙といふ 此村野山の僧侶或は壺僧侶壺によりて名つりしなり取るにたらず

○高野明神社

境内周五十四間

本 社 一間中餘

本地大日堂

村中にあり歳王權現辨財天を合祀す加梨詣母三寶荒神等の末社あり神寶に翁の面あり社殿壯麗なり勸請時代詳ならず里老の傳へには應和二年創造といふ

別 當

日輪寺 大智山行人方興山寺末通照院

宮の側にあり山藏院號元祿九年仁和寺より免許なり

○小祠四社

隅田莊

隅田莊二十一箇村の中此村高野管内に屬す紀川の南にあり

中道村

奈邊院宇

田畑高 三百石内五石三斗七合

家 數 四十二軒

人 數 百四十八人

下上田村の東にあり西谷といふを隔て、東西相對す高野領相賀莊向副村の東にあり此村慶安三年興山寺 東照宮領百石 大徳院 東照宮并御靈屋領二百石都合三百石の御寄附地となり此より高野領となし伊勢國白子にて替地を賜りしといふ慶長檢地帳には上田村の内中堂村と書せり中堂とは古此邊に堂ありて中の堂と唱へしより其邊を呼ぶ名となり家居多くなり竟に村名とはなれるならん其堂は何れの堂にか詳ならず

○牛頭天王社

境内周七十八間

本 社 方二尺

外屋四尺

題

紀伊嶺風土記 卷之五十 伊都郡 隅田莊 中道村

中山辨財天社 社方三尺森周六十間村中街道の西にあり

辨財天社 社方三尺茂野にあり

大將軍森 森周十二間街道の東山上にあり

牛頭天王社 森周十六間大橋の傍にあり又里神といふ

○地藏堂二字

一ツは河根峠にあり六地藏の第四なり一ツは茂野にあり

○橋

高野街道にあり欄干橋なり長十間幅二間半 河根川に架す河岸高さ十間餘

あり是邊にては珍らしき橋ゆる土俗大橋或は一橋などいふ

又千石橋ともいふ高野よりの修理所なるゆる其費を量りて

いふか橋南は作水 四郷北は河根なり 此橋は今の所より一町許上

りたりといふ此時は橋も小さく毎々大水に落ちたるゆゑに改め造しといふ 橋の銘に寛永十一年 播州明石城

主などあるは始めて改め造る年といふ

○鹽竈岩

大橋より二町半許北川邊を高濱といふ此處に鹽竈といふ大

岩あり川に向ひて高さ一丈餘横四丈八尺上に中段ありて段

の上又高一間許皆岩なり其中段に穴あり深さ一尺餘徑り一

尺五寸許此巖の罅隙より常に滴り落つる水鹹味あるを以て

鹽竈などいふなり鍾乳の類なり

村の巽山の上にある一村の氏神なり正平四年の頃上田播磨守橋正尙を祀るといふ

○小祠三社

八王子社 村の西にあり

蛭子社 社地周八十間村中にあり

一言主社 村の東牛頭天王の道にあり

○観音寺 慈眼山 高野山大徳院末 境内周五十五間

村中にあり境内に釣鐘堂鎮守八幡宮あり

○廢寺

西金寺跡 村の東にあり今其地に地藏堂あり

佛誓寺跡 村の東にあり其西の方衣美須社の境内に辨財天の小社あり佛誓寺の鎮守といふ

○舊家 地土 上田 傳右衛門

南朝のとき上田播磨守橋正尙隅田莊の地頭職の命を蒙り上

田郷神か城に居住す今其子孫上田傳右衛門といふもの猶城

跡に居住す因りて其處を上居屋敷といふ 南朝より賜ひし

繪旨今に家に傳ふ 古文書部土居屋敷の良の方に半屋敷とい

ふ地あり是も城ありし時の半屋の跡といふ家系にいふ正尙

二十一代刑部丞正次隅田北莊を一族に分知し上田郷を知行

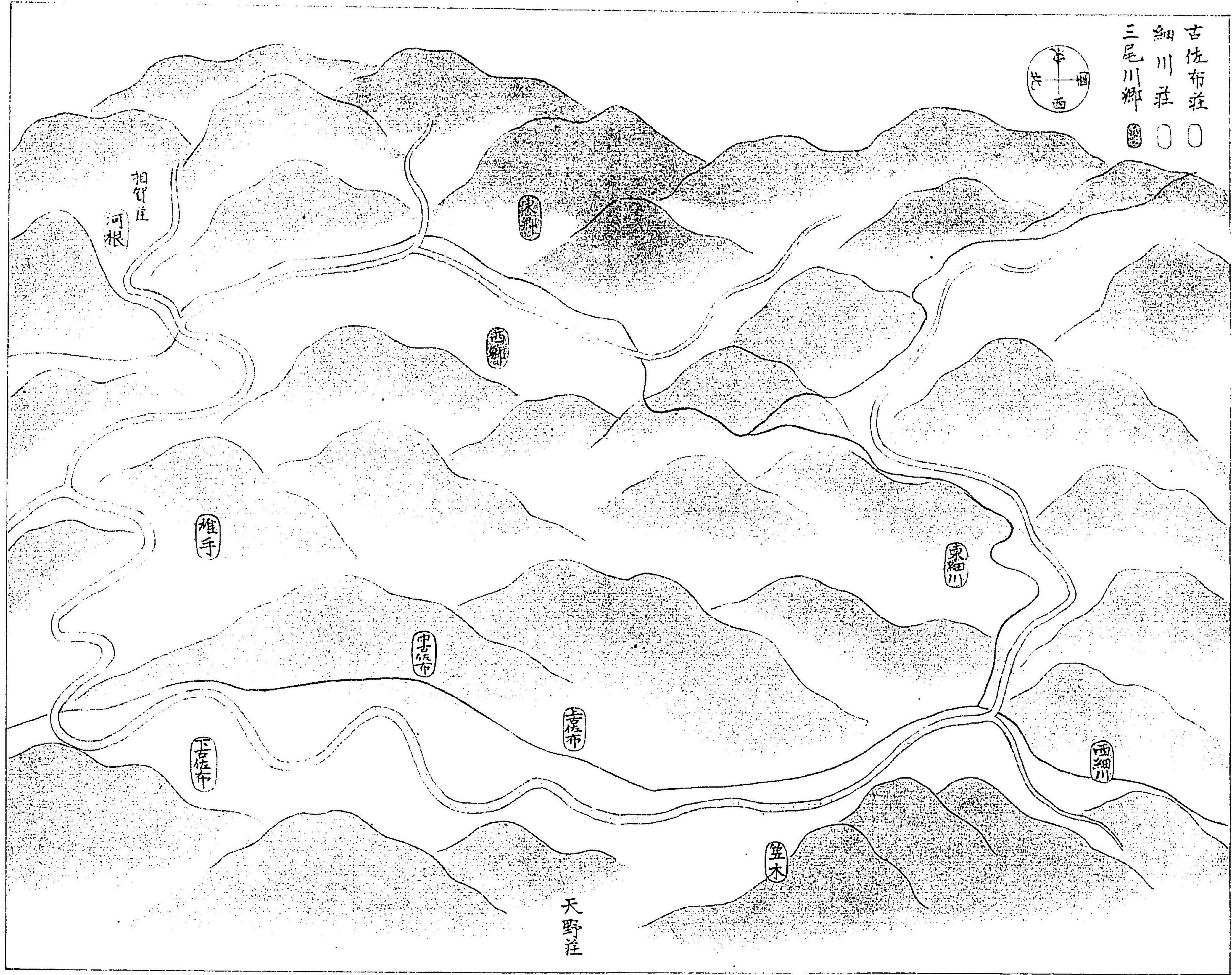
す二十四代忠左衛門尉清正永祿九年島山秋高の爲に金剛峰

寺の僧と合戦して功あり秋高より威狀あり二十六代忠左衛

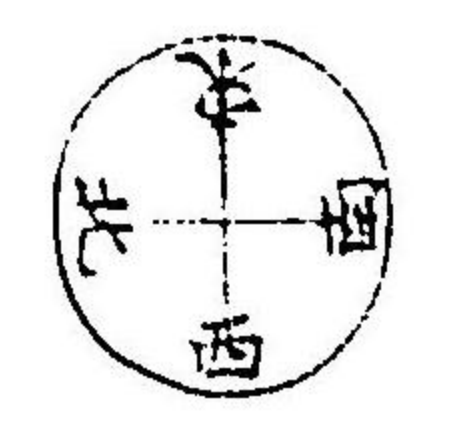
門正景文祿元年韓征のとき加藤氏に従ひ軍功あり遂に彼地にて討死す其子正守僅に十歳讒者の爲に上田地頭職を失ふ南龍公元和御初入の時子孫傳右衛門正種勢州桑名まで奉迎す俸三十石を賜ふ其家今兩家となる天文の誓紙に上田貞といふあり此家の祖なり

○地主

宮下彌八郎



古佐布庄
細川庄
三尾川郷



相智庄
河根

大野

西野

雄手

東細川

中吉布

吉布

下吉布

西細川

釜木

天野庄

紀伊續風土記卷之五十一

伊都郡第十

古佐布莊

固左波 總四箇村推手一村附

古佐布莊總て四箇村推手村莊名なし是を附して總て五箇村東北は相賀莊三尾川郷に接し東南は細川莊に界し西は天野官省符兩莊に連なり北は官省符莊に接す此莊東西三十町南北二里許古佐布又古澤とも書す高野山藏ひる弘安八年の文書に古佐布郷推手郷の名見ゆ古佐布の地名丹生の告門に出て巨佐布と書す其名いと古し名義詳ならず此莊山溪の間にして梯田のみ人家皆石を疊みて僅に平地をなす實に寒僻の窮地なり道遠くして耕種便ならず田畔屋後楮を植ゑ紙を製して作間の業とす泣寒に至りて山野の事なすへからざる時家居して紙を漉くといふ此傍入の利あるを以て村中困窮の姿なし其紙は生漉にて虫いらす水に入りて破れす墨附はあらされども力は甚強し名つけて高野紙といふ富莊より他莊の村へ寄して後紙をなすといふ 術を他へ弘めしこの起證文

○古澤川

紀伊續風土記 卷之五十一 伊都郡 古佐布莊 笠木村

源は高野山不動坂の谷より出諸谷の水をうけて細川を歷て南より北に流れ下村に至りて屈曲して推手村に至り丹生川に落合ふ

笠木村

迎左疑 小名新出

田畑高 四十七石三升四合
家數 二十六軒
人數 百五十一人

細川莊西村の北十町許山の八分目にあり甚峻岨にて寸地の平田なし 白河上皇高野御參詣に二月二十四日申尅御笠木坂寛治二年引參議者とあるは即此地なり笠木の名義詳ならず村中大辨藤原通俊 爲御所扶桑 文藏といふ者あり里人の口傳に 白河法皇高野行幸の時此家に 入仰あり御笠木を奉りて御供をらし具し御木の上に坐し給ふ因りて村を笠木といひ氏を木上と呼ぶといふ然れども高野御參詣の聖に既に笠木の名あれば其傳誤なり

○辨財天社

境内周百三十二間
本社 五尺 二 扉 牛頭天王 十二所 權現 合 祀
末社 八大龍王社

村の西山の上にあり一村の氏神なり長谷莊宮村より遷すと

いふ境内に薬師堂あり當社の少し南山の最高頂に尼ヶ窟といふ處あり岩石險にして登るべき道なし人跡絶たる處にて五六間の窟なりしか近年崩れて窟潰れたり

○小祠七社

- 大將軍社 社地周廿四間 村の北にあり
- 八幡宮 社地周十六間 村中にあり
- 稻荷社 社地周廿八間 村の乾にあり
- 不動社 社地周二十四間 村の長にあり
- 天神社 社地周十六間 村の南にあり

○薬師寺 萬野山大藥院末 境内周六十六間

村の西氏神の山にあり本堂愛宕堂釣鐘堂等あり

○廢地藏堂 境内周二十八間村の坤地蔵田といふ所にあり本尊は今薬師寺に移す

○葛葉瀧

村の長八町許にあり即古澤川筋なり落る事二丈許水勢懸河のごとし瀧壺方三十間許奇巖岨出して瀑聲雷のごとし甚壯觀なり傍に石の不動あり

上古佐布村

池美園左波

田畑高 百二石一斗二升四合

人 數 二百二十八人

上村の長六町許にあり

○辨財天社

境内周二十間

下村の界大板山にあり山下に古辨天とよふ處あり方五間許の除地なり昔は當社此地にあり後今の地に移す社方三尺高野山釋迦門院より支配す

○小祠六社

- 八幡宮 社地周四間 村の東にあり
- 山王權現社 社地周四間 村の南にあり
- 辨財天社 社地周七間
- 稻荷社 社地周二間 村の西にあり
- 太神宮社 社地周三間餘 村中にあり
- 不動社 社地周二間餘

○觀音寺 金剛山 妙音院 境内方二町

村中にあり本堂鎮守祇園社あり

○鷄冠山

村の巽にあり坂道五町東北は椎手領東南は細川莊池畔な

下古佐布村

志毛園左波

田畑高 百三十五石五斗六升七合

紀伊續風土記 卷之五十一 伊都郡 古佐布莊 下古佐布村

家 數 四十七軒
人 數 二百四人

笠木村の丑方十八町にあり

○辨財天社 境内周三十間

- 本社 四方一 末社五社 衣比須社 里神社 山神祭 九社宮 八王子社
- 廳 十八間 鐘樓 舞臺 本地堂 方五
- 地藏堂 馬場先 あり

村中にあり一莊の氏神にて宮作り美麗なり祭禮六月十三日九月二十六日なり別當神宮寺光山明神の境内にあり

○小祠五社

- 稻荷社 社地周二十四間 村の坤にあり
- 八幡宮 社地周二十間 村の長にあり
- 澤明神社 社地周八間谷上寺の東二町にあり境内に地藏堂あり
- 谷上寺 墓所山 村中にあり
- 小社 社地周十二間村の南にあり本堂六日といふ
- 不動社 社地周十二間 村の西にあり

中古佐布村

奈迦園左波

田畑高 百十九石七斗八升七合

家 數 三十五軒

家 數 六十二軒
人 數 三百人

中村の乾十二町にあり

○八王子社

境内周三町

本社二社
村の坤の山にあり一村の氏神なり當社山の麓丹生明神の在し地とて東西五町南北一町除字をふけといふ地あり丹生告門に巨佐布乃所爾忌杖刺給とあるは此地なるへし此地に蕪をいらくことを禁し小便をすることを制すといふ西側に波疏樹あり明神の宮跡なりとて此木を伐ることを禁す北側に的場といふ小丘あり南側に字射場といふ所あり

○小祠十四社

- 太神宮 社地周二十八間 村の西にあり
- 大屋太神宮 社地周四間
- 荒神社 社地周四間
- 不動社 安福寺の西 十町許にあり
- 不動社 安福寺の東にあり
- 寒神社 社地周二十間安福寺の中の方にあり
- 太上宮 社地周四間
- 太神宮 社地周二十間 村の坤にあり
- 八幡宮 社地周三間半
- 辨財天社 以上四社安福寺の中の方にあり
- 山神森 社地周二十間不動森の西二町許にあり社なし
- 良神森 安福寺の長にあり社なし
- 八王子社 社地周八間
- 藤森 安福寺の乾六町にあり大樹を祀る社なし

○安福寺 寶王山 東照院 境内周三十二間
 村の北にあり堂鎮守社あり
 ○廢龍瀧寺 教榮山 高野山層院末
 村中にあり
 ○地藏堂 安福寺の南
 三町にあり

推手村

志比降

田畑高 八十五石三斗二升六合八勺
 家 數 七十八軒
 人 數 三百四十人

下古佐布村の東八町餘にあり一に推出と書す高野山藏むる
 弘安八年文書に推手郷の名みゆ名義詳ならず古もし此村多
 く椎を産せしより村名とするならん今は椎樹なし紙を製し
 て作間の業とす故田中多く楮木を植ゑたり當村より南の方
 細川東村の出村紙屋へ五十町なり其間に長坂といふ坂あり
 ○辨財天社 境内周二百六十間
 本社 一間 三扉 十五童子 天照太神合 祀
 末社五社

細川莊

保徳通波

細川莊一村東は三尾川郷を界し西は花坂村に接し南は高野
 山に接し北は古佐布莊に隣る高野山藏むる弘安七年の文書
 に細川郷の名あらはる其廣袤方三十町餘其谷筋は不動坂よ
 り出る湖水長より西に流る矢立より出る谷坤より長に流る
 二水東西細川の間にて出合ひ北の方笠木村葛葉瀧に至りて
 古佐布莊に注ぐ凡て一里此地前に嶽山あり後に高山を負ひ
 恰も栗研の底のごとし田地皆斜田柳田のみ實に窮僻の地と
 云へし

細川村

保徳通波 村居六箇所に分れ各小名あり

西細川 ミナカワ 東細川 ヒガシカワ 中村 ナカムラ
 油峯 アブラノミ 裏神谷 ウラカミヤ 神谷辻 カミヤツジ
 田畑高 百二十三石七斗八升九合
 家 數 七十五軒
 人 數 三百四人

當村小名六つに分る古佐布莊笠木村の南十町許にあるを西
 細川とす里人いふ西細川舊は笠木村の出村にて古佐布莊に

住吉社 衣比須社 大黒社 菅原社 小社
 村中川の西涯にあり一村の氏神なり祭禮九月二十七日なり
 別當 地藏寺 玉稚山 東洋院
 宮の境内にあり本堂地藏堂大日堂等あり三堂の佛皆古佛な
 り大日堂の本尊舊は此地に塔ありし時の本尊といふ

○小祠十一社
 塞神社 金毘羅社 橋社
 藤原明神社 社地周三 十二間 水神社 社地周二 十四間
 八幡宮社 社地周二 十八間 不動社 社地周二十間以上 七社皆村中にあり
 上里神社 村の四五 町にあり 山神社 社地周百八十四間古 佐布下村界にあり
 下里神社 社地周十二間村の 北二町半にあり 寶形堂森 社地周八間 境内にあり
 ○阿彌陀寺 村中地藏寺末
 ○廢延命院 村中にあり
 ○地藏堂 境内周十八間 村の東一町にあり
 ○赤瀬橋
 村の北丹生川に架す九度山村への街道なり

屬せしか争ひありて細川に屬すとそ 今地形を按ずるに古佐布の谷 川は南北に通り南は矢立より 出つ細川の谷川は東西に通たれば里人の觀理ありとおもはる且細川一莊牛頭 天王を産神とするに西細川は古佐布と同しく辨財天を産神とするを凡れは古 佐布に因りて西細川の長十町許にあるを東細川とし中村池 峯裏神谷又本紙屋といふ皆し神谷辻皆東細川の東北にあり裏神 谷の稱紙を製するに因りて名を得たり後世神谷辻繁昌の地 となるに因りて遂に舊村を裏と呼へり神谷辻は當村及西郷 村の出村なり 細川領十四軒 西郷領廿一軒 人家みな馬背の如き地に架す八町 に亘りて高野往還の地なり故に逆旅茶店など多く家立よろ し外に細川花坂の出村矢立あり東細川と村居接す

○牛頭天王社 境内周百二十間 馬場東西四十間
 本社 一間 廳 九間半 二面半 舞臺 御供所 本地堂
 末社八將神社
 東細川の中央にあり東細川の氏神にて社壇甚壯麗なり境内
 御園石あり輕重にて祈願の成否を知るといふ祭禮六月七日
 十一月二日なり
 ○辨財天社 境内周百三十間
 本社 尺方九
 末社三社 各方 里神社 荒神社 八王子社
 村の西十一町西細川にあり西細川の氏神なり

○ちんどう森 境内周九十八間

出村矢立にあり森の中に小祠あり不動を祭るちんどうは蜂の種類にて蚊虻の如き物なり里人いふ巡見衆此森の樹生茂して鉛の隙となるとて枝を伐せければちんどう其人を逐ひて箱根までいたり耳にいり遂に其人を殺す是より人恐れて森の枝葉すら拾ふものなしとぞ

○辨財天社 社地周二十間池草の内月森といふ處にあり

○藥師寺

東細川氏神の良一町餘にあり堂僧坊等あり

○西光寺

境内周九十間

西細川氏神の側にあり

○龍華院

高野山無量壽院末 境内周七十六間 裏神谷にあり

○小堂三宇

阿彌陀堂

境内周二十間龍華院の東中町にあり舊は龍華院の本堂にて彼境内にありしを後今の地に移す本堂阿彌陀佛行基の作にいはれ傳ふ

地藏堂

神谷社にあり相賀莊清水村より六地蔵の第六にて弘法大師の作といふ

釋迦堂

西細川にあり

○日光月光窟

東細川の乾十三町にあり高さ七間幅九間和歌浦伽羅山の石質の如し五十年前は日光月光の形ありしに在る時岩上の松

樹介れ岩闕けたりとて今は其形を存せず

○籠カゴ窟

日光月光窟の北一町半にあり高さ二十五間許幅三十間許の磐石なり籠の名音のこもるより起る

○鑿字水

出村矢立にあり大師加持水にて水底の石に鑿字を彫るといふ

三尾川郷

美濃賀波 總二箇村

三尾川郷總て二箇村細川莊の東にあり東は北又郷に接し北は相賀莊に界し南は高野山に接す此莊の谷川楊柳山銅嶽高野山の三山より出づ因りて三尾川といふ湖水河根村界にて丹生川に合流す三尾川郷の名高野山蔵ひる弘安八年の文書に見ゆ當時は三尾川墨莊といふ

西郷村

左以貫字 小名 櫻茶屋 尼細 作水

西郷細川出村 神谷辻

田畑高 五十八石一斗四合

家 數 八十軒

人 數 三百二十四人

河根村の南三十町許にあり本村家數僅に六軒往還の東にあり小名皆往還にあり神谷辻南にあり櫻茶屋北にあり神谷辻旅舎多し櫻茶屋は古は櫻樹のありしより呼ひし名ならん其北に尼細あり其北に作水あり其間四十六町あり本村は戸口少なく小名却りて戸數多きは往還なればなり

○八幡宮

本社 方五 太神宮 春日明神 合 祀

攝社 方四 牛頭天王

末社四社

摩利支天社 辨財天社

天満宮 荒神大黒合祀社

村中にあり一村の氏神なり神職左古宮内といふ別當阿彌陀

紀伊嶺風土記 卷之五十一 伊都郡 三尾川郷 西郷村

寺あり

○小祠八社

天満宮 社地周二十間氏神の坤三町にあり社方三尺

貴船明神社 社地周二十四間氏神の坤五町餘にあり

西 森 社地周四十間作水にあり作水の鎮守なり森の中稻荷辨財天の二社あり

岡 森 社地周二十間作水にあり作水の鎮守なり森の中稻荷辨財天の二社あり

太神宮 社地周七十間神谷辻の南にあり明和年中の勸請にて末社八幡宮一社春日金毘羅一社あり

辨財天社 社地周五十四間櫻茶屋の北の端山の上にある

辨財天社 社地周二十間

白石明神社 社地周二十間尼細の北にあり社の下に地岩といへる大岩あり岩の西の谷間に井二ツあり水清冷なり作水の名これよりいふ

○小堂六宇

觀音堂 作水河根橋の巽にあ

地藏堂 作水にあり

地藏堂 櫻茶屋にあり

地藏堂 櫻茶屋地蔵といふ

○御茶屋壇

神谷辻にあり豊太閤高野詣のとき茶屋を建てし所といふ

○舊家

地士日野仁左衛門

東郷村

登字寶字 小名野平

田畑高 四十一石四斗九升八合
家數 二十六軒
人數 百七人

西郷村と相對し少し北にあり西郷は山の半腹にあり東郷は谷底にあり東郷より三尾川に傍ひて北行すれば東より來る小川あり小川に從ひて入るを寶子谷といふ谷中に怒馬氣淵といふあり其極りを小名野平といふ又村傾に墓瀧天瀧といふ瀧あり

○丹生高野明神社 境内周八町餘

本社 辨財天合祀

末社五社 十二王子 牛頭天王社 天満宮社

小社二社 本地堂

清瀧権現社 三社御神社 大那行土佐神社

村中にあり境内に金毘羅社あり又森の下に天満宮継取明神水谷明神社狐明神といふ狐の出し時本社勸請時代詳ならず四百年前の棟札の寫あり

別當

東光院熊野山 境内周三十間

本尊藥師弘法大師の作といふ乳少き者の爲に刻あたへし佛なりとて祈願のもの乳の出る處を繪かきて額を多く掛けたり

○小祠十一社

熊野社社地 八幡宮三社社地

辨財天社三社 里神社

八王子社 不動尊社

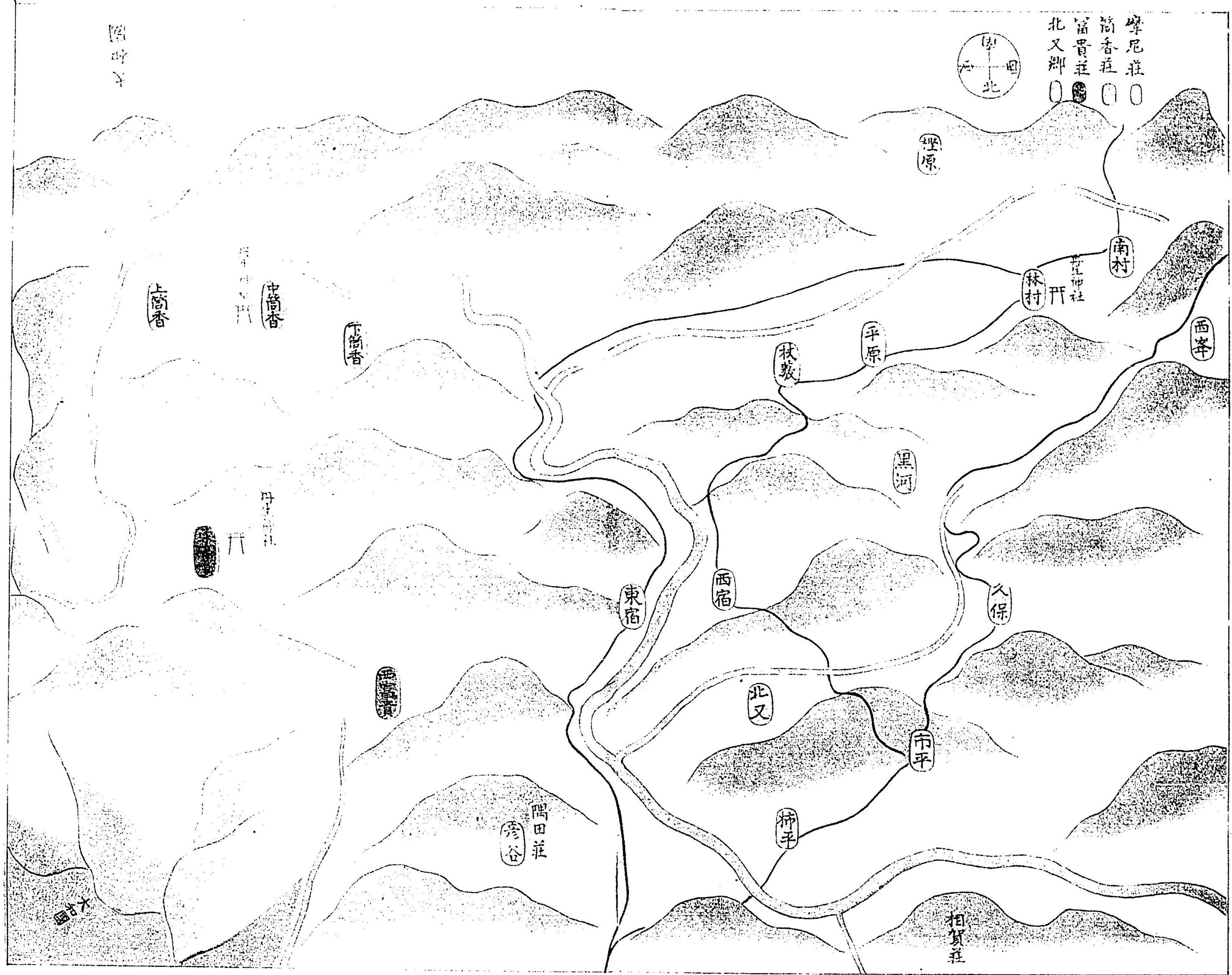
小社神名詳ならず 以上十一社皆村中にあり

○藥師寺 高野山大樂院末 境内周三十八間

村中にあり本尊藥師は氏神の本地佛といふ

○舊家 刀禰喜大夫

舊家にて先祖は花園莊相浦村貞氏より養子に來しといふ家系詳ならず



北又郷

喜多麻多 總四箇村

北又郷總て四箇村弘安文書に北俣郷とあり高野山北又村を莊の本郷とす三尾川莊の東にありて東南は摩尼莊に接し東北は相賀莊に隣り西南隅は高野山奥院に連なる莊の中間相賀莊丹生川村領と入交り斗折蛇行して其境界不詳なる事筆につくしかたし溪水楊柳山銅嶽等より起りて北又村にて久保川に落合ひ川口といふ所に至りて丹生川に注く此郷高嶽の麓にありて實に深谷幽僻の地と云へし豐太開高野下山の時高野六時鐘千手院谷口より黒川峠の西に出で銅嶽の北より久保村に山平村より丹生川を越はわりん谷を歴て明星山田和といふ峠を越は橋本川を渡られしといふ

北又村

喜多麻多

田畑高 二十七石七斗三升四勺
家数 十七軒
人数 八十九人

黒河久保二川合流の所にあり一郷の本郷なり北又は川俣の北にある義なり摩尼莊に東又あり又川俣の東にある義なり

紀伊横風土記 卷之五十一 伊都郡 北又郷 北又村

當村溪に傍ひて東北に下る事九町許兩方山高く谷狭く樹林茂密にして水鳴り山響く瀧あり阿彌陀瀧といふ瀧壺四面大巖壁立し懸泉一丈餘見事なり昔此瀧にて命を殞せしものあり亡魂崇をなしより正月二十日の夜村中集會して百萬遍念佛供をせしより例となり今に毎年其事あり阿彌陀瀧の名此より起るといふ

○天一神社

境内森周八十八間

黒河久保西溪落合の處にあり其前に一間半許の瀧あり天一神瀧といふ近年山崩れ瀧つふれたり其下兩崖巖石削立して水清く響幽なり

○氏神社

境内山周八十二間餘

本社三扉

八幡宮 牛頭天王 辨財天 合祀

村中にあり郷の大宮と唱ふ郷中の惣氏神なり

○八王子社二社

社地周十六間氏神の下にあり瀧あり八王子の瀧といふ又村領川口といふ處に小祠あり

○西光寺

氏神境内にあり本尊并脇士皆古佛なり又同境内に阿彌陀堂あり

○舊家

刀禰庄兵衛

郷中の著姓なり郷中皆其指揮に従ふ西光寺氏神社も其祖自
分の境域の中に勸請せる由にて今に其地を所持し宮寺をも
支配す故に刀禰坊と唱ふ因りて坊家といふ坊屋敷内に其祖
を祭りて産神地主とす郷中結衆といふありて十七歳になれ
ば坊家の座帳に附く因りて二六九月祭には此地主神へ神酒
を結衆より備ふといふ

柿平村

迦喜懸比良

田畑高 十七石五斗六升二合

家 數 七軒

人 數 三十一人

北又村の北の方山に登る事六町非筒峠といふを越れて北に
下れば家數僅に七軒實に小村なり村名柿樹のある平地の義
なり山中は大抵皆斜地褊狭の處のみ因りて少く平なる地を
何の平といふ其名所々にあり

○小祠四社

善女龍王
熊野權現
辨財天

相殿 非筒峠の
東にあり

氏神社

社地周九十二間
村中にあり

荒神社

村中に
あり

辨財天社

村中に
あり

八王子社二社

社地周十五間
村の北にあり

○廢藥師寺

境内周三十九間村中にあり寺
廢して藥師堂一字のみ存す

黒河村

俱路古

田畑高 十三石二斗三合

家 數 十二軒

人 數 四十人

久保村の巽十二町餘にして黒河の小名佛谷といふに至る佛
谷より南五町許にして本村に至る村の巽五町に小名平村と
いふありそれより櫻峠といふを越れて高野に入る又村の坤
十八町に黒河峠といふありこれより高野奥院まで三十町と
いふ黒河は暗谷の義にして狭き谷の事なるへし

○八幡宮

境内周百十二間

村中にあり一村の氏神なり平村に熊野權現小祠あり

○廢愛染寺

八幡宮境内にあり寺廢して阿彌陀堂一字のみ存す

丹生社

牛頭天王
愛宕岩 相殿

○廢阿彌陀寺

氏神の境内にあり寺廢して觀音堂一字のみ存す

○若子岩

村の東五町ばかり高畑といふ處の大巖なり直立二十丈許上
突出して蓋を戴く如し其下百五十間許にして丹生川激流し
奔聲合響して響き嬰兒の泣くか如し因りて若子岩と名づく
奇狀視聽を驚かすへし地僻遠にして知る人少きのみ

久保村

俱頗

田畑高 十二石四斗一升五合

家 數 九軒

人 數 四十九人

北又村の坤山上にあり東郷の寅に當り銅鐵の良の麓なり

○津越森三社

境内周四町

太神宮 春日社

辨財天社 三社各三方三尺

村の巽七町谷の間にあり一村の氏神なり

○小祠四社

摩尼莊

麻田 總九箇村

摩尼莊總て九箇村此莊高野山及北又郷の東にありて高野摩
尼山の谷なるを以て名つくるなり東は富貴筒香雨莊に接し
東より南へ折れて大和國吉野郡に堺し北は北又郷相賀莊に
接す摩尼谷の西の極り兩岐し南の谷を奥山谷といふ北の谷
は其源摩尼山に起りて中摩尼の谷といふ西峰南林の三村此
谷にあり南林の二村谷稍開け人家も多くあり谷の下に至り
て漸に狭く杖藪などは山に懐なく山の原に強て家居を作り
し故に懸崖絶壁の上に居をなすか如し平坦は僅に足を容る
る地はかりなり杖藪より下川合橋に至るまで又彌狭くして
宿の處に至りて谷稍廣げれとも山は益險なり摩尼山より相
賀界まで谷筋大抵三里許此莊深谷幽僻山險に地寒く家居を
なすへき地にあらす畢竟高野山に近く産業の便あるより開
きしと見わたり莊中大抵男女とも炭を焼き薪を伐る事を業
とすされども中摩尼邊は山僧延氣に來り遊ふより村中に盤
戲蹴鞠などをし小歌を謠ひ酒を勸る者ありて家建も深山中
に似す人物も是に應じて事馴たるもの多し

○高野道

南村より高野山へ越ゆる道三筋あり摩尼山の南にあるを奥院峠といひ又其南三町を櫻峠といふ峠の下二町許に尊海櫻といふ古木の櫻二株あり其餘此道筋に櫻を多く植えて古木多し春は山僧の遊覧に供する爲なりとぞ尊海は野山遍照光院の先住なり又其南二町許を摩尼峠又水呑峠といふ

東宿村

北賀志郡野里

田畑高 十四石三斗四升八合
家 數 六軒
人 數 十九人

隅田莊彦谷村の西南二十町餘にあり宿は借字にて矢取の義なり富貴村の八幡宮神前にて弓始めの時此村の人矢取をなすを例とす因りて村の名とすといふ

○小祠三社

狩場明神社 社地周九十四間村の坤西町にあり 八幡宮 社地周十八間村中にあり
地藏社 社地周四十一間村の東一町にあり境内に若宮山神社あり

西宿村

爾志郡野里

田畑高 東宿村の内に籠れり
家 數 五軒
人 數 十七人

○小祠三社

牛頭天王社 社地周七十六間 八王子社 二社並に村中にあり
狩場明神社 村の東一町にあり

杖敷村

都志乃也夫 小名東又

田畑高 西峯村の内に籠れり
家 數 二十七軒
人 數 百二十五人

西宿村より丹生川に沿ふて山の腰を回り當村に至る杖敷の義詳ならず里老傳へいふ大師杖の先にてはりし加持水の井あり其杖を扱られしに生ひ出て敷となりしより村名起るな

ふ

檜原村

迦志郡野里 小名小安

田畑高 西峯村の内にこもれり
家 數 十八軒
人 數 七十一人

東又村の坤十五六町往還の南摩尼川の南の谷にあり乾の方林村へ十八町なり小名小安は村より西南五町許にあり子安舊は本村にて檜原は支郷なりしといふ

○勝手明神社

村中にあり一村の氏神なり白髭明神牛頭天主を合祀す拜殿あり

○地藏堂

境内周十四間村の南五町にあり

○阿彌陀堂

境内周百八十間村中にあり

○傳供木

此地紀和の界にして檜原及中摩尼の出合なり此地は美福門院高野山の奥院を遙拜して供祭ありし地なり傳供は傳遷して供上する義なり木は辰にして牀を設けしなり傳供木の北

りとぞ當村は南受ゆる莊中にて稍温なり當村は田地少くして戸三十餘あるは高野山の位牌を製する故なり日牌月牌に用ふる所の粗品より彫物なとしたる精巧の物も作り出し生業とす村の北の方に土倉峠といふあり橋本河根の方に出る往還なり 峠を下れば黒河村の小名平村に出て久保村に至る林村府村の邊より河根の邊へ行も皆此峠にて出合ふ又摩尼谷より川合の橋へ出て七畝を過ぎて富貴へ行を途草越とす小名東又は村の南八町にありいふ高野より大峯山上の本道とす

○丹生明神社

境内周四十間

本社 五尺 末社 應 拜殿

釣鐘堂

村の北二町半にあり當村東又村の産土神なり

○小祠五社

山神社 村の境内にあり 八王子社 社地周四十八間村の西三町にあり
荒神社 八幡宮 社地周十六間村の南一町にあり拜殿あり

八幡宮

社地周六十六間東又にあり

○龍福寺

林村親音寺末 境内周二十三間

○護摩壇

村中にあり境内に地藏堂八幡宮あり一村の鎮守なり地藏八幡弓筋八幡みやらけ八幡の三體なりといふ其義未考へす

に女院松御供塚といふ處あり皆其時の遺名なり美福門院傳
供の事は高野山傳ふる所の天文十九年高野山寶性院快安法
印の會堂勸進帳に詳なり山上に茶屋一軒あり大坂城を正北
に瞻望す

平原村の西十三町にあり平原林南三村を中摩尼といふ摩尼
莊の中村なり
○丹生四所明神社 境内周十町

本社二社 各
七尺

拜殿

末社二社 天王宮 六
尺五寸

諏訪社

村の北十五町古宮嶽の下の半腹西又といふ所にあり西峰南
林平原樫原五箇村の氏神にて大宮といふ此宮舊は嶽の上に
あり後下に移せりといふ因りて嶽を古宮嶽といふ

○小祠二社

神樂明神社

社地周三十二間村の長二町にあり土人の傳に
夫岩戸の前にて神樂を奏せし神なりといふ

八王子社

社地周四十一間村の北一町
中にあり境内に稻荷社あり

○觀音寺 境内周六十間
高野山通照光院末

村の南境地蔵の尾といふにあり境内に般若藏鐘樓堂あり莊
中に末寺二箇寺 杖數村觀音寺あり

林村

波也志

田畑高 西峰村の内に籠れり

家數 十六軒

人數 五十八人

南村

美奈美

田畑高 西峰村の内に籠れり

家數 十九軒

人數 八十五人

林村の西にありて村居相接す兩村の中間に地蔵石佛あり其
所を地蔵尾といふ其下に不動瀧といふあり瀧の東に谷を隔
て、尾筋あり此尾筋より西は高野結界の内にて牛猫鷄等を
禁して入れず

八王子社 社地周五十二間村の北一町
中にあり境内に小祠あり

○觀音堂 辨財天の
北にあり

市平村

以知駄比羅

田畑高 十七石四斗五升二合

家數 十二軒

人數 六十五人

○小祠五社

牛頭天王社

社地周五十六間村の西三町に
あり天授三年勸修の棟札あり

荒神社

社地周二十一間村の西二町古
倉尾といふにあり桑籠あり

新田五社明神社

社地周十三間村の南五
町奥山といふにあり

稻荷社二社

社地一は周十間一は周
十五間各村中にあり

西峰村

爾志賀美爾

田畑高 四十九石七斗三升三合六勺

家數 九軒

人數 四十八人

林村南村の界より乾の方登り六町餘にあり

○小祠三社

辨財天社

社地周六間村中にあ
り一村の氏神なり

藏王社

村の乾一町岩の上に
あり側には小祠あり

北又郷市平村の坤八町にありて摩尼莊諸村と北又郷隅田莊
を隔て、其域殊絶す地形に據れば北又郷或は隅田莊に隸す
へく當莊に屬すへき理なし然れども摩尼莊は高野學侶領に
して當村又同じ領なれば今舊に據りて摩尼莊に附す此村丹
生川を北へ越わて丹生川領に入込む所あり唯普通の山村な
り此村摩尼莊林村を去る事三里なり

○春日社 境内森周百六十間

○觀音寺 林村觀音寺末 境内周五十八間

村中にあり本堂僧坊大師堂あり

筒香莊 郡々賀 總三筒村

筒香莊總て三筒村摩尼莊の東にあり東南は大和吉野郡野川と界し北は富貴莊と隣る富貴筒香二莊南北に相並ひて東の方大和の地へ突出る事五十町許大和と山峰を以て界とする事屏風を引廻せし形あり筒香の名始めて播磨風土記に見わて管川と書す全文天野莊の條に出づ筒は狭き義香は河の下畧にて狭谷の義なるへし三村人家甚隔たらず上村人家盡れば中村の人家あり中村の人家終れば下村の人家出づ續きに非れ共遠く離るゝ所なし人家より人家まで東西其間五十町なり其地東西八十町南北五十三町餘三村何れも谷合なれども上村は谷も廣く斜田なれ共緩にして平地なり下村は谷大に狭く人家の外寸地の平なる所なし島は皆斜にして足を立かたし三村通して兩山高く聳へて唯一帶の藍流縈回して山脚を流れ下村の村端より下は川に傍ひて樵夫の纒に行く細徑あるのみ摩尼川と落合ふ所を川合といふ其所に橋あり川合橋といふ此邊峰聳へ淵深くして井底より天を望むか如く險峻叢密の中淵水雷吼し心神凄然たらしむ當莊の土地富貴莊に比すれば稍温なり北に高峰あればなり人物悖悖にて富貴と一峯を

人 數 二十九人

摩尼莊杖藜村の東にあり

○頭巾山辨財天社 境内周十六間

神鉢蛇なりといひ傳ふ境内に金毘羅社あり

○榮山寺 高野山慈眼院末 境内周三十三間

川の北にあり鎮守辨財天社あり

○巽谷

中下兩村の境に制札場あり夫より南の谷へ入るを巽谷といふ高野への往還筋なり富貴よりし摩尼の西を越えて制札場登る事八町許に石地蔵あり峯を城本山といふ夫より牛の嶺といふ處を歴て鐘割峠といふあり北は筒香西は摩尼南は大和の野川三方の界なり夫より峠通り南北の道紀和の界にて傳供木に至り西に折れて摩尼の方へ行くなり

○約谷

村の西の端より谷へ入るを糸谷といふ谷に従ひて北に向ひて登るは即七段の登りなり隅田莊淺谷より筒香へ牛馬の通ふは此道なり

○明神岩

村より二十町許西にて川の中にあり此邊川床一面の石にて

隔て、野鄙又甚し巖の根を掘りて炭粉を製するを業とす

○兩乞塚

中村の丑に當る頂に龍王の小祠あり因りて龍王の峯といふ早には此峯に登り雲霧をなす因りて兩乞の峯といふ札場より登り十八町富貴筒香の二莊此峯筋を限とす

○七段峯

富貴筒香摩尼三莊の境にありて東は富貴西は摩尼南は筒香なり頂より望めは大和の國中天香具山畝火山三輪奈良の邊細やかに見つへく紀伊見峠を越えて堺の海浪花まで見ゆ西の方より數れて雲霞の中に聳し高峯此峯七日にあたるを以て七段といふとなり今其高峯を數ふるに七の數に滿ちたし大抵多きを數て七といふならん

○筒香峠 別當カサ

筒香峠は東富貴へ越ゆる峠にて龍王峯の東にあり別當カサは西富貴に越ゆる峠にて龍王峯の西にあり

下筒香村

志毛郡々賀 小名 向垣内

田 畑 高 二十七石一斗四升二合

家 數 二十三軒

平なる事疊を敷くか如し其上に明神岩といふあり人の居へ置くか如く形は一の大桃を盤に盛に似たり其奇絶言葉に盡しかたし土人これを明神影向の岩といふ今圖して其形狀の大略を明すのみもしこれをして通都大邑に近く人どり易き地にあらしめは世の人皆蠅營蟻雜して來りてこれを賞せん惜むらくは深山無人の境にありて知る人稀にして其名の聞わさるは嘆息するに堪たり

中筒香村

奈通郡々賀

田 畑 高 五十五石三斗六升四合

家 數 二十三軒

人 數 九十九人

下筒香の上流にありて人家相接す

○丹生四社明神社 境内周三百四十間

本 社 餘 五尺 末社五社 八幡宮 四天宮社四社

上拜殿 中拜殿 下拜殿

中村下村の間にあり兩村の氏神なり宮作り上村ともし應仁二年の棟札あり祭禮六月十一月十二日なり

○延壽寺 高野山三賢院末川の北にあり

上筒香村

池袋都々賀 小名向垣内

田畑高 四十九石二斗四升九合

家 數 三十一軒

人 數 百六十人

中筒香村の上流にありて人家相接す

○丹生四社明神社 境内周三町半

本社 丸尺五寸 末社二社 舞臺

村の西三町餘にあり一村の氏神なり祭禮六月十一月十一日

社領田地若干あり

○八將神塚 村中城屋敷の北にあり

○牛頭天王社 境内周二十間

村の東四町餘森本といふ所にあり社の傍に本地薬師堂あり

堂境内周三十一間堂村の田あり

○西方寺 高野山成福院末

村の東五町餘にあり境内に秋葉権現の小祠あり

○藤白峯

上筒香東富貴和州坂本村三村の界にて高峰なり水香峰又石

堂峰又子粒嶽ともいふ上筒香より川上東へ登り三十町其中

間に御神岩といふあり里老傳へて 天照大神顯れ給ふ地な

りといふ又御神岩の上にフクリトリといふ瀧あり高さ十間

許里老傳へて狩場明神の職し給ふ所なりといふ按するに

天照大神は丹生明神の訛傳にして此山は即播磨風土記に所

謂菅川藤白峰にして 神功皇后の御時丹生郡比賣神始めて

鎮まりまし、地なり里老古書の事は知らされども藤白の嶽

といひ又 天照大神の顯れ給ふ地狩場明神の事などいふ皆

古き傳の展轉して訛れるなるへし播磨風土記の全文及丹生

明神の事詳に天野莊丹生神社の條に辨せり今按するに丹生祝文

の釋を註め給ふ地に藤白峯といふ名なし第二の宮居の地を擧げて川上水方の界

に上座園加々志給ひさある水方案其他詳ならず恐ふに水方は水香の誤寫にて

此峯の事

富貴莊 布 總二筒村

比賀志夫喜 村居三箇所に分れ各小名あり

東富貴村

田畑高 二百四十二石六斗四升九合

家 數 五十九軒

人 數 三百四十四人

筒香莊上筒香村の北にあり

○丹生四社明神社 境内周六町許

本社 尺八 地主八幡宮 方四尺 五寸

舞臺 拜殿 神輿舎

上村にあり一村の氏神にて大樹の森なり宮作も宜し本社

左に地主八幡宮あり右に衣比須社あり古此莊市あり今西富

貴に市場の井戸といふ名残り衣比須社舊其地にあり市廢

する後此に移せり

○小祠五社

村の長三町梨子木といふにあり五社は祇園多賀名追ナサキ道社ミチノ

のミチノ祀瘡神秋葉の五社なり又村の巽二町字不動瀧といふ所に

不動社あり

○寶藏院 龍王山 寶泉寺 境内周九十八間

桑原にあり本堂庚申堂阿彌陀堂釣鐘堂等あり

○舊家 地主 名迫次郎右衛門

此家は富貴二箇村筒香三箇村及杖藪宿市平總て八箇村を開發せし家なり因りて其莊の下司職として近郷の著姓なり家に元徳元年下司職の文書を藏む其故家なる事知るへし享保初の頃凶年續き此地の人家皆離散して五十餘戸空屋となり田地荒廢して耕す者なし猪鹿山林田圃に充滿し殘る人民も皆散亡せんとするに至れり名迫伊光といふ者これを哀しみ高野山に訴へて未進三十貫目餘免されは自分の費用にて十年の間に舊の如き村に取直さんといふ地頭等せんすへなく此願を許す伊光人民を招き逃亡を歸らしめ農具を作り生産を與へ十年にして本の如き村となせり此時猪鹿害をなし耕作しかたし伊光若山に來りて鐵炮の上手を請ふにより窟塚源次といふ者を遣はさる八箇年の内に千百六十の猪鹿を打取る是より人民力を農業に専らにする事を得たり地頭よりも茶畑を免許し田税をも薄くす村民名迫氏の恩を感じ享保十年伊光の爲に生前に社を建てこれを祭りて名迫明神といふ伊光八十二歳にて死す今其祠明神の森の乾二町許にあり野山よりも其仁慈の誠志を感じ屋敷地山林等を免許し佛像等を與へて

其原意に酬ゆ又天明年間凶飢の歲に當りて伊光の孫次郎右衛門行雄享保の事に懲りて豫五穀を多く蓄へて村民に施し與へ貧困を救ひ助けし故を以て一人も飢寒を患ふる者なしといふこれに因りて村中又小祠を作りて法起菩薩を安置し名迫氏の家の長久を祈りて其恩を謝す其事台聽に達し行雄に白銀十挺を賜ふ其家に所持する元徳の文書を左に載す

紀伊國伊都郡路津々賀莊惣目録事合

四至限東長谷横尾

限西ハキノタワ

限南白石峰尊方

限北キタハタ横尾

東路下司職事

依レ爲路莊大丸寅友新開可レ爲下司進退ノ地也元徳元年己巳十月十日當次郎權守莊司文光末子息三郎次郎フシノトモニ文友光所ニ讓與也

西富貴村

爾志夫喜 小名 下村

田畑高 二百三十三石三斗二升九合三勺五撮

家 數 五十軒
人 數 二百九十三人

東富貴村の西につゝきたり

○丹生四社明神社 境内周四町

本社 社 七尺 末社四社 太神宮八幡宮 春日社龍王社

舞臺 輿堂 拜殿 御供所

村の西にあり宮作り白木にて壯麗なり山村の氏神とは見わかつたし往古は東村の社を氏神とせしに氏子争論ありて引分れ別に勧請すといふ永享十三年及天文十三年棟札などあれは東西分れしも古き事ならん五六十年前迄別當神宮寺あり

○嶽龍王社 社地除地村の南 十三町にあり


○阿彌陀院 境内周四十七間餘

村中にあり草屋なれども廣く境内に大師堂あり

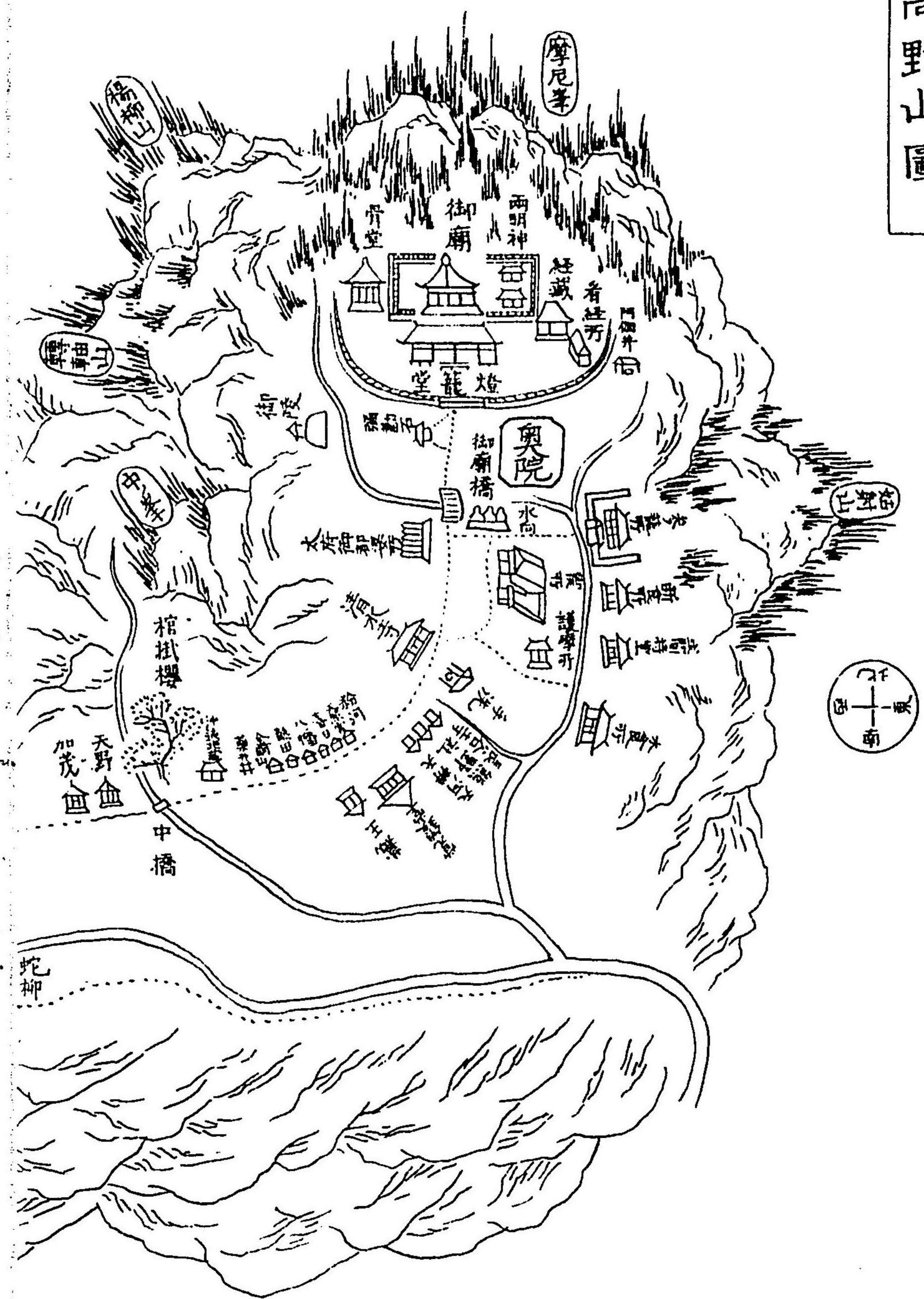
○堂二字

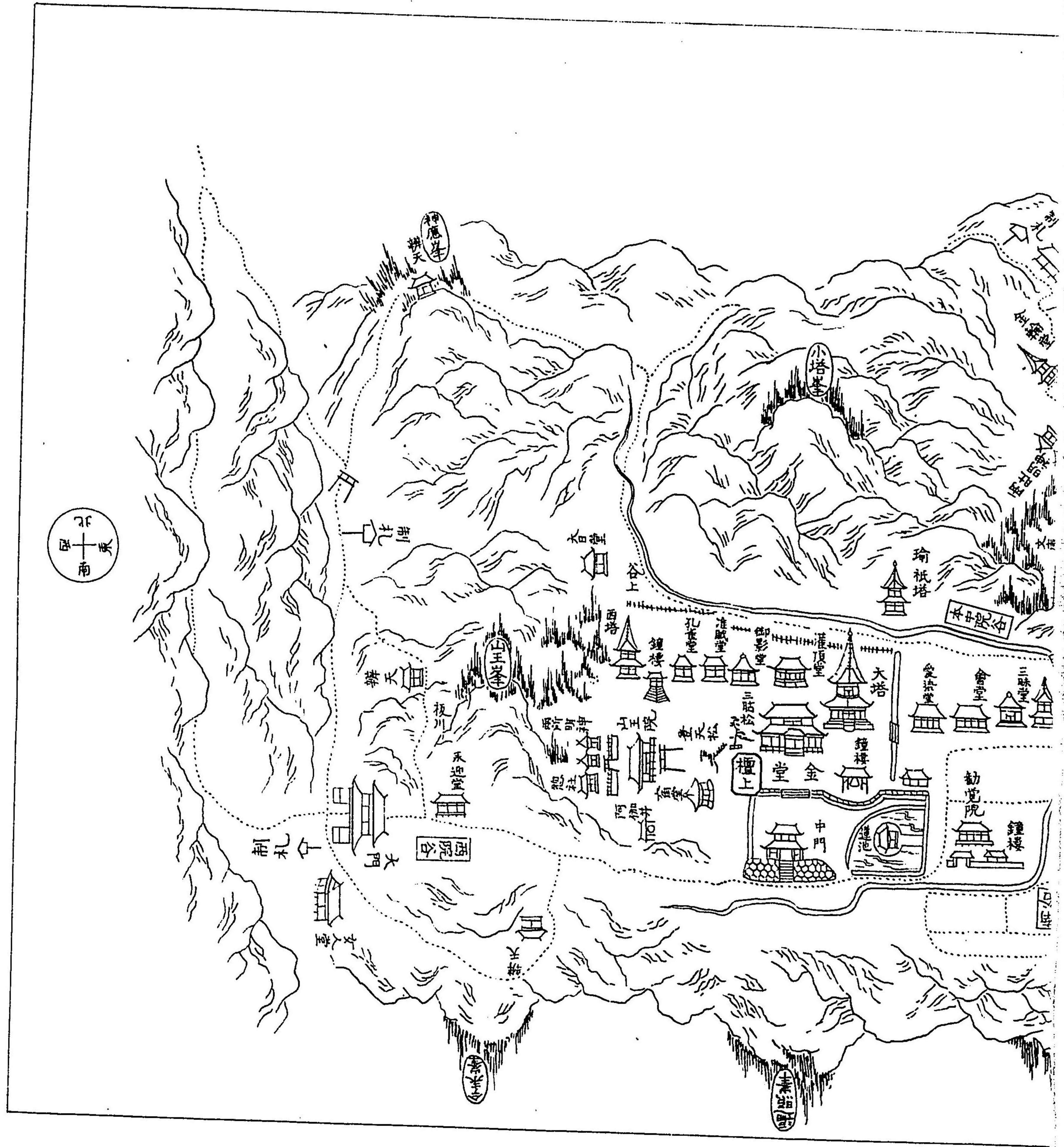
藥師堂 境内周三十六間村中宮本といふにあり 堂方五間あり境内に熊野權現の小祠あり

地藏堂 境内周十七間餘村の東一町許馬場といふにあり



高野山圖





紀伊續風土記卷之五十二

伊都郡第十一

高野山部一

高野山總論並大名十二所

當山は伊都郡の東南隅にして其地紀伊大和強界相接する處
 にあり四面高峯環合して其中一大曠平の原野なり高野山の
 名此より起れり其域東は摩尼筒香二莊に接し西は花坂及湯
 川莊に連なり南は花園莊に接し北は北又三尾川二郷及古佐
 布細川二莊と界す其廣袤大抵周回十有餘里峯巒相圍みて峯
 の名許多あり山僧此を内八葉剎摩葉通照丘成峯山
 王峯小塔峯今來峯神應峯外八葉姑射
 山王峯小塔峯今來峯と稱す其内平曠の所大抵周回三里餘大師
 高野山を奏請する上表の文に今准ナソク神經說深山平地尤宜ニ
 修禪又曰有平原幽地名曰高野四面高嶺人蹤絶ニ蹊と
 あり地形實に其文に相かなへり高峯峻嶺の頂にしてかく
 大平曠の區域をなす事海内無雙の靈地といふへし弘法大師

少年の時より遍く山水を遊歴して此地の靈地なる事を知り
 其後入唐して真言の教を傳へ歸朝の後弘仁七年以上表して當
 山を申し請ひて修禪の地とし伽藍を創建して金剛峯寺と稱
 し遂に終焉の地とす其上表並に太政官符を左に載す

上表曰沙門空海言空海聞山高則雲雨潤物水積則魚龍化
 產是故嗜閑峻嶺能仁之迹不休孤岸奇峰觀世之蹤相續尋
 其所由地勢自爾又有臺嶺五寺禪客比肩天山一院定侶
 連袂是則國之寶民之梁也伏惟 我朝歷代 皇帝留心佛
 法金刹銀臺櫺比朝野談義龍象每寺成林法之興隆
 於是足矣但恨高山深嶺之四禪客幽藪窮巖希入定寶實是
 禪教未傳住處不相應之所致也今准神經說深山平地尤
 宜修禪空海少年日好涉覽山水從吉野南行一日更向
 西去兩日程有平原幽地名曰高野計當紀伊國伊都郡
 南四面高嶺人蹤絶蹊今思上奉為國家下為諸修行者
 爰夷荒藪聊建立修禪一院經中有誠山河地水悉是國
 土之有也若比丘受用他不許物即犯盜罪者加以法之
 典廢悉繫天心若大若小不致自由望請蒙賜彼空地
 早遂小願然則四時勤念以答雨露之施若天恩允許請
 宣付所司輕塵震屐伏深悚越沙門空海誠惶誠恐謹言

弘仁七年六月十九日

太政官符田空地一處在伊都郡以南深山中四方四至高山
右得僧綱牒備十禪師空海藤原者開峻嶺能仁之迹不
孤岸奇峰觀世之蹤相續尋其所由地勢自爾聖朝歷代
皇王留心佛法金刹銀臺比朝野談義龍象每寺成林
法之興隆於是足矣但恨高山深嶺之四禪之客幽藪窮巖
希入定實實是禪教未傳住處不相應之所致也準
禪經說一件地尤宜修禪今思上奉為國家下為諸修行
者共夷荒蕪聊建立修禪一院經中有誠山河地水悉
是國主有也若比丘受用他不許物即犯盜罪者加以
法與廢悉繫天心若大若少不敢自山望請蒙賜賜
地早答國恩者右大臣宣奉勅依請國宣承知依宜
賜之符到奉行弘仁七年七月八日參議從三位左大辨秋
篠朝臣安人左少史正七位上村主豐田麻呂起云漸難三問登
限高野山禪定續編以弘仁七年五月之頃也城外一經歷矣大和國宇知
郡遇一人形深長八尺許者小袖青衣竹高筋太以二可謂一
帶身大小二黑大隨從則凡和向通不通不審和向向問訊子細
者云我是南山大阿闍梨知山地萬許於其中有一山名曰高野山
大河邊而留宿於此有一人山名曰高野山大河邊而留宿於此有一人
澤二三山連而山門已閉也或云東流來派聚二水一雲常帶一奇雲一
靈光一照照當此伊都郡正位云則明且作山人隨身起尺間至一作原
見滿開塞可立國城大隨身作山人隨身起尺間至一作原
領地增一成編吾列山水一林樹一人氣一幸達菩薩菩薩也云云則次日山伊

都郡一又金剛華寺雜文式に其然正の記を收む其文云大阿闍梨云
高野建立弘仁年中也始大僧正同求下建立立加蓋一處上時有二其豐田
丸大夫一紀國人也即開明律師尊父也三開大僧正一於三紀伊國伊
土郡一入南山一有二禪師地一其內廣博無量也於茲大僧正甚以感
悅差信敬法師為使令其地一即得敬法師道來言實見其地一廣
大無邊其中可建三國一大師重差三軌跡跡實惠一明發三地形一取相
二傳上表の文を其意少し異なれども異傳にはあらず表文に併せて互に其時
の姿を見るへし意ふに少年の日に此地を尋ね得て唐より隨朝の後弘仁七
年上表して勅許を得て弟子を遣りて再其地を相せしめ同八年自登山せし
なり高野往來に載する所の大師布助執事に贈る文にれば加蓋を草創せし
は隨朝中の宿禰に於けるなり高野に立しは遠祖の國なればなるへし上表
の意を相戻り恐らくは後人の偽作ならん又高野山相傳へいふ弘法大師唐
より隨朝の時加蓋與隆の地をトせん為に日本に向ひ三銘を授けしに三銘
に入りて高野山に墜つ因りて加蓋を此地に立つ其事大龍寺縁起の和云其
餘御朱印縁起並に山僧の著書に出たり金剛華寺建立修行縁起にいふ以三
同二年丁亥八月二日本郷一泛一船之日祈禱云我師一傳密教有三流布
相應之地一者早到可レ點レ之則以三銘一而向三日本一授レ之則三銘進入三箇中
一寛弘元年甲辰九月廿五日太政官符云等家本願弘法大師入唐受持之密教
朝流布之弘願對而授三銘一可レ示三緣地一者安隨朝之後為レ求三緣地一
一尋三坂高野山一山行之間途中相三隨師二人一陳云願有三險山高嶽之地一須
一勝地一為レ築一佛殿夷岳之地下一掘三山古昔之寶藏一彌知下先世為佛地之山
上三所造三木一三木之供一中有三所授三銘一師拜誓願有三靈驗之事一機
感應應レ此等其緣蹟以聞さあり寛弘の時之官符
に其事見ゆれば其傳も古く世にいひし事知るへし

あり左に載す

高野建立初結界時啓白文曰沙門遍照金剛敬白十方諸佛
兩部大曼荼羅海會衆五類諸天及以國中天神地祇並此山中
地水火風空諸鬼神等夫有形有識必具佛性佛性法性
遍法界而不二自身他身與一如而平等覺之者常

遊五智之臺迷之者每沈三界之泥是故大悲大日如來
獨鑿三昧耶之妙趣悲歎六趣之塗炭如實智雷震於
法界殿秘密曼荼羅傳乎閑浮提從金剛薩埵傳龍猛菩
薩師々相傳迄今不絕遂使弘教和尚辨正三藏振錫東
來流傳漢地拔濟群生雖地隔瀛海人機未熟教
船秘開未及此朝某甲幸賴諸佛加持力幽明機熟之
力以去延曆二十三年入彼大唐奉請大悲胎藏及金
剛海會兩部大曼荼羅法並一百餘部金剛乘平歸本朝地
無相應之地時非正是之時日月荏苒忽過一紀爰則輪
王啓運擬弘此法必須得其地一節擇四遠此地下
食是故天皇陛下特下恩敕賜此伽藍處今為上報
諸佛恩弘揚密教下增五類天成拔濟羣臣一依金
剛乘秘密教一欲建立兩部大曼荼羅仰願諸佛歡喜諸天擁
護善神誓願成此事一所有東南西北四位上下七里之中
一切惡鬼神等皆出去我結界一所有一切善神鬼等有
利益者隨意而住又願此道場者普以下五類諸天及地水火風
空五大諸神并此朝開闢已來皇帝后宮等尊靈一切天神地
祇為壇主伏乞一切冥靈晝夜擁護助果此願一敬白
高野建立壇場結界啓白文曰啓白一切諸佛般若菩薩金剛天

等及與一切業道明冥我今此地破壞正法毗那耶伽諸惡
鬼神等皆悉出去我結界之處七里之外若護正法善神鬼
等我佛法中有利益者隨意而住於此伽藍防護佛法於
此伽藍如來像前諸佛子等同法一心住持佛法奉報四
恩一饒益有情歸命金剛軍荼利菩薩法七日七夜作法結
界懺悔禮拜在此院內一東南西北四維上下所有一切
破壞正法毗那耶諸惡鬼神等皆悉出去我結界之處七里
之外若護正法善神鬼等我佛法中有利益者隨意而住
至心勸請三寶殿恩重教主釋迦尊具大威力神呪心善護能
化觀世音金剛軍荼利菩薩諸聖藥王藥上救脫菩薩諸聖衆
金剛藏王菩薩諸聖衆梵釋四王龍神等護法諸天影嚮衆
入道場一證成法事於我勸請一哀懇攝受
大師山上を結界の地と定めしより女人酒肉の入る事を禁す
其他禁するもの多し管絃鳴物鉦鼓を禁し利ある果樹を植る
事を禁し楊弓蹴鞠棋將菜を禁し牛猫鶏諸禽獸を畜ふ事を禁
し猿白鷺を禁し竹筴を禁す是等悉大師の時より禁するにあ
らす後にて次第に其制を定めしなるへし
天長九年始めて萬燈會をなす承和二年大師卒する前月始め
て定額寺に命せられ灯分並に供養佛聖二座の料を施入せ

らる延喜式に載 弟子真然僧正大師の遺令を受けて遺業を紹き益伽藍を増修す此を當山第二世とす仁壽三年真言年度更に三員を加ふ是を高野年度の始とす真言年度三員承和二年に定人を加へ延喜七年東寺年度四員を加ふ真言年度總て十員なり貞觀十八年伊都郡賀名草牟婁四郡にて水陸田三十八町を寄せらる又延喜式に金剛峯寺料八千四百十六束とあり元慶七年真然東寺長者となり山上を管治し難きを以て寛平の初奏請して始めて山上に坐主職を置かれ師長を其職に補せらる是を金剛峯寺座主職の始とす是當山第三世なり師長は當山を無空に附屬す是第四世なり宇多法皇眞言を御崇敬あり仁和寺に玉體を捨て法祖とならせ給ひ始めて當山に 行幸あり是 天子臨幸の始なり是より眞言の教益盛にして東寺長者其權を專にし觀賢東寺の長者にて始めて金剛寺座主職を兼職し高野山を管治す是より金剛峯寺始めて東寺に隸し其末寺の如くなれりされども座主職は常に京にありては山上を治め難きより延長六年長者濟高奏請して山上に更に執行職を置き寮宿を以て始めて其職に補す是高野執行職の始なり山上執行職を置くといへども猶東寺の指揮を受けるを以て山僧是を厭ひ僧徒多く離散して山上大に荒廢す延喜間にて觀賢無空と三十帖の雙紙を争ふ

事ありて無空退山せしかは山僧多く無空に従ひて退山し山上に住む者希なるに至る是を高野山初度の衰廢とす大師唐より歸朝の時傳來の儀軌本經の功文あり是を三十帖の雙紙といふ大師及攝逸勢の事なり亦是に果實僧都の東實記に詳なり大師其書を東寺の實惠に附屬す真然其書を見むと欲して實惠に請ふ後實惠入寂せしかは眞然其書を弟子に附屬す時に無空當山の座主として中院にあり東寺長者觀賢其書を本寺に返さしむ無空眞然より傳授ありし時返すへき遺命なれば容易に返し難しと答ふ觀賢其事を延喜帝に奏するに依りて無空に 勅して東寺に返さしむ無空雙紙を持して退山す山僧悉無空に従ひて退山す無空滅 正曆五年七月六日大塔金堂眞言堂僧坊二十一宇雷火に爲に灰燼し其後伽藍再造の事屢奏請して 勅命あれども國司景理僅に金堂を再建して其餘を闕意せり國司又屢遷替し因循して果さざりし事凡百餘年山上蕪穢して荆棘路を塞き殆荒墟の地となる僧徒他寺他山に移住し繼に山籠せし僧も山を降りて天野山王院に住し承仕の僧大門の西に庵を結び初夜後夜の鐘を撞に登るのみとなれり是を高野第二度の衰廢とす是によりて祈親明算の兩師大に發憤して振起興隆の志を勵まし寛弘元年寺家奏狀によりて嵯峨帝御手印縁起の旨にまかせ今の高野の管内他の濫妨を停止せらる正曆の後百年許に大塔を再建す此時に當りて 天子槐門頻に 幸臨登嶺ありて高野山の隆盛古に倍するに至れり覺鑿上人出るに至り新に傳法院を山中に創建し奏請して東寺を離れて座主職を高野山に復す東寺上表して其

争止まず遂に又座主職は東寺長者の兼職となり山上は別に檢校を置きて一山を管治せしむ此れ高野檢校の始なり保延六年に至りて覺鑿上人不動の悉地を得て當山に定身を留めんと欲し傳法院に閉籠り大衆蜂起の擾亂あり事は太平記等に見わたり是に依て覺鑿は根來寺に逃れ山僧は卅六人僧衣を脱きて退島に配流せらる是を蒙切騒動といふ其後常に根來と評ひて強訴止む時なし覺鑿上人根來に移り始めて眞言の一流を唱ふといへ共其徒猶山中に止まりて傳法院密嚴院にして大法會を行ふ事故の如し是より後百有餘年を歴て寛元の頃に至り山中の衆徒蜂起して傳法院密嚴院並に坊舎一宇も残らず燒拂ふ是より又四十餘年を歴て正應元年新義の僧徒皆高野を去りて根來に移り山中始めて統一の風となれり此時山上に大集會小集會といふ職寺あり山上山下の政事を評量す又山中學侶の外或は供奉を事とし或は世務を職とするありて或は承仕と稱し或は年預法師と稱し或は世間者と稱するありて専山中の俗務を掌る此後世人僧の起れる所といふ後世衰亂の時に當りて強暴相凌き亂虐相繼き弱を掠め地を奪ふ時なれば山中法燈相續といへども防禦の事缺へからず是に於てか俗務を執り世間を事とする者自然に其

任を專らす故に争闘防戰屢なれども軍馬一も結界の中に入りし事なしといふ天正十年織田氏五人の使節を當山に遣はし軍用の費黄金一百枚を出さしむ衆徒相議して卅枚を供し自餘は免されし事を乞はんとす行人僧等此議を旨はす使節を殺す織田氏怒りて紀州在國の武士恩地牲河貴志湯淺山本等に命じて當山を攻伐せしむ行人僧等防戰日數を歴し間に織田氏明智の變に遇ひて軍勢皆退散す是に依て行人僧の勢自然と學侶と抗するに至れり同十三年豊太閤南征の時根來を亡し又高野山を破却せんことを客僧應其太閤と舊好あるにより一山の總代となり太閤に懇懇して武事を捨て佛事を專とし大師の規則を守るべき旨を陳ふ太閤是を許して一山始めて蘇生の思ひをなせり同年太閤御手印縁起の旨に任せ奏請して三千石寄附の 繪旨を賜ひ同十九年同廿年兩度に二萬千石を寺領と定め朱印を賜ふ應其は舊客僧にて法脈を受けし人ならねは檢校職に登らされども太閤の恩遇を得て一山是か爲に安堵するのみならず莫大の寺領を得しかは自然と一山の事を掌り檢校も其指揮を受けるに至る是によりて二萬千石を分ちて三千石を伽藍修理料とし九千五百石を學侶の料とし八千二百石を行人僧と定め又與山寺を山上に建立

して勅願寺とし又青巖寺を建立して二寺に兼住す應其一山の事を掌るといへども法脈を受けされは衆徒の信仰薄く行人僧は只管是に親近して其威權を假りて衆徒と角立の勢をなせり後應其の徒勢譽深盛木食に準して一山を管治せん事を請ふ此時 台命ありて新に山上の法制を定められ學侶行人に賜ふ其領地は一に應其の定めに従はしめ青巖寺を寺務檢校の住寺として一山の舊規を復せられ學侶の衰を振起せらる其後行人猶木食の時に準せん事を争ひて止まず是によりて元祿年中重ねて嚴制を賜ひて行人僧の僭擬を停止せらる行人僧 台命を違背して猶非分の喫訴をなせり爰に於て行人僧五百二十人非衆僧百七人或は放逐せられ或は遠流に處せられ其故轍を改めて 命令を奉せん事を願ふ者は皆免して歸住せしむ寺院九百二箇寺を退轉し或は多く轉移改革ありて事皆一新し寺務檢校一山を支配し學侶行人の別業然として分れ山上の法度大に備はれり又聖僧あり其初應保二年明通上人の下部上人に従ひて登山し念佛の業を勤む又一遍上人智真此山に登りて念佛す聖の輩其宗風に染み終に鉦鼓を叩き諸國を遍歴し高野聖と號す其徒漸多く寺院も亦多し慶長十一年並に元和元年 台命ありて聖の徒念佛を唱ふ

る事本意にあらずとて明通の舊に復し眞言に歸入せしむ聖の徒舊より諸國に徘徊して檀縁を結びし故將軍家三河國御在城の御時よりの檀縁なるを以て聖僧大徳院を大將軍家の御宿坊と定め給ひ佛殿料二百石を寄られ聖僧の頭と定め給ふ是より學侶行人聖と並ひ列して高野山三派と稱せり古の寺院總て千八百餘宇今にありて寺院の數學侶方總て三百四十五院或曰三百三十三院行人方總て二百八十一院聖方總て六十二院或曰八十客僧坊と稱ふる者總て三十五院又行人寺院の長屋に商賈の類居住して衣珠數の類寺家人用の諸物を鬻く者大抵三百餘戸ありといふ大師當山を開創せしより今に至りて總て千有餘年山主其法脈を繼くもの總て三百六十四世僧徒の數古今多寡あり其數總て數ふるに暇あらず寺院の數に至りては古今盛衰一ならず其大畧は數ふべくして今時最盛なりとす中古以來石の寶塔を當山に建つるものあれども其數亦多からず或は廢没に至れるもあるへく今遺るもの僅にあり慶長以來天下の諸侯争ひて石の寶塔を當山に建つるを以て寺院の區域を過ぎて奥院に到る十四五町の間道路の左右崇々重疊して多き事萬を以て算ふへし且大石を用ふるを華として競ひて人力の致しかたきに至れり海内の衆庶に

至りては寶塔の大造を作るへき力なく各師檀の縁によりて位牌を寺々院々に建て其福を祈る其數億萬の多きに至りて山中寺院の盛なるは多く是によるるといへり是に因りて寺院軒を並ふる所街衢相連なり縦横一都會の地に齊く清淨壯麗絶わて深山中の形狀なし然れども高嶺幽奥の域なるを以て三春猶嚴冬の寒あり初夏に至りて梅櫻一時に花を開き盛夏といへども炎熱の苦なく蚊の患を知らず山中に居る者麻葛の類を用ふる者なし八月より霜甚しく九月に至りて雪を降らし池水皆氷る嚴冬の寒威察すへし故に雪中外に出る者は頭より雪浴衣といふものを被りて往來す古は老僧皆寒威を避けり居る者き僧は檢校たる室に冬籠す是を土室といふ今五室西室高室の名あるは是に依るといふ又院々屋中に大なる爐を置き薪を燒きて寒を防ぐ是を土室といふも古者を用ひて呼ぶ來れりといふ今に下山して寒威を避くる者なし總て屋は檜皮を用ひ或は銅瓦を用ふ然らされは寒に遇ひて皆碎くるなり燈は榘の油にあらされは凍りて用をなさず硯の水は酒を用ふ山上地名十二處に分る上山西の端を西院谷といふ大門茲にあり大門より東十三町壇上に至る是を山上の中央とす壇上より十七町一橋に至る寺院茲に畢る一橋より東二十町奥院に至る一橋を過れば東西往還の左右貴賤の石塔崇々として稠密なり大門より一橋まで東西總て三十町其間左右諸谷の名總て十一處

南北廣狹一ならず廣きは十餘町に至り狹きも三四町に下らす諸伽藍並に院々其内に充盈す

○西院谷
山上の西端にあり谷中に小名三あり湯屋谷六軒小路祓川といふ寺院其内にあるもの總て七十三宇

○壇上
西院谷の東にあり山上中央の地にして周廻十七町許伽藍此地にあり

○谷上院谷
壇上の北にあり山上諸谷の上流にして嶽山の麓にあり故に谷上といふ御手印縁起の圖に川上と注し文明諸院家記に谷上院道北とあり寺院其内にあるもの總て六十一宇

○南谷
壇上の南にあり故に南谷といふ其地平遠豁開山溪の出沒犬牙なく山中第一の平原なり寺院其内にあるもの總て五十五宇

○木中院谷
壇上の東北にありて御手印縁起の圖に今の龍光院の邊に中院と書しあれば初は壇上より此谷を通して中院と呼びしな

るへし根本祖師の住居せし地なるを以て本中院と呼ぶならん寺院其内にあるもの總て十二宇

○小田原谷

南谷の東にあり寛治の頃山城國久世郡小田原の教懐といふ僧此地に住す途に谷の名とはなれり谷中に湯屋谷浄土院谷實相院谷西光院谷上壇向壇等の小名あり寺院其内にあるもの總て一百九宇

○千手院谷

小田原谷の北にあり此界に板橋を架す是を千手院橋といふ其北に千手觀音堂あり依りて地名とす天神小路觀音小路の小名あり寺院其内にあるもの總て四十八宇

○五之室谷

千手院谷の西に續けり昔道助法親王此谷に庵室を立て光臺院と號く境内に五の庵室あり五室の名此より起り遂に此地の總名となる光臺院の名今は東西往還の北の方南北の道の小名となる往還より坤に折れて小名花遊院谷といふあり寺院其内にあるもの總て五十七宇

○一心院谷

五室谷の北に續きて六時鐘の辻より六町許乾の方に當る此

壇上より廟堂まで凡三十七町なり與院の深水大渡橋の少し南の方にて壇上以下十二所の水流と合流して南に注ぎ大瀧となり花園莊に瀉下す

壇場伽藍

壇場周十七町許伽藍其内に感列せり

大塔 金堂の良 金堂 伽藍の中 金堂 鐘樓 方 御影堂 金堂の亥の寶藏 御影堂の准 御影堂の孔雀堂 西塔 孔雀堂の丹生高野明神兩社 西塔の南 六角經藏 金堂の北 灌頂院 金堂の東 蓮華乘院 蓮華堂の三昧堂 蓮華堂の六時鐘樓 東塔の東 小田原谷與山寺に此に 殺屋 北にあり 勸學院 二町餘にあり 中門 金堂の南 等なり 中門を去る事八町餘 西院谷に大門あり

○根本大塔

二層銅製高十六丈方一間半餘

東寺王代記にいふ弘仁十年弘法大師の興立なりとあり此時創建を始めしなり性靈集承和元年八月大師造佛塔一知識文云比年爲拔濟四恩具足二利於金剛峰寺一奉建毘盧遮那法界體性塔二基果實の性靈集續石鈔に二及胎藏金剛界兩部曼荼羅然今工夫數多糧食難給今思與諸貴賤四衆同斯功業云々伏乞諸檀越等各添三錢一粒之物一和濟斯功德然則所營事業不日而成とあり又寛弘三年仁海僧正大塔再建

谷心字池あるを以て名とす致辯院の條谷中往還より西に折れて中谷といふ小名あり寺院其内にあるもの總て五十六宇

○往生院谷

小田原谷の東にあり昔此谷に往生院といふ寺あり依りて地名となる谷中に小名四あり菴堂稻荷壇西谷北谷といふ往生院は應徳年間大御室性信法親王の建立の寺なり文明院號記等に見ゆ寺院其内にあるもの總て五十七宇

○蓮華谷

往生院谷の東にあり名義蓮華三昧院の條に詳にす谷中に小名三あり東西の往還より北に折れて南北の道を清淨心院谷といふ南に折れて南北の道を花折谷といふ又寶幢院谷といふあり寺院其内にあるもの總て五十五宇

○與院

蓮華谷の東にありて一山の東極なり與院の名舊くは大師廟堂の名なり今壇上に對して此地の大名となれり其地大抵東西二十町餘南北長短を平し十餘町其口に橋あり大渡橋又一橋といふ是より内は大杉森々として枝を交へ數千の石塔滿地に榮々たり廟堂其長隅にあり摩尼楊柳轉軸の三山廟堂の東西北に峙ち幽邃深遠にして其地實に人寰を離ると云へし

奏狀曰 寛平太上法皇味其道加崇飭之典及于此時御塔廣大猶以半作也仍唱知識造立既畢とありされは大師寂せし後五十餘年を歴て漸落成すと見ゆ正暦五年雷火の災に罹る其後百年許寛治二年 白河法皇御幸の時造營の院宣を給ひ康和二年落成す其後五十年久安五年又雷火の爲に燒失す同年再建の 宣旨あり平忠盛監司に命せらる忠盛卒して子清盛替て監司に命せらる久壽三年落成す其後三百六十年豊臣秀吉公登山諸伽藍修造の命あり應其を監司に命せらる同四年落成す其後三十六年の後寛永七年又雷火に燒失す同十九年落成す

○金堂

二層銅製一丈一尺一間として方七間

弘仁十年弘法大師の創造なり本尊は丈六の藥師如來大師の親作なり其餘金剛薩埵金剛王菩薩普賢延命菩薩虛空藏菩薩不動明王以上座像降三世明王立像の六佛を安置す皆大師の作といふ其初は大師私の創建にして講堂と稱す修起御手印緣起の圖には御願堂とあり正暦五年大塔と同時に燒失す長徳四年 宣旨ありて國司大江景理奉行たり景理死して後國司橘儀懷源惟能等相續きて落成す久安五年又大塔と同時に燒失

し同六年造營す大永元年又大塔と同時に焼失す天正十三年
豐太閤母堂の爲に應其に命して再興す明年落成す寛永七年
又大塔と同時に焼失す同十二年 台命あり元文元年落成す

○金堂鐘樓 拾皮非
方三間

大師道俗を勸進して七尺の釣鐘を鑄造りし文性靈集に載せ
たり此堂御手印縁起の圖に載せたり修行縁起には鐘堂一堂
經藏一字食堂一字以上眞然僧正偏私建立とあり金堂の鐘な
り大塔の前にあるより人大塔の鐘といふ

○御影堂 寶形造拾皮非赤銅の寶盤寶
形あり軒低し方六間半餘

弘法大師の影像を安す勸發信心集に眞如親王模寫眞影安置
御影堂とあり是なり金剛峰寺修行縁起に實惠僧都私建立と
あり南山要乘に覺教法印云御影堂御在世御持佛にてありけ
るなりとあり御手印縁起繪圖には念珠堂と註せり室内に兩
界曼荼羅信心集に、ふ者能寺御
曼荼羅信心集に、ふ者能寺御
曼荼羅信心集に、ふ者能寺御東西二燈爐信心集に東燈爐者持上人當山再興
燃之火子今相續有之西燈爐
者白河院自所製也十大弟子肖像等あり後見坊三院あり
櫻池院寶院寶光院といふ掃除香花
み司り毎月供具等を順番に調進す此堂諸堂火災の時屢其禍を免か
る大永元年始めて焼失す其後寛永七年焼失す 堂前に三鉢
松あり大師唐より擲けし三鉢の懸りし松といふ舊は大塔の

以彼明王、令明王、御身中奉造籠也とあり又大永元年勸
化序文に此尊者役優婆塞一刀三禮彫刻一咒三念之加持尊也
とあり長者補任に延果高野建立孔雀明王堂寄御願寺、中
置阿闍梨三門口とあり

○西塔 二層銅塔高九尺堂間
方五間堂間七間一尺

本尊金剛界五佛なり大日長八尺餘は皆五尺並に蓮像作詳な
らす修行縁起に眞然僧正仁和三年依勸建立之但 小
松天皇御宇とあり其後破壊せしを大治二年 鳥羽院高野御
幸西塔御供養あり是より 鳥羽院の御願とす其後天授三年
炎上文明十二年供養あり大永元年炎上天文十六年落慶寛永
七年炎上近年落慶供養

○丹生高野明神社

本社二社 各方一間四尺五寸
拾皮非

總社合殿三扉 一間二尺五寸五尺二寸 一扉は十二寸
中扉は百二十件神 一扉は摩利支天

拜殿 十間五尺四間四尺社の前に
あり拾皮非山玉院といふ

鐘樓 瑞 籬 鳥居二

弘仁十年大師山の鎮守に祠る大師の勸請啓白の文性靈集に
あり

沙門遍昭金剛敬白周遍千方勃駄那因果兩部曼荼羅上下五類

地にあり大塔を建立の時此に移すといふ今の松は第三度め
に植替し松なりといふ

○寶藏 三間五尺
二間五尺

御手印縁起並大師在世の什具八祖相承の靈寶其外累代の
繪旨院宣御教書御朱印等を納む

○准胝堂 方四間
一尺

西御堂又彌勒堂といふ本尊准胝佛母如意輪觀音彌勒菩薩皆
大師の作といふ又四天王像あり高野伽藍記に金剛界五佛
並四天王准胝大師御作食堂、本尊移置之此御堂靈驗揭焉
故號准胝堂とあり又大永四年准胝堂勸化序文に西塔破壊
之時以彼五佛奉移此伽藍故稱西御堂とあり准胝堂
は雅真檢校の時天祿頭の造立なるへし正應行事記に准胝佛造者
月十五日動之而天祿四年癸卯六月十四日移准胝堂とあり
此時准胝堂を前に建立あり金堂の本尊准胝尊を移せしなるへし彌勒は舊
別に彌勒堂あり廢して此に移す故に此堂を又彌勒堂ともい
ふ

○孔雀堂 拾皮非堂
間方三間

本尊は孔雀明王なり高野古伽藍記に長者大僧正延果祈雨立
願建立爲 太上天皇御願正治二年十月十一日供養と
あり諸堂建立記に延果僧正役行者本尊孔雀明王傳得云々

天神定惠二體地主勸請二百二十社伽藍二十二四神及以朝中
一千餘社乃至地等六大神等言、夫以有體者也必具佛性、
矣所以色心不仁、故遍法界性融、一如性相即、故通平等之
理、混二十界、是云、天云、地佛性互體也、云、内云、外妄心、別執
也、覺如、日光無、晦曉、歸源、清流、何別、派抑水無、思惟、隨器
擒、彩對錦至、靈也法無、分別、依、地化、機吳、劍誰、信乎、爰則相
承、金剛乘法門、流布、正其時也、相應、即是處也、是故、奉、爲、鎮國安
民、於、此、幽原、建、立、除、災、秘密、道場、然、則、院、廓、十、方、界、本、部、十
天、鎮、三十、社、每日、別、一、社、爲、壇、主、助、人、法、爲、鎮、將、持、玉、
伽藍、敬、白、弘、仁、十、年、五、月、三、日、と、あり

社地の山を御社山といふ社の南樹下に關伽井あり

○六角經藏 拾皮非六角
一而三間半

中央に釋迦牟尼世尊を安す經棚を架して金泥一切經を安置
す表題は美福門院の御筆といふ關本なり是經藏又荒河經藏
又金泥一切經藏といふ平治元年美福門院御願にして 鳥羽
院御菩提の爲に建立し那賀郡安樂川莊を寄附せらる其寄附
の令旨寶簡集に納む

被美福門院令旨云紀伊國荒河莊永々令寄進金泥一切
經藏每年初商忌辰修一切經會正月初二晝夜不斷誦

尊勝陀羅尼奉_レ資_二烏羽仙院之菩提_一可_レ期_三三會之曉月_一之故也以_二彼所當_一充_二其用途_一執行俊覺一山衆徒殊任_二牒狀_一相共奉行至_二僧徒_一者云_二法會_一云_二念誦_一無_二過差_一無_二省略_一只隨_二莊家所出_一相儀可_レ計中_一也抑功德者在經王書寫之功金字紺紙之一切經王爲殊勝靈地者有_二大師入定之地_一老少尊卑之一蹈者必可_レ出離仍_レ卜此地_一安此經豈有此類哉者 令旨如此悉_レ之謹狀

七月十七日

判奉

奉金剛峰寺執行俊覺阿闍梨房

此堂大永の火に免れ天正に修造あり文化六年始めて炎上して再建す

○灌頂院 銅板行九尺間五 四板行八尺間六間

又灌頂堂といふ本尊兩界曼荼羅並八祖影像なり大師の像は大法印筆巡禮記に此院者仁和寺大御室長和親王御願也應徳年中建立あり南山要集に三付記云御影堂北廿一間併房東端大師御住房其次に御弟子達房併房燒後大師御所跡人踏事アレハトテ大御室灌頂堂立ハヤト思召ケル御意趣以_二觀音院僧正_一建_二立_一之とあり

○愛染堂 檢皮葺 四方三間

領之狀所_レ仰如_レ件不可_レ遺失_一故下

承安五年六月廿四日

宮内録中原

安元三年五月西行法師圓位に命して壇上今の地に移す其事堂塔建立次第諸堂建立記にあり此時五辻齋院の願文の略左に書す

弟子焚香稽首一切三寶法水凝_二寂心漫陀之月浮輝佛道崇靈_一三菩提之風傳響深奥之理遠矣大哉伏惟 烏羽法皇功烈光_二于四海之間_一德化治_二于一天之下_一以_二寬而治_一民黎_一也不_レ異_二殷朝之成湯_一抽_レ信而歸_二佛法_一也殆過_二梁宗之武帝_一然間具災雲愁雙樹風囂_二于彼時_一弟子齡在_二幼稚_一未_レ識_二昇遐之可_一悲性_二是嬌疑_一是思_二追善之可_一酬遂及_二長成_一消_二偏孤之落淚_一專凝_二懇篤_一讀_二無_一二之真文而紫泥之命忽降協_二龜_一下而致_二神齋_一宿霧之氣俄侵携_二鶴_一而歸_二私第_一白_二爾林_一慮_二花濃_一之朝更催_二色相之觀_一湖陽波激之夕唯慕_二苦空_一之聲_二將_レ營_二惠業_一於心府_一奉_レ導_二法皇於覺路_一抑高野山者彌勒慈尊出世之仁祠弘法大師入定之靈窟也略_二是以忽任_一滿山衆徒議定_二聊占_一金堂大塔之側_二殊建_一立_二三間_一四而檢皮葺堂舍_一宇_一奉_二安置_一皆金色一丈六尺阿彌陀如來像一體光中彫刻十二光佛並飛天十五體又奉_二安置_一白檀尺迦如來像一體此尊像者仙院御存日之

又新學堂といふ建武元年 後醍醐天皇の御等身の尊像といふ其 繪あり

於_二高野山金剛峰寺_一率_二供僧七十二口_一學侶百二十人_一可_レ被_二始行_一不斷愛染王護摩并長日談義且以下所_レ被_二寄附_一之四至内舊領乃_レ爲_二彼料所_一殊可_レ奉_二祈_一四海清平玉體安穩_二之山可_レ下_一知_二寺家_一給_レ者 天氣如此悉_レ之

建武元年四月十四日

○蓮華乘院 檢皮葺東西九尺間五 間南北八尺間六間

又大會堂といふ本尊丈六の阿彌陀如來其餘觀自在菩薩勢至菩薩兩界曼荼羅文殊菩薩影像等を安置す承安五年 烏羽法皇御追薦の爲に五辻齋院の令旨にて東別所上乘院の地に建立し齋院より日高郡南部莊を佛餉燈油料に寄附せらる其令旨に

前齋院廳下

南部莊政所

可_レ早寄_二進_一於高野山蓮花乘院當御莊内山内村田拾町一事右件御堂爲_二故_一 烏羽院御菩提所_レ令_二建立_一御堂也仍_二以_一件村所當地利_レ爲_レ被_レ充_二彼佛性燈油人供等_一令_二寄進_一者也然者於自今以後者縱_二爲_一莊役_レ雖_レ被_レ充_二課_一 勅院事等至于件村_一者更不可_レ支配_二者存_一此旨_一永可_レ爲_二彼御

時所_レ致_二奉_一彫刻_一也有所_二所思_一相副安_レ之而已_一略治承元年十一月九日

此年六月齋院より南部莊寄附の令旨あり筆者西行法師其文の略左に書す

かうやのれん花乘院にみなへの庄なかくまいらせつたはりきたるふみともみなどりくしてまいらするのよまつつゆのわつらゐあるへからすとはの院又この庄つたへさせたまわたるさい宮の御れうにもかならずさくどくになるへしこまかなる事はあの御かたにかきてくせさせたまへと申つそのまゝにたかはすあるへきなり云_二此令旨に_一春日殿細書 卷の添文あり

蓮華乘院の前に銅金盞漱盤あり

○三味堂 檢皮葺 方三間

長者次第曰濟高僧都延長六年補_二金剛峰寺座主_一年月日建_二高野三味堂_一是なり南山要集堂塔建立記等の説に因るに舊は中院谷總持院の地_{今の親王}にあり東南院といふ智度房仁安頃檢按寺務の時壇上に移す

山家集 三味堂のかさへ分參して秋の草ふりかはせ鈴の音のまゝ聞えてあをせなまをせれと

於もひ置く淺茅の露をひき入せし

たゞとまあるる鈴虫の聲

○東塔 二層階皮葺
紫間方三間

尊勝佛頂及不動降三世の像を安置す明惠巡禮記に此塔者
白河院御願也

崇徳院大治二年十一月四日供養あり尊勝佛頂は 白河院
御等身の像といふ明惠四年再建永寛永文化三度の炎上に
類焼す

○六時鐘樓

壇上より東三町許青巖寺前にあり元和四年福島正則考妣追
薦の爲に建立す寛永七年火災福島正利再興す其銘左に書す
南山高野金剛峯寺は大師草創より此方密教さかりにして
一絲毫違易せず今に儼然たり然るに此山中に洪鐘ありと
いへども二六時を報する聲なし衆徒是を嗟嘆する事久し
尾州海東の生縁福島宰相正則勝を千里に決し治を大邦に
やすんず故に藝備二の州を領す外に仁義を施し内孝養を
旨とするによりて先考の父慈愛の母追善の爲に治工を招
く新に華鐘を鑄て彼山に寄附す加之三箇の淨人に命して
時々の響音たふる事なからしむ凡其功德是を聞は十方の

聖衆來て共同を利す乞願ふ所は此力によりて諸の衆生現
當二世安樂ならしめんと也

元和第四戊午曆二月六日

福島宰相月翁正印大居士在世之時洪鐘を鑄て萬世に殘す
雖レ然寛永七年十月四日はからさき禱攸の災にかより
烏有と成爰において孝子福島市丞正利大居士のこころさ
しをつゐてふたゝひ梵鐘をゐて高樓にかく伏てねかはく
はこの鐘音つきす千秋萬歳ならん事を

寛永十二己亥曆卯月十二日

○穀屋

大塔の北にあり昔は壇上の南北にあり南の穀屋を金堂穀屋
といふ中世廢して今は唯北の穀屋のみ存す門内に伽藍修理
役所あり又大塔金堂等諸堂掛りの道心坊五口ありて燈香の
役を奉す

○勸學院

道 場 東西三間南北四間七尺二寸間なり下管同し左右に 勸便の門
あり東西二間南北三間金界の大口如來を安置す大師の作といふ
廡 室 東西六間半
南北五間半 鐘 樓 寶庫二
勸使門 又公御門
三間 表 門 小 門
當院は衆徒勸學の道場なり弘安四年北條相摸守時宗建立に

して記文を置きて金剛三昧院を管領とす其文左に載す

一勸學院可爲管領子細事右勸學者三寶惠命久續龍華之
三會四智法水廣流天下四海且爲報佛祖弘恩且爲興
菩薩門業此偏佛祖興法素意菩薩在定本誓也是以安置二
十五之結衆傳學三十七之秘教於有心人誰不同心耶
依之於當院敷地者依興法隨誓之志寺家彰永施之書
至學人止住者住未來安泰之念衆徒出起請之狀然則一
山同仁擁護之誓願諸人專運勸助之忠勤先叶高祖本懷
之濫觴後成諸佛大願之計略也若管領之仁住名利者弘通
之願必廢退歟爲當院之沙汰永可致學衆之扶持矣中
略抑佛法者必依人法而施驗人法者又依佛法而保運然
則天長地久之秘策者敬佛歸法之善政也諸堂薰習之法燈者
遙待三會之院衆僧鑽仰之學行者遠護萬代之運仍勸子
細之狀如件弘安四年辛巳三月廿一日相摸守平朝臣
金剛三昧院は鎌倉殿祈願寺にして十萬餘石の莊園を領す故
に寺家より勸學院の敷地を附して學徒を扶持せしむ其後文
保二年 後宇多法皇院宣を賜ひ勸願の會場とし肥後國岳年
田莊を修理料に賜ふ其 院宣左に書す
高野勸學院可爲御願所事右尋勸學院建立有縁之子細

在高野山結界無漏之聖跡則爲眞言法門事相教相之談義
所專擬我 后聖朝安穩安全之勸願寺匪啻致上郡泰平
之精勤殊亦表東關久視之懇祈紹隆之濫觴誠有其中一造
營之草創 叙威尤深者也仍以肥後國岳年田莊永寄當院
家營作料所畢觸中事由於鎌倉寫令致興行之沙汰被
止地頭之妨者何無領學之實乎者 院宣如此悉之云云
文保二年九月廿九日勸學院の西に蓮池あり其中島に龍王之
小社あり

○中門 樓門階皮葺十間三尺五寸
多間持國二天を安す

大門と伽藍との中間の門なれば中門といふ實惠僧都の建立
なりと修行縁起並に明惠上人巡禮記に見ゆ舊は石階の上金
堂の前にあり永治元年今の所に移す

○大門 樓門二層階五南北十間飛檜十四間二尺
東西四間兩脊八間二尺二金剛を安す

北門弘法大師の建立なれども御手印縁起の繪圖に因るに舊
は鳥居にして今の大門より四五町山を降りて九折谷口とい
ふにあり今に其地を古大門跡と稱し其所へ至る路を右路と
いふ後今の地に遷し樓門とせしなり門外北の聖路は天野慈
尊院麻生津莊より若山に通し南の大道は在田熊野等に至る
街道なり高野七口の一にして大門口といふ門の傍に丈六の

観音の銅像あり明和九年江戸大火の時燔死の者の爲に建立すといふ

廢堂舎

○木經藏

康和三年出羽平源上人といふ僧の建立にして一切經を納む又文珠樓といふ天授三年灰燼す按するに御手印縁起の圖にあれば僧は眞然の建立にして荒廢せしを平源再造せしなるへし

○新經藏

承安年間願教房といふ僧の草創なり天授二年燒失す

○新御塔

久安元年高野御室覺法親王の創立なり天授三年炎上す其後再建し大永の初年又燒失す

○食堂

御手印縁起の圖に大塔の東邊にあり永享四年再興あり永正の末に燒失せしならんといふ

○摸經藏

建立詳ならず永正十八年燒失記に燒失の事見ゆ

○國司房

加_三刺除_三整_三衣裳_三疊_三石壇_三例人可_三出入_三之許其上仰_三石匠_三安_三立_三五輪_三率_三都婆_三入_三種々梵_三本_三陀_三羅_三尼_三其上更_三建_三立_三寶_三塔_三安_三

佛舍利_三其事一向眞然僧正所_三營也とあり又高野秘傳鈔に

三月廿一日巳時入棺御棺五輪塔也云云四十餘日過五月三

日申時與院奉送とあり延喜の御時 天子靈夢に感し僧正

觀賢をして祈請せられ檜皮色裝束一襲を賜ひ終に諡號をも

勅許あり行狀集記兼意の大師御傳等に此時觀賢等與院入

定の窟を開き賜衣を進め諡號を唱布す大師定印に住て默然

たり顔色生時の如し觀賢故衣をさり新衣を加ふ觀賢いふ吾

宿報至拙不奉_三備_三大師在世_三但有_三機緣_三今拜_三聖顏_三是幸也

吾猶以難_三奉_三見况於_三末代弟子_三仍堅閉_三禪_三不_三可_三開_三とあり

後世堂舎次第に多くなり壇上に對して一區の伽藍の地と

なれり廟堂以下檜檜都て丹青刻鏤の粧嚴なく古質幽邃なり

宇多法皇以來 天子屢御幸御拜禮あり凡天下神祇佛刹の

外人臣の墓塚に至尊御拜禮の事當山の外絶て其例なし御

崇尊を極り給ふといふへし今按するに續日本後紀曰承和二

年三月廿五日庚午 勅遣内舍人一人弔_三法師喪_三並施_三

喪料_三後 太上天皇有_三弔書_三曰眞言_三洪_三匠_三密_三教_三宗_三師_三邦_三家_三憑_三

其護持_三動_三植_三荷_三其攝念_三豈_三圖_三施_三未_三遑_三無_三常_三處_三伎_三仁_三丹_三廢

御手印縁起圖に中門の東今の蓮池の邊にあり

○大師住所房

御手印縁起圖に今の御影堂の東灌頂堂の所にあり正暦年間

大塔炎上の時鳥有となる以上堂舎の外なり又同圖に眞言堂

造司寶藏大炊屋等あり今皆廢絶す

○大湯屋

御手印縁起圖に大炊屋あれり大湯屋も其時よりあるへしと

おもへども圖に見えず又舊記にも漏れたり檢校帳に仁平三

年御室高野入供御僧供云云其後大湯屋令_三渡_三御_三云云とあり

又諸院の湯屋ありしといふ

奥院廟堂

眞濟の空海僧都傳に承和元年九月一日僧都葬處を定むとあり

り明年三月廿一日入定す眞然僧正七々の後石壇を疊み五輪

の率都婆を安す金剛峯寺建立修行縁起に詳なり其文曰承和

二年乙卯三月廿一日寅時結伽趺坐結_三大_三日_三定_三印_三奄_三然_三入_三定

唯_三閉_三目_三無_三言_三語_三爲_三入_三定_三自_三餘_三如_三生_三身_三于_三時_三生_三年_三六_三十二

夏_三曆_三四_三十_三一_三雖_三然_三如_三世_三人_三不_三葬_三送_三而_三嚴_三然_三安_三置_三則_三准_三世

法_三及_三七_三々_三御_三忌_三御_三弟子_三併_三以_三拜_三見_三顔_三色_三不_三變_三髮_三更_三長_三因_三之

禪_三弱_三喪_三失_三歸_三嗟_三呼_三哀_三哉_三禪_三關_三僻_三左_三凶_三開_三晚_三傳_三不_三能_三使_三者_三奔

赴_三相_三助_三茶_三巽_三言_三之_三爲_三恨_三恨_三恨_三已_三思_三付_三舊_三窟_三悲_三涼_三可_三料

今者遙寄_三單_三言_三弔_三之_三着_三錄_三弟子_三入室_三桑_三門_三悽_三愴_三奈_三何_三兼_三以_三達

旨_三と見_三ゆ_三此_三御_三弔_三書_三によ_三れ_三は_三大_三師_三寂_三して_三火_三葬_三せ_三し_三と見_三ゆ_三是

らに因りて猶大師の葬所を考ふるに今山上にて窆に七廟の

説を傳ふ其實は大師の葬處儘にかくと定めかたし或はこゝ

ならんといひ又は彼こならんといひし處七所ありし中今

の奥院の處と定まりしとなん然れども七廟の説によりて考

ふれば南谷寶積院の地こそ誠の葬處ならんかといふ因りて

書して後の考に備ふ 按するに今の高野山は古大師の時に鑿ふれば百倍

り幽奥僻遠の地なるを覺ゆ大師の頃にありてかく僻遠幽奥の地を擇むへき理

なし南谷寶積院の地大師生時常住の寺の向ひにして其地を遁照間といふ又寶

積院傳は阿逸多院といふ又阿逸多坊ともいふ遁照は大師の號なり阿逸多は彌

勒の梵語なり其名大師入定の義に由ある時は是正しく大師の葬所なるへしと

覺ゆるなり且此寺古き再營の記にいふ寺内の地を穿ちしに奇怪の響あり寺主

怪みて深く掘しむるに五六尺に及て一の石函あり徑方一丈許恐れて舊の如く

埋めたりとん是等益大師葬所の遺跡ともいふへき唯今の奥院

廟堂と定まりし事古き事なれば前にいふ所の既異間に備ふるのみ

○大師廟堂

寶形造方三間檜皮葺堂前に瑞籬あり廟堂の稱永承三年宇治

大相國參詣記にあり 白河院寛治二年御幸記には高野廟堂

とあり寛治五年 鳥羽院初度御幸記には高野の靈廟とあり

○鎮守丹生高野明神社 五尺四寸 三尺四寸

○燈籠堂

東西十八間南北七間餘大師緣起圖並に奥院興廢記等には拜殿とあり仁海記永承三年御參詣記には禮堂とあり寛治二年御幸記天治元年御幸記には禮殿とあり燈籠を安する始は高野大師傳に持經上人一基の燈籠を懸く此其初なり此燈籠を持經燈籠といふ奥院興廢記に元永元年奥院拜殿常燈始之とあり又貞應元年常燈一燈往古二燈之外副之とあり經持上人の一燈と元永の一燈と貞應の一燈と三燈即常燈の權與なり永承三年宇治大相國御參詣記に奉_レ供御明十萬燈とあり寛治二年 白河院初度御幸記に置_レ御明卅萬燈とあり此等皆一時の燈明なり慶長六年 東照宮二千石を奥院に御寄附ありし供燈の料とす其後諸國の貴賤常夜燈を挑く其數堂内に滿つ世俗持經の常燈を貧女の一燈と名つけ其餘の數燈を長者の萬燈と名つく阿闍世王受決經の貧窮老母の事を附會せしならん

年中行事

學僧の行事は年中行事の部に載す行人の行事を左に列す

年中不斷參籠四日
毎日卯尅飯供僧十二口

毎日日中後夜舍利供

毎日後夜佛餉供稻荷供

毎日一時伊勢熊野稻荷法樂

毎月廿一日御影供三十六口

正月三箇日修正會大衆

三月廿日速夜法事三十六口

同夜萬燈會三十六口

同廿一日正御影供百五十口

同夜通夜法事三十六口

六月十五日誕生會四十八口

七月十四日盂蘭盆會四十八口

同夜萬燈會三十六口

同日 白河帝御國忌三十六口

同十五日掃除法會

同十七日刈掃除會二十四口

九月廿四日 嵯峨帝御國忌三十六口

十二月小晦日朝拜理趣三昧三十六口

同大晦日朝拜理趣三昧十二口

同夜萬燈會三十六口

の顔は小さく體は太くといふを石工誤りて顔地蔵體不動の異像を作れりといふ

○眼目大師銅像

昔失明者供鑄し明を得たり故に眼目大師といふ

○彌勒石

○水向所

金銅の地蔵坐像三體彌勒坐像不動立像地蔵立像あり前に石水盤あり

○御供所

九間許に六間餘正面に大黒天を祠り其南に曼荼羅を掛け札守の授所とす母屋の外に一龍の居間淨人等の居所あり按するに大師入定の後弟子番居して守護す後の山籠其由なるへし奥院興廢記に小野仁海記云大師御入定處有御堂禮堂方

舍山籠僧住還不斷奉_レ守護云云房舍僧寄宿所也云云自大治ノ頃號_レ承仕菴室_二而已云云とあり今の御供所は天文頃

の建立にして承仕菴の跡と見ゆ今淨人等の居所等は古の承仕菴の舊儀なるへし

○參籠所

五間半に四間半長屋一間に五間緣陰二間に十二間古高野千

○骨堂

六角寶形造一面七尺貴賤の遺髮遺骨を納むる所なり釋書に國俗以_レ亡人骨_ニ芝_ニ高野山とあり又百練鈔等に永曆元年美福門院を火葬し奉り 皇后の弟備後守時通白骨を當山に納むとあり平家物語に中將重衡卿被_レ切給云云骨をひろひ高野へおくりとあり然れば白骨を當山に納る古き事と見ゆ秘記に若現生不_レ令_レ參詣_ニ之輩或切_レ爪或頓髮_ニ三筋可_レ送_レ之何況於_レ送_ニ遺骨_ニ之輩乎可_レ令_レ往_ニ生上品上生_ニ之條無_レ疑事也とある記文に據りし事ならん

○經藏

寶形造方三間檜皮葺高麗本の一切經を收む

○看經所

四間に二間諸社造營目錄に文祿五年の頃看經所百三十七石云とあり此時創立か又再營か詳ならず

○關伽井

○地蔵石像數軀

地蔵不動像逆手地蔵楊枝地蔵頰切地蔵足切地蔵數取地蔵毒味地蔵汗流地蔵笠地蔵等なり所々に散在す地蔵不動像は昔或人石工に假名書にかほちそうからだふとどうと注文す地蔵

日籠の事あり其籠居の跡は今の御供所の敷地となり此參籠所は後の建立にして今後人番僧等の棲息所とす

○斷食所 五間餘 四間

○求聞持所

寶形造堂の東に室あり大治年中乗橋上人といふ僧此堂に法を修練せしといふ

○護摩所 六間 五間

菴室あり七間諸人に願守を授く仁和寺御傳に大御室性信親王高野御參籠護摩八百餘日の間薰修あり此所其頃よりの創立ならん後に醍醐の成實僧正奥院にて護摩供を修す奥院與廢記に鎌倉右大將頼朝、忠貞院參籠苦行之時新造護摩堂並護摩壇半疊脇机等ヲ永以施入ス、奥院ニ既畢于今爲參籠僧侶助道資具也とあり此護摩所は蓮上院の末寺なり

○木食所

方三間菴主及淨人等の燕居の所とす相傳ふ長弘上人の創立なり長弘は護摩堂再興の勸進者なり此菴入住退出蓮上院より指麾す奥院の地疆域大にして伽藍の外名區陳迹多し左方に載す其所在尋檢の爲に道次に從ひて雜載す

○金銅淨水盤二

道傍に落書禁の制札二所あり

○大渡橋

長さ五間許幅二間半欄干唐銅の垂露寺家より奥院に詣つる第一の橋なり奥院の地の入口にあり寛正四年開海といふ僧造替をなす表白文あり寛永の頃より修理料所となる

○武具留

託鉛木なり元祿五年上使本多紀伊守高井伊勢守柴田七兵衛此處に武器を留置て奥院の封疆を巡檢せしとぞ

○墓石

仙陵及將軍家御塔婆本藩尾藩並に王公夫人列侯を初とし士庶に至り其餘古の名家著姓の人の石塔奥院兆域の内に充滿して一條道路の外實に足を運ぶに地なしといふへし駿河大納言忠長卿母君追福の爲に建しといふ石塔基石方二間高さ三丈是を一番石塔といふ又島津家より立し碑あり石は琉球石といふ高さ七尺餘其銘に

爲高麗國在陣之間敵味方鬪死軍兵皆令入佛道也以上
中慶長二年八月十五日於全羅道南原表大明國軍數千
騎被討捕之内至當手前四百廿人伐果畢同十月朔日
於慶尚道泗川表大明人八萬餘兵斃亡畢右於度々

一は御供所の南一町にあり高さ五尺徑六尺餘一は大渡橋の前にあり徑五尺高さ五尺傍に大古釜あり相傳ふ古釜山に大湯屋あり此釜は其釜といふ今も同形の古釜あり皆湯屋の釜なりといふ

○覺鏡室

以上堂舎の外に相輪檼藥井腰掛石護摩石護摩鉢小祠二十社室生山遙拜所等あり

○手水橋

御廟橋より七町許にあり大渡橋まで七八町あり又中の橋といふ長さ二間餘幅二間許欄干減金垂露

○蝸柳

蟠低して異態あり故に其名あるならん相傳ふ此所に大蝸あり大師持呪しければ他所に移り其跡に柳生たり故に蝸柳といふ

○犬石

相傳ふ大師上登の時二犬從ひて登山す故に此石塔を建つとを元應二年と彫りたり

○履屋

藥履を參詣の旅人に瀾く金剛履といふ

○制札

五箇條の制文なり元祿四年十一月寺務檢校青巖寺とあり又

戰場一味方士卒當弓箭刀杖被討者三千餘人海陸之間積死病死之輩其難記矣慶長第四己亥歲六月上濟薩州島津兵庫頭藤原朝臣義弘同子息少將忠恒建立

又秋田城介の建てし碑あり又 嵯峨帝陵といふあり

秘記曰

嵯峨天皇崩御之後大内裏北龜嶽欲奉葬之亥日、承和四年九月廿四日崩御又金剛三昧院弘安四年鎌倉下知狀曰 嵯峨天皇勅菩薩曰朕沒後死骸不留穢土云云、此以菩薩加力崩御之時御棺飛虛空玉體至高野以上の傳甚疑はし 帝承和九年崩し給ひ 遺詔により擇山地幽僻之地定山陵と國史に顯然たり當山は勅許にて開基の地なれば後人かゝる附會の説を偽造せしならむ此陵近き所に棺掛櫻といふ櫻ありこは山城國嵯峨山陵の邊に棺掛櫻の舊跡あり後人此形を移せるならん

山川

○摩尼山

廟堂の東北の峯なり躋り七八町頂に如意輪觀音の小祠あり

御手印縁起に載する官符に四方高山摩尼峯とある是なり

○楊柳山

廟堂の北の峯なり躋り七八町頂に楊柳觀音の小祠あり

○轉軸山

廟堂の坤の峯なり躋り五六町頂に彌勒の小祠あり

○始射山

廟堂の巖の峯なり高さ一町許人間不通の山とすもし登る者は歸る事なしといふ

○玉川

道傍の流れをいふ其源に井あり窺ふものは忽に毒瘴に遭ふとて淺深を知る者なし此は風雅集の弘法大師の歌により後の人の附會せしなり

風雅集に高野の奥院へ參る道に玉川といふ川の水の上に薄虫の多かりければ此流れをのむまじきよしをしめしおきて後よみ侍ける

弘法大師

忘せても汲やまけらん旅人の

高野の奥れ玉川の水

今按するに此歌も實は後の人の作にて大師の名を借りしなり

り大師の頃の歌の様にあらす玉川の地詳ならず疑ふらくは高野山下諸莊の内の谷川なるへし不動坂の四寸巖より五六町餘麓に香ます谷といふ小流あり俗に群ありといふ又友淵莊の内に多麻といふ地あり疑ふらくは此等の地なるへく礎石などある谷ならむ歟

紀伊續風土記卷之五十三

伊都郡第十二

高野山部二

十所祠宇堂舎並寺家

西院谷

○女人堂 大門の側におり登踏の女人此所に宿す側には山奴の小屋あり

下乗札二箇所 保田口下乗札は大門の南側にあり西口下乗札は大門の北三町にあり

○觀音銅像 大門の傍におり及一丈二尺明暦三年江戸火災の時焼死の者の爲に建て給つ

○祓川辨財天社 八尺に一丈一尺餘大門の北三町におり相傳へて大師の勸誘なりといふ大師此所に於て一山の靈障を破ひて故に後川の名あるなり

○來迎堂 表行八間裏行六間四尺餘

木尊阿彌陀如來 脇士 不動 毘沙門

壇上の西五町にあり集堂ともいふ 文明記に集堂號 保延四年の春平等坊永嚴仁和寺より當山に登り私堂を構へて平等心院といふ文治五年の契牒に平等心院四至奉と宛西南院ノ地とあり此堂 古の平等心院舊跡の一字なり 西南院の院譜に即

爲三院門院之御願寺御願堂は即今の來迎堂也とあり文明の頃より一山總堂となり院内寺家出動の道場とすとと鐘樓堂菴室あり

○愛宕社 祠 辨財天社 五尺餘二社 湯屋谷にあり

寺 家

學侶三十六箇院

室上二十三箇院 客坊七箇院

上通十五箇院

中通三箇院

下通十八箇院

境内四百九十五坪餘

○自性院

本堂

護摩堂

客殿

淨厨

學寮

庫藏

自性上人の開基といふ上人は元弘建武の頃の人とと嘉吉二年の啓白集に大相國斗叢遷運府於自性院とあり院料三十

五石末寺十四箇寺丹波丹後の間にあり

○大聖院

本堂

護摩堂

客殿

厨所

庫藏

高室院第六大聖といふ人の開基といふ院領三十五石末寺

三箇寺攝津信濃にあり

○櫻池院 境内六百七十九坪

本堂 護摩堂 客殿 玄關
淨厨 寮 庫藏

寺傳にいふ御室覺法親王の開基にして舊養智院と書す親王薨去の後 後醍醐上皇當山 行幸の時斯院に 臨幸し給ひ池邊の櫻樹を御覽し九條殿下教實卿に命じて一首の和歌を詠せしめ給ふ其歌に

櫻さく木の間もれくる月影に

心もほめる庭の池水

此歌によりて院號の文字を改め櫻池の文字をもちふとあり菩提心公の寄附し給ふ佛像あり醍醐山勝覺僧正覺法親王に贈り奉りし能作性ありて天仁二年勝覺の添書あり足利將軍當院を尊崇ありし故に足利家の文書數通あり院領三十五石室下二院末寺四箇寺あり

○無量光院

文明記に無量光院良琳阿闍梨建立とあり或はいふ高野御室覺法親王創建とあり什寶數品あり上杉輝虎寄附の五鉢形常五鉢の五形常五鉢に於て越後の寶禮寺に海ちと法なりといふは 阿闍梨の御寄附なり 武田

信玄寄附の阿彌陀古佛珠勝なり 金字無量壽經明嘉禎年中后紀天子の賜なり 手鑑吳道子の畫といふ觀音收溪の畫といふ觀音の畫等數幅あり又今川氏眞毛利輝元上杉武田家等の書翰等數通あり院領三十五石室下二院末寺九箇寺越後出羽にあり

○寶龜院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
經藏 學寮 寶庫 雜庫

觀賢僧王の開基といふ什寶に入定窟にて勅使賜衣を授くる圖延喜院元果唐硯端溪の作なら 其餘種々あり此寺より大師の新衣を制して年々奥院に調進す故に院領の外に八十石を右の料に充たり堂前に井あり觀賢の加持水といふ此水にて衣を染るを例とす策初衣を賜ひし時の唐櫃あり溜塗なり内黒くやりかんなにて削りたるを塗りしと見ゆ又打敷に賜ひし緞の錦といふ物あり唐物と見えて奇異の物なり三邊院殿の筆の屏風一雙其餘數種あり室下三院客坊一坊あり

○蓮上院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寮 寶庫 雜庫

寺傳に逆佐河内守の先祖に粉河丹生殿といふあり丹生明神

○智莊嚴院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寮 寮 寢室 寶庫 雜庫

境内千十三坪餘
當山第二十世檢校行惠の建立なり座敷の張附祇園祭禮の圖同襖障子に種々雜戲の圖あり古畫なり加藤清正朝鮮よりの書簡あり寺の額は清人にて降龍臺三字の草書なり嘉慶庚午年太子大保體仁閣大學士費淳書爲大日本南山智莊嚴院とあり院領三十五石門前に蕪橋御車寄の楹といふあり 白河法皇行幸の時の故事といふ室下三院あり

○善集院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寮 庫藏

善集房救世の建立なり救世は延喜間の人なり八宗論壇の圖大師の像東方朔星の圖等あり皆古畫なり其餘什寶數種あり 大慈公菩提心公寄附し給ひし佛像あり院領三十五石室下二院客坊一院あり

○如意輪寺

本堂 客殿 淨厨 學寮
文庫 雜庫

○増長院 境内五百十六坪餘
本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寮 鎮守社 雜庫
舊北蓮上院と號す開祖を宣永といふ野上播磨守の子なり院號を改めし事いつの時なるを知らず院領三十五石本尊不動明王は山緒ある像なるを以て別に佛餉料あり室下一院末寺三箇寺大和播磨にあり

近樂の爲に當院を建立すといふ文明記に蓮上院幸祐建立とあり然れども寺傳には幸祐を第十一世とすれば中興の事をいふなるへし又當寺の中興覺基は當山三十六世の檢校なり承元四年法橋上人位の永宣旨を賜ふといふ本尊不動は寺傳にいふ大師唐より歸朝の時彫刻の像と顔面成容あり後光なし帆楊不動といふ院料三十五石の外別に佛餉料七石あり室下一院客坊二字末寺九箇寺大和和泉にあり

○功德聚院

本堂 護摩堂 位牌堂 客殿
淨厨 寮

寺傳に檢校玄叡の創建といふ室下三院客坊一院末寺八箇寺京及淡攝にあり

○増長院

境内五百十六坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寮 鎮守社 雜庫

舊北蓮上院と號す開祖を宣永といふ野上播磨守の子なり院號を改めし事いつの時なるを知らず院領三十五石本尊不動明王は山緒ある像なるを以て別に佛餉料あり室下一院末寺三箇寺大和播磨にあり

文明記に俊蓮坊頼建建立とあり什寶數品あり 菩提心公の寄附し給ふ佛畫あり 嵯峨帝御府の文館詞林の書數軸あり 書體古雅にて晋唐の風を見るべく希世の珍といふへし 冷泉院嵯峨院の御印を紙接に捺したるあり裏に三宗相對鈔を畫寫せり意なき沙門の所爲と見ゆ院領三十五石室下一院末寺六箇寺奥甲攝肥後にあり

○五智院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨

五智房融原の開基なり融源は覺鑊の親族なり什寶に羅漢の古畫二幅足利義政公の篤恭の畫明畫の西湖圖の細畫大幅啓書記の寒山拾得の幅等あり院領三十五石當院三昧堂供僧の寺なれば院領の外に三味の供料七石を領す室下二院あり

○西南院

境内千七百三十二坪餘

本堂 護摩堂 經藏 鐘樓 寶庫 客殿 淨厨 學寮 雜庫

寺傳にいふ僧正眞然の開基文治五年平等心院の四至を西南院に付與する文書あり故に古き文書に當院を平等心院とも

書せり宜秋門院の令旨嘉曆元年仁治の下知狀等數通古文書三卷あり朗詠要鈔四卷等を附したり奥書に正平六年春春日付博士畢とあり奇書なり大師の筆といふ大元帥か五大尊等の畫像あり又 東照宮より賜ひし袈裟あり院領三十五石室下二院末寺七十三箇寺攝津陸奥伯耆備前淡路にあり

○平等院

本堂 護摩堂 鐘樓堂 客殿 淨厨 寮 位牌堂

舊くは釋迦院といふ寺傳にいふ平等坊永殿の開基永殿は保延の頃の人なり此寺什寶多くは屏風并に張付まで雪舟の一筆なりしか近年の火災に寶藏悉燒失して今は一物もなしとそ本尊愛染の像は大師の作といふ他の像と其形少異なり室下一院客坊一院末寺二十二箇寺諸國に散在す

○源龍院

本堂 護摩堂 主殿 淨厨 庫 寮

舊は寶持院といふ延寶元年松平阿波守家士森氏再興して源龍院といふ院領三十五石末寺四箇寺和州にあり

以上十五箇院上通

○大光明院 院領廿二石

○報恩院

什寶明畫藥師十二神像

嘉禎四十年理朝仁明大王大妃殿下齋 黃不

動尊釋大師の兩界種子曼荼羅筆といふ院領二十一石末寺三箇寺若狹淡路にあり

○聖善院 院領廿四石

舊は觀乘院といふ聖禪房といふ僧再興して聖禪院と稱す後正善院と書す今聖善の字を用ふ

以上三箇院中通

○下通十八箇院

寶珠院	圓福院	藥王院	瑞相院
龍花院	實巖院	教王院	延壽院
染王院	九品院	南室院	<small>本寺十八箇寺和州にあり</small>
青雲院	心蓮院	殊勝院	法泉院
善性院	智性院	修學院	

行人三十七箇院

上通四箇院

中下通三十三箇院

○運明院

紀伊續風土記 卷之五十三

伊都郡 高野山部二十所廟宇堂會地寺家 西院谷

三二九

本堂 護摩堂 内道場 書院

方丈 淨厨 寮 倉庫

寺傳にいふ琳賢阿闍梨の開基なり末寺七箇寺和泉にあり

○正覺院

本堂 天堂 内道場 書院 奥書院 方丈 淨厨 寶庫 倉庫 寮

寺傳にいふ僧一律師の開基永保三年の創建明光院と號つく

其後正覺坊覺鑊上人居住に依りて正覺院と呼ぶとそ什寶多く書畫數品あり 惇信大君御畫あり 菩提心公寄附し給へる品多くあり末寺一箇寺あり

○西方院

本堂 護摩堂 内道場 書院 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳にいふ眞濟僧正の法嗣峰教の開基なり

○實相院

本堂 護摩堂 内道場 書院 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳に眞濟僧正の開基なりとそ本尊藥師如來は古在田郡山

境内周百五十間

保田莊湯川村に安置す其堂の傍に温泉あり後温泉没して日高郡山地莊龍神に移り浴客もなく堂宇頽廢に及びし故佛像を當寺に移し本尊とすといふ

○中下通三十三箇院

- 影現院 阿舍院 清集院 華藏院
- 正塔院 善福院 地藏院 密門院
- 阿彌陀院 三藏院 正光院 善光院
- 天然院 龍泉院 蓮金院 源光院
- 清光院 末寺大和に一箇寺あり 圓徳院 大學院
- 常安院 金照院 彌勒院 西禪院
- 禪那院 寶藏院 不動院 觀音院
- 遍照心院 寶幡院 成就院 末寺在田部に五箇寺あり
- 延壽院 興城院 三光院

谷上院谷

○大日堂 表行六間餘裏行七間許

舊は金剛心院といふ大伽藍なり舊記に金剛心院は天養元年宇治入道忠實公登山ありて建立ありし院なり久安四年賴長

公登山落慶あり忠實公より修理料として本國濱中莊を寄附あり鐘撞堂永正年中鐘る所の鐘なり愛染堂庵室あり

○嶽辨財天社 表行五尺餘裏行七尺許

大塔の乾十五町許にあり傍に小祠七社あり相傳ふ大師佛法紹隆福田のために寶珠を此峯に埋理し寶瓶を安置して天女を勸請す其後妙音坊といふ天狗常に守護すといふ嶽は當山第一の高峯なり

○一瀧不動尊小祠

嶽山の下にあり此瀧の流巽方五十餘町當山の麓花園莊大瀧村に四十八瀧の小溪を合流し來りて五里か谷に落つ此瀧最初瀧なれば一の瀧といふなり常時水なし

○小祠二社 金剛童子社 荒神社

寺院

學侶四十七箇院

上通十二箇院 室下二十五箇院 峯坊三箇院

中通五箇院 室下四箇院

下通三十三箇院 室下三箇院

○無量壽院 境内千二百二十坪

本堂 護摩堂 寶塔 彌陀堂

- 釋迦堂 經藏 寶藏 客殿
- 臺所 鐘樓門 雜庫 所化寮寮所
- 焔藏

門主なり堂舎僧坊壯麗廣大なり開基は深覺大僧正といふ什寶數種真如親王の大師の眞影深覺僧正の三尊の彌陀殊勝の龍空水の圖 畫手詳ならず奇古絶品なり仇英四季山水四幅正勢細密なり南龍公の御書簡 菩提心公の寄附し給ふ佛畫御靈牌等あり院領七十石門主碩學料百五十石室下一院客坊二院末寺二十七箇寺諸國にあり

○西禪院

- 本堂 護摩堂 客殿 臺所
- 所化寮

境内三百二十一坪餘

○寶城院

- 本堂 護摩堂 客殿 臺所
- 南所化寮 西所化寮

境内千百十九坪餘

○彌勒院

- 本堂 護摩堂 客殿 臺所
- 境内四百坪餘

所化寮 琳賢廟 御幸門

開基は檢按琳賢といふ院領三十五石室下一院末寺二箇寺あり

- 正智院 境内千五百五十坪餘
- 本堂 護摩堂 靈堂 文庫
- 經藏 廊廡 主殿 厨屋
- 與坐敷 寮舎 雜庫

正智坊教覺といふ人の開基といふ年代詳ならず本覺坊道範を中興とす道範は泉州の産にして名徳の僧なり覺鑿と爭論して讚州に流さる著述の書あり建長四年に返す寶性院門中常法談所なり堂舎壯麗にて玄關板障は小栗宗丹の古畫主殿の上壇廣間皆金の棖栴檀田柳榮守光の筆什寶大師の善女龍王大幡牛皮の曼荼羅應永二年重慶源書尊勝陀羅尼經一卷天平十一年奉勅寫之支那僧正英利一筆寫之光明皇后經文書其巧なり以上二種紙筆此經一千卷一頁和元年添書あり大師書二卷東寺經藏の内なり大師幼年製造之佛像長遠畫幅琴棋書畫の圖釋迦說法十六羅漢環坐大幡因能羅の又釋迦普賢文殊幅同上因能王若水の花鳥大幅神來著色絶品工妙なり兆典司の羅漢牧溪の羅漢兩界曼荼羅等其餘畫幅數品あり院領三十五石常法談料五石室下一院客坊二院末寺諸國に百三十九箇寺吾藩の靈牌數基あり

○蓮金院

本堂 護摩堂 位牌堂 主殿
厨屋 寮 庫 鐘撞堂
經藏

開基は檢校理賢文治の頭の人なり慶長年中嶋津家再興して
今に至り彼家より修繕す主殿床古法眼襖雅樂之助の畫什寶
に顔輝乘利劍畫細幅波孔子聖蹟の屏風慶長年中嶋津家寄附等あり 苦
提心院公御寄附の品あり院領三十五石室下一院末寺一箇寺
和州にあり

○寶光院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 雜庫 文庫

勝喜坊兼澄といふ僧の開基にして道範を第二世とす道範の
木像あり什寶に妙音坊といふ天狗より相承せりといふ物あ
り院領三十五石室下二院由緒二院末寺十六箇寺あり

○慈光院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 文庫 雜庫

檢校兼義坊光信の開基なり什寶に彌勒菩薩あり胸間に大師

○心王寺

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
檢校實眞の開基といふ院領三十五石末寺和攝に七箇寺三州
に九箇寺あり

以上十二院上通

○萬勝院

院領二十一石末寺二箇寺あり

○引攝院

白河帝皇子花藏院宮聖惠親王開基といふ 勅額あり久安年
中參議教長公の筆といふ院領二十二石室下三院あり

○三藏院

日圓房覺阿の開基といふ院領二十四石なり

○安樂院

延久年間山籠安樂坊圓深開基院領二十四石末寺諸國に八箇
寺あり

○寶塔院

寺傳にいふ良賢といふ僧の開基なり舊西院谷にあり元祿八
年此地に移る什寶に佛掌淨土圖あり元興寺智光の畫にて夢

手彫の彌勒を藏むといふ山名宗全十二天畫十二幅信長公の
書簡あり院領三十五石室下二院末寺一箇寺攝州にあり

○寶聚院

本堂 護摩堂 客殿 所化寮
文庫 雜庫

寶聚といふ僧の開基といふ什寶に古佛の大黒天あり遷座は跡
添へた院領三十五石室下二院末寺大和肥後に六箇寺あり

○多開院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 文庫 雜庫

治承年中多開坊梨登といふ僧の開基なり本尊多開天は大師
の作といふ古物なり什寶に李龍眠十六羅漢の幅備前侯空山
の達摩不動の畫後宇多院宸筆の和歌等あり院領三十五石室
下二院末寺諸國に六十九箇寺あり

○成就院

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 文庫 雜庫

寺傳にいふ正和年間日圓房覺和といふ僧の開基といふ院領
三十五石仙臺侯より二百五十石を賜ふ末寺一箇寺濃州にあ

中感得する所といふ古物なり院領二十四石末寺二箇寺武藏
信濃にあり

以上五箇院中通

○下通三十箇院

知足院	威徳院
總陽院	最勝院 <small>一室下</small>
圓滿院	光明院
顯正院	龍寶院
千藏院	青蓮院
中臺院	月輪院
高善院 <small>一室下</small>	日光院
明眼院	圓明院
妙臺院	蓮臺院
三和院	愛染院
臺龜院	慈臺院
龍生院	般若院 <small>一室下</small>
南昌院	西光院
摩尼院	光壽院
法明院	觀音院

行人十四箇院

上通一箇院

中下通十三箇院

○長福院

境内周六百間餘

本堂

護摩堂

内道場

多寶塔

書院

方丈

淨厨

倉庫

寮

寺傳にいふ無空律師の開基にて其後仁濟といふ僧再興して地蔵院といふ又木曾義仲の後讃岐守家村義仲の守本尊を奉納して寶塔を立つ其後回祿す木曾源太郎豊方寶塔及本堂坊舎を再營し長福院と改む什寶數種あり末寺一箇寺那賀郡にあり

○中下通十三箇院

瑞光院

正藏院

德壽院

末寺二箇寺

智深院

轉法輪院

開持院

大智院

明藏院

來陽院

寂光院

妙觀院

上智院

法隆院

南谷

○大師堂

方六間許

中央にあり治承二年圓城寺前大僧正賴喜の建立と諸書に見ゆ

○地藏堂

六時の辻の南五町餘當山七口の一和浦口といふにあり下衆あり參詣の女人此所に宿り故に女人堂といふ南谷六地藏の一なり又山堂といふ

○覺海小社

大塔の南通照峯といふにあり覺海の事花王院の條にあり通照峯又通照岡ともいふ其東に虎峯といふあり皆當山内八葉の其一なり

寺家

學侶三十六箇院

上通十五箇院

室下三十一箇院 客坊三箇院

下通二十一箇院

○發光院

本堂

客殿

淨厨

寶庫

雜庫

所化寮

寺傳にいふ檢校成得の開基院領三十五石室下二院心樂院末寺攝津に六箇寺あり

○遍照尊院

境内五百八十三坪餘

本堂

護摩堂

位牌室

客殿

淨厨

所化寮

開基詳ならず津輕家の檀那寺にして房舎皆津輕家より建立なり院領三十五石外に神通寺領七石あり室下一院南光末寺七箇寺大和陸奥播磨にあり

○南院

境内八百七十一坪餘

本堂

護摩堂

客殿

淨厨

鐘樓門

所化寮

寶庫

雜庫

眞興僧都東大寺南院に住し高野に登る其修禪の跡を南院といふ四世の法脈經籠再興す信堅記文明記皆經籠の建立といふ本尊不動尊大師入唐歸朝の時惠果和尚傳附の靈材を以て彫刻せし像也海上に於て靈威あり故に浪切不動といふ緣起あり什寶に吳道子の楊柳觀音大師の愛染明王信長調伏の大

○増福院

境内七百七十六坪

寺上野にあり

大師四室の一なり院領三十五石室下三院法輪院松延末寺四箇院行滿院

院行滿院

末寺四箇

○西室院

境内四百三坪餘

本堂

護摩堂

客殿

淨厨

臺所

文庫

雜庫

所化寮

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寶庫 雜庫

開基詳ならず院領三十五石外に三味供七石末寺十六箇寺山城美濃にあり

○修禪院 境内四百六十七坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮

寺傳に果隣伊豆修禪寺開基の後住せる院なるか故に修禪院と號すと院領三十五石室下一院餘寮あり

○花王院 境内五百五十五坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
庫 所化寮

開基は四十四代の檢校覺海といふ縁起にいふ貞應二年八月滅年八十二葬境内油邊一掃一廟塔設祭奠或曰葬通照岡傍現今有崇祠一號廟堀云云とあり相傳ふ覺海羽化して天狗となると山中の者覺海様と唱へ並崇信す覺海明通に送る書あり甚善き書なり本尊地藏尊の縁起は海部郡木本莊の條に書せり天正の頃當院の住持快翁は湯淺權守の末にして高山城守高政の息なり武勇の僧にて大和大納言に屬して

田那保田莊三千五百石を領し保田花王院といふ院領三十五石室下一院花王末寺一箇寺あり

○心南院 本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寶庫 雜庫 所化寮

僧尚祚の開基といふ院領三十五石室下二院花園末寺九箇寺諸國にあり

○悉地院 境内百一坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
庫藏 所化寮

南山要樂に觀賢僧正の宿坊とあり當寺列侯の檀那多し淺野池田稻葉伊藤等なり淺野長政幸長二代は本堂の下に葬るといふ備前新太郎殿の朗詠集あり見事なり大石内藏助主人并に自分先祖の爲に日牌を立る頼狀あり其餘什寶數種あり院領三十五石室下二院玉泉院末寺一箇寺美濃にあり

○寶性院 境内千九百九坪餘

本堂 護摩堂 常法談會場
淨厨 經藏 寶庫 雜庫
鐘樓門

文明記に覺圓房阿遮梨法性建立とあり舊法性院と號す後資性院と改む當院は門主職にして山城國山科の安祥寺を兼帶す當院無量壽院兩門主となる其始詳ならず慶長十四年の教旨に兩門首之二院者爲天下之能化所之間必以碩學中之器量可爲住持之事とあり什寶六字名號大師の書を大師の母の蕭旭の白鹿圖張錦の八徳圖羅續の山水張即之の指書明惠の三法相等あり其餘豊太閤登山連歌會一冊 有徳大君殿有大君畫幅 菩提心公御寄附の品等あり院領七十石外に碩學料百五十石あり室下四院五佛院寶藏院客坊一院末寺七十四箇寺諸國にあり

○補陀洛院 境内二百九十三坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
文庫 雜庫 所化寮

勝忍房教算の開基といふ教算は熊野の人初那智濱宮の補陀洛寺を草創して後此山に登り木院を建つといふ弘安年間の人なり院領三十五石末寺四箇寺攝津にあり

○釋迦文院 境内九百九十三坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 寶庫 雜庫

寺傳に祈親上人の開基といふ什寶に大師の益田碑銘あり兼草相文へて書す 歳徳神といふ圖あり又多く唐本を藏む院領三十五石室下一院長仙客坊一院開元あり

○大樂院 境内九百七十二坪餘

本堂 大日堂 護摩堂 客殿
淨厨 鐘撞堂 所化寮 寶庫
雜庫

大智房基舜の開創といふ什寶數種あり院領三十五石室下三院住心院不空院信樂院末寺十箇寺諸國にあり

○天徳院 境内九百九十三坪餘

本堂 護摩堂 位牌堂 後堂
天徳院殿御靈屋 桂昌院殿御位牌堂
鐘撞堂 客殿 淨厨 寶庫
雜庫 所化寮

檢校覺雄の開創といふ舊西光院といふ元和八年加賀藤中天徳院夫人遺骨を此院に納め天徳院と改號す院領三十五石室下四院中性院五明院長壽院覺智院末寺一箇寺あり

以上十五箇院上通

○下通二十一箇院

心善院 成蓮院 金生院 東禪院
 加納院 淨眼院 眞珠院 永壽院
 洞雪院 萬徳院 堯壽院 教覺院
 靈山院 持寶院 楊柳院 觀喜院
 龍城院 證覺院 明星院 高學院
 證菩提院

行人二十九箇院

上通三箇院
 中下通二十六箇院

○三寶院 境内周七十七間
 本堂 護摩堂 内道場 書院
 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳に弘法大師の四室の一東室の古跡なりといふ什寶數種あり

○最勝院 境内周九十間餘

本堂 護摩堂 内道場 書院
 奥書院 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳に實教房性觀の開基といふ什寶數種あり

○寶積院 境内周百五十五間餘

本堂 護摩堂 内道場 祖師堂
 書院 奥書院 方丈 淨厨
 寮 倉庫 鐘樓

寺傳に眞紹僧都開基阿逸多院といふ元祿年中 台命を奉して寶積院と號す末寺一箇寺什寶數種あり

○中下通二十六箇院

大聖院 寶寶院 寶壽院 高照院
 中性院 舍那院 寶瓶院 聖徳院
 法明院 妙見院 知足院 榮照院
 龍照院 花照院 如意珠院 般若院
 不二院 自性院 摩尼院 光三院
 普明院 青龍院 高雲院 世尊院
 明眼院 覺成院

本中院谷

○荒神社 表行三尺六寸 裏行五尺

相傳ふ大師伽藍鬼門鎮護の爲に勸請すとぞ

○瑜祇塔 方三四二 層變交

壇上の北三十餘歩にあり相傳ふ金剛峰樓閣一切瑜伽祇經の所説にして一經の深意を表顯す故に其經題を以て直に名稱とす舊記にいふ眞然僧正大師の遺命に任せ造立す

寺院

學侶十二箇院

上通八箇院 室下十二箇院 客坊一箇院
 下通三箇院

○龍光院 境内八百餘坪

本堂 護摩堂 庫裏部屋 主殿
 淨厨 影向間 鐘樓門 寶藏
 所化寮 雜庫

當院は無量壽院の中法談所にして舊中院といふ御手印縁起の圖に中院とあり當院は大師在世の住房なり又北の僧房といふ 鳥羽院初度臨幸記に申尅着三御中院之御所とあり信堅記文明記に龍光院とあり眞然壽長無空峰神峰宿仲應定觀雅真成得峰果等の高僧止住す明算を中興とす故に明算の法派を中院派といふ什寶に大師の筆の船中影現の觀音最勝王經あり又大師の畫幅數種あり明算の書もあり其餘法器數品

あり院領三十五石常法談所料五石室下三院龍珠院曾足 龍智院 末寺五十二箇寺諸國にあり

○明王院 境内四百餘坪

本堂 護摩堂 客殿 玄關
 淨厨 所化寮 鐘撞堂

寺傳に大師五大明王を彫刻し後當院を建て明王院といふ開基を如法上人といふ永正年中高野山燒失記に明王院御作五大尊安置御堂とあり什寶に智證大師赤色不動尊幅威容廣 烈なり一山陶伯の虎畫大幅朝鮮畫に似たり筆力猛氣 人をして膽慄ならしむ其餘種々あり院領三十五石室下二院本明院 末寺和州信州越後當國に四十五箇寺あり

○親王院 境内五百餘坪

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
 書庫 梵鐘堂 寶庫 所化寮

寺傳にいふ眞如親王の住し給ひし地なり故に親王院といふ永享四年契狀文明記に稻毛三郎入道建立也とあり再建なるへし當寺舊は大湯屋の地にありしを後此に遷す什寶に惠心の筆の阿彌陀菩薩相の筆といふ法華經善提心公御寄附の佛畫林良の畫の畫趙子即の七月詩圖宗景濂の跋文大幅あり

○東南院 境内四百九十餘坪

本堂 護摩堂 智泉廟堂 客殿
淨厨 庫 所化寮

寺傳に大師在世の日智泉の開基といふ院領三十五石室下二院地福院 利益院末寺攝津越前筑後に五箇寺あり

○總持院 境内三百七十五坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
庫 所化寮 寶塔

檢按總持坊行惠の開基といふ院領三十五石室下二院正覺院 燈樹院末寺三箇寺本岡并に美作にあり

○遍明院 境内五百餘坪

本堂 護摩堂 影向間 客殿
淨厨 所化寮

真如親王の開基なり親王は遍明和尚と號する故に遍明院といふ相傳ふ大師此寺の門を過る時一禮をなしより今に至りて衆徒此門を過るに禮をなすと又此寺の小童慈氏王丸といふ者に丹生明神託宣し給ひし事あり因りて影向の神位を室中に設けたり什寶に親王の筆の大師の像大師の筆といふ不動尊源空の筆の法華經牧溪の畫三幅親王枕本符の文殊

像奇巧精密なり親王の劔等あり院領三十五石明神供料三石末寺三箇寺大和伊豫越前にあり

○寶蓮院 境内五百餘坪

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
所化寮 寶庫 雜庫

寺傳にいふ元良親王の開基なり建長年中法蓮坊祐真といふ僧住して院名を法蓮房といふ文祿慶長の頃慧辨といふもの中興して寶蓮院と改むといふ院領三十五石室下一院密藏あり

○大乘院 境内五百餘坪

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
寶庫 所化寮

文明記に大乘院は降算性本坊建立也とあり院領三十五石客坊一院長壽末寺十六箇寺上野信濃にあり

○下通四箇院

中藏院 末寺三箇寺大和和泉にあり 瑞泉院 乘藏院
相應院

小田原谷

○彌勒堂 七尺間 方五間

淨土院谷といふにあり文明記に教懷上人の建立とあり鐘撞堂那賀郡池田莊浦上御寶前鐘 庵室春日小祠等あり 康正二年丙子霜月とあり

○丸山辨財天社

淨土院谷といふにあり大師の勸請といふ當山七辨財天の一なり

○轉輪時堂

六時鐘の辻より東南十町餘當山七口の一なり大瀧口といふにあり參詣の女人投宿の所なり路傍に制札あり

學侶十五箇院

寺務青巖寺

上通四箇院 室下十四箇院 客坊一院

中通一箇院

下通九箇院

○青巖寺 菩提心院

主殿 回座敷 柳間 梅間

境内八千八百六坪

紀伊續風土記 卷之五十三

伊都郡

高野山部二十所願字堂會道寺家

小田原谷

鶴間 客殿 厨 總山奉行詰所

土室 寢所 眞然堂 勅使門

護摩堂 經藏 四足門 鐘樓

供待 長屋 鍵取部屋

此地舊眞然僧正の墓所なり覺鑿上人傳法院を此に建立す天正廿年豊太閤尊妣の菩提の爲に木食應其上人に命して當寺を建立し建立料として一万石を寄せられ應其を開山とす文祿二年落慶して大曼陀羅供あり同三年尊妣の遺塚を納めらる因りて剃髮寺といひ又青巖寺といふ慶長六年命ありて檢校住居の寺とせらる寶曆年間 菩提心公御證號を當寺の院號となさせらる 東照宮の神像を本尊とす

○覺證院 境内七百九十六坪

本堂 護摩堂 客殿 寮

永嚴僧都の弟子覺印自證房の草創といふ院領三十五石なり

○高室院 境内九百九十六坪

本堂 護摩堂 後堂 淨厨
學寮 寶庫 書庫

寺傳に具平親王六代の孫源有房卿の子觀想坊房海の草創と

いふ舊は智慧門院といふ什寶に大師の筆の高野結界壇上結界の文并に大威徳明王の幅北條家分限帳文化の火に焼失し今模本を存す等あり院領三十五石神通寺料七石あり室下四院高野山部見院客坊一院兼身院末寺十三箇寺諸國にあり

○金剛三昧院

境内二千四百四十八坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
文庫 經藏 多寶塔 鐘樓堂
所化寮 長屋 樓門

鎌倉二位禪尼の本願にて寶朝公の菩提の爲に建立の寺なり帝王編年記に建暦元年鎌倉二品禪尼爲三故右大將高野山内建三子金剛三昧院とあり又信堅の院號帳には城介入道大運坊覺智建立三代將軍御菩提所とあり又本院舊記に貞應三年立とあり意ふに建暦の初禪尼右大將の爲に僅に創建し寶朝公薨後重ねて覺智入道に命して堂塔を建立せしなるへし寺傳には行勇を開基とす行勇は鎌倉將軍家の護持僧にして屢効驗あり十五箇所の莊園を賜ひて門下の學徒三千に餘る法燈國師當院の主となる境内に毘張坊社といふありて縁起あり什物に吳道子の筆といふ極彩色の觀音羅漢一幅雷電圖形の人物二十四五人様々の頼朝卿尊氏公義政公并に利休の書簡兆器を持つ奇佳なる圖なり

役寺與山寺

上通十箇院

中下通七十箇院

○興山寺 文珠院

境内周八町餘

本堂 祖師堂 護摩堂 天堂
内道場 上壇間 裝束間 梅月間
御成門 奥書院 表書院 小書院
方丈 兒間 使者間 取次所
庫院 寮 御朱印藏 寶庫
文庫 倉庫 輪番所 集議所
結所 下部屋 四足門 築地

應其上人の開基天正十八年建立論議法談の會場とし奏請して勅願寺とす第六世を量譽といふ元祿四年 台命により行人の役寺とし上通三十箇院一年替に交代して輪次に監守す寺領五百八十石什寶大師筆五大尊五大幅東寺より來る實に極世の物なり恵心の筆二十五菩薩三幅絶妙なり恐らくは漢畫なるへし東山院御裝束奥州秀衡奉納の紺紙金泥の一切經秀吉公秀頼公御書 東照宮御書朝鮮本の通鑑綱目漢書明本の一切經 繪旨院宣御教書下文知狀等あり江戸在番所を高野寺といふ麻布白金登町若山輪番所を覺

典司の文珠牧溪の人物子昂の胡人駟馬圖并に七絶羅縝の三大幅范石湖の二大幅林良の二大幅呂頤か極彩色の花鳥其餘書畫及文書御教書等數種あり堂舎壯麗なり鐘は山上第一の古鐘といふ承元と年號あり院領三十五石室下九院安養院勝院東光院智光院壽院末寺九十二箇寺諸國にあり

○聖無動院

境内五百八十九坪餘

正和年中檢校頼玄當院を中興し無動尊を崇信し當院の本尊とす故に無動院と稱す其後應永の頃故ありて聖の字を冠らしむといふ院領三十五石室下一院中性あり

○性源院

當院は秋田城介景盛出家大運房覺智の建立なり覺智當山にて四院建立あり當院其一なり院領二十一石

○下通九箇院

高德院 堯王院 蓮藏院 圓城院
勢觀院 等持院 眞如院 閑松院
壽福院

行人八十一箇院

樹院といふ

東照宮

本社 中殿 拜殿 瑞籬
唐門 御供所 經藏 寶庫
鐘樓

當寺の後の山上にあり當寺第三世應昌寛永五年 台命を奉して勸請す慶安二年神領百石を寄附したまふ

○成慶院

境内周百三十間

本堂 護摩堂 内道場 書院
方丈 淨厨 寮 倉庫
寺傳にいふ行意律師の開基なり正治二年島山家より 王御門帝に奏して成慶院の 勅額を賜ひしに慶長年中回祿に係れり天文年中院主三光上人位に補せらる武田氏檀越にして信玄勝頼の書札建長頃よりの武田家の過去帳逍遙軒の書信玄の眞像等あり其餘武田家の寄附の品等種々あり

○西明院

境内周百二十間

本堂 護摩堂 内道場 書院
方丈 淨厨 寮 倉庫

寺傳に其平親王七代の孫中將阿遮梨房海の開基にして覺樹

庵といふ後に西明院と稱す什寶數種あり

○西門院 境内四百二十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 方丈 淨厨 倉庫 寮
- 鐘樓

寺傳にいふ開基詳ならず中興を下野阿遮梨永嚴といふ當院
舊釋迦院といふ什寶に西金居士及海雲等の畫幅繼なり大永
應永頃の過去帳古文書等あり

○上藏院 境内四百二十間

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 方丈 淨厨 倉庫 寮
- 樓門

寺傳にいふ淨藏の開基なり

○圓滿院 境内二百間

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 奥書院 方丈 淨厨 寮
- 倉庫 鐘樓

寺傳にいふ眞如親王の開基なり什寶數種あり

○來迎院 境内三百間餘

- 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳にいふ開基詳ならず舊福藏院といふ相馬家の歸依にて
其君侯の法號巴陵院といへるをとりて改め稱す大永年中

後柏原帝の皇子尊鎮親王故ありて當院に寓し給ふ時の院主
を圓辨といふ其先を是吉といふ當郡加勢田、莊の人なり親
王に奉仕す親王其志を感し奏聞して本院を 禁裏御宿坊と
して御所坊の稱を賜ひ是吉に參内仙人翁の稱を賜ひ紀泉兩
國の僧俗官位執掌の事を命せられ圓辨に異國船調伏の祈禱
の事を勅命あり繪ありしといふ今傳へたる末寺一箇寺あり
は國物なり添給等 眞物なり

○金藏院 境内百二十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 奥書院 方丈 淨厨 寮
- 倉庫

寺傳に道興大師實惠の開基といふ什寶數種あり

○中下通七十箇院

- 呂藏院 仁王院 林性院 威乘院
- 最乘院 光聚院 圓明院 圓光院
- 法門院 徳成院 寶藏院 醫王院
- 妙慶院 住心院 教學院 修善院

- 木堂 護摩堂 内道場 書院
- 奥書院 方丈 淨厨 寮
- 倉庫

寺傳にいふ聖室の弟子蓮舟の開基なり鼻長といふ化人うゑ
しとて門前に楓の大樹あり鼻長の社あり什寶數種あり

○報恩院 境内三百間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 方丈 淨厨 寮 倉庫

寺傳にいふ眞雅の弟子如海上人の開基なり

○安養院 境内百二十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 靈牌堂
- 書院 奥書院 方丈 淨厨
- 倉庫 寮

寺傳にいふ開基詳ならず中興頼賢意教上人といふ境内に意
教上人の祠あり毛利家檀家なり本尊の阿彌陀は聖徳太子の
作といふ甚古し質朴の作物なり什寶に寄附の品等あり末寺
一箇寺大和にあり

○巴陵院 境内百五十間

- 本堂 護摩堂 内道場 書院

- 見正院 觀智院 胎藏院 正雲院
- 西蓮院 中生院 極樂院 遍明院
- 圓藏院 金地院 萬福院 長壽院
- 林藏院 和合院末寺二箇 善昌院
- 常喜院 寶成院末寺二箇 光明院末寺一箇
- 安樂院 花嚴院 福壽院 威光院
- 寶珠院 天王院 清淨院 乘福院
- 妙法院 釋迦院 大善院 寶善院
- 南城院 養學院 愛箭院 密嚴院
- 淨雲院 地福院 本乘院 蓮花院
- 蓮徳院 眞城院 圓増院 最善院
- 修學院 帝釋院 總眼院 光壽院
- 和光院 眞如院 自證院 高福院
- 東光院 愛染院 東善院 琳徳院

聖十四箇院 ○花折院

寺傳に明釋上人の開基といふ明釋は定家卿の曾孫爲世卿の
法名なり院名も其歌辭より出しといふ客坊あり林松寺とい

ふ爲世卿の近臣開觀法師の開基といふ舊櫻本坊といふ

○萬生院

寺傳に開基を信覺僧正といふ什寶に千觀内供の來迎の阿彌陀土佐將監の四社明神赤松開心の刀等其餘種々あり淺野内

匠頭大石内藏助の書簡數通あり末寺一箇寺あり

○普賢院

寺傳に開基を覺權僧正といふ什寶あり

萬生院普賢院を光福院といふ

○淨真院

寺傳にいふ開基を忠觀上人といふ志州鳥羽城主檀主にて淨真院といふも其先君の法號なり什寶數種あり末寺二箇寺あり

○中性院

本堂 護摩堂 内道場 僧坊 倉庫

寺傳に開基を聖蓮上人といふ什寶に出世兒大黒天大師作といふ

佐家の源平合戦の圖又洛中洛外の圖の屏風兆典司の羅漢

後宇多帝後陽成帝の宸筆商喜の唐子圖畫古色雅建なり其餘種々あり末寺二箇寺武州にあり

○龍泉院

諸國に檀家多し末寺備後に一箇寺あり

○善壽院

寺傳に開基を法藏僧都といふ

○法雲院

寺傳に開基を道憲法印といふ中興は上の四箇院と一にして頼賢僧正なり舊成徳院といふ鳥丸殿檀主にて法雲院は其先祖の法名なりとぞ什寶に唐畫の龍あり佳品末寺一箇寺あり

以上五箇院を實相院といふ傳は十八箇寺あり實相院天正十年兵火に係り後再建す享保年中又燒亡せり

○玉藏院

寺傳に開基を香應上人といふ侯家より寄附の寺産あり什寶あり

○阿彌陀院

寺傳にいふ興教大師の開基なり什寶あり

○養壽院

寺傳に開基を信蓮阿遮梨といふ什寶あり末寺一箇寺あり

以上五箇院を東之院といふ

○泰雲院

本堂 護摩堂 内道場 僧坊 倉庫

寺傳に理源大師の開基にて中興を頼賢僧正といふ下三院皆同じ什寶に楠正成の寄附狀吳都王維焦の牡丹四明李辰の水鳥の大幅佳品兼其昌の山水其餘 東照宮臺徳大君の御寄附の狀并に諸家より寄附の佛畫佛像等數種あり

○清涼院

井伊家の宿坊なり清涼院は直政朝臣の法名といふ什寶あり

末寺和泉に四箇寺あり

○龍池院

紀伊續風土記卷之五十四

伊都郡第十三

高野山部三

十所祠宇堂舎並寺家

千手院谷

○千手堂

文明記に化千上人建立傳法院靈瑞緣起に築柴上人建立とあり築柴は長治元年の後年八十に日礪には弘仁十年大師千手觀音を彫刻し此堂を開創すといふ正保の火災に焼失す今の本尊は熊野田邊より來る像といふ金剛堂萬日堂鐘樓堂熊野小社庵室等あり

○不動堂 方三四 四尺餘

千手堂の長二町にあり合體不動といふ此地當山七口の一にて千手院谷口又久保といふ花園莊久保村まで一里二十町餘

下乗札あり

○女人堂 傍に山奴小屋あり

○天神社 千手堂の東南五六町にあり

寺院

學侶十二箇院 室下七院 客坊一院

上通六箇院

中通一箇院

下通五箇院

○寂靜院

境内六百七十七坪餘

本堂

護摩堂

客殿

厨

寶庫

雜庫

長屋

四脚門

開基詳ならず文明院家記には寂靜金剛院とあり什寶に眞如

親王の筆の大師像牧溪の虎元禄年中江戸に召されしに勢田にて風雨の變ありて隨れり故に世に勢田障りの虎

といふ尾州水野監物寄附といふ同時に土佐畫其餘數種あり院領三十

の源氏六十帖の圖屏風を一所に納めたり

五石室下一院永正末寺一箇寺河内にあり

○金剛頂院 境内九百四十八坪

本堂

護摩堂

客殿

厨

寶庫

雜庫

新造

居間

開基詳ならず什寶書畫數品あり院領三十五石室下二院長壽

樂末寺五十二箇寺諸國にあり

○普門院 境内千三百六十七坪餘

本堂 護摩堂 客殿 持佛堂
厨 寶庫 雜庫 所化寮

寺傳にいふ勤操僧正の開基にして舊は谷上にあり元祿年間此地に移る什寶に大師の筆勤操の像あり其餘數種あり座敷の庭は小堀遠州の好みなりといふ院領三十五石末寺二十三箇寺諸國にあり

○一乘院 境内七百三十六坪餘

本堂 護摩堂 後堂 客殿 厨
四脚門 長屋 所化寮 寶庫

文明記にいふ善花上人の開基なり上人の事歴詳ならず什寶明恵の四座講式 常憲大君の明峻徳の三大字 國君より御寄附の佛像佛書等あり院領三十五石室下二院^{眞光院}末寺三箇寺あり

○定光院 境内八百五十四坪餘

本堂 護摩堂 客殿 厨
所化寮 寶庫 雜庫 別殿

寺傳にいふ定光といふ僧の開基なり定光は永久頃の人なり

什寶あり院領三十五石室下一院^{眞明}客坊一坊^中あり

○理性院 境内四百十七坪餘

本堂 護摩堂 客殿 厨
所化寮 寶庫 雜庫

寺傳にいふ大御室性信親王の建立なり院領三十五石室下一院^功末寺七箇寺諸國にあり

以上六箇寺上通

○普賢院 境内四百九十七坪餘

舊は普賢王院といふ文明院家記に普賢王院力乘上人建立とあり什寶あり院領二十三石

○室下一院^{眞命}末寺九箇寺山城にあり

右中通

下通五箇院

密花院 大善院 觀性院 兩寶院

林松院

行人二十五箇院

上通一院

中下通二十四箇院

○德善院 境内周百七間

本堂 護摩堂 内道場 書院

奥書院 方丈 淨厨 倉庫

寮 樓門

寺傳にいふ隨音僧都といふ人の開基にして舊本豊坊といふ元弘元年竹仁法親王難を當院に避け給ふ院主不動の厨子に忍はせまゐらせ安然として修觀す賊徒入來り此體を見て出去ぬ是によりて親王德善院の號を賜ふとい末寺一箇寺什寶あり

○中下通二十四箇院

眞福院^{末寺四箇寺} 智恩院 光輪院
和泉にあり

染王院^{末寺一箇寺} 金剛院 明慶院

正賢院 正龍院 理源院^{末寺一箇寺} 唯心院

國城院 明福院^{末寺一箇寺} 南性院 櫻樹院

德藏院 幸福院 興善院 眞光院

正觀院 明星院 常樂院 千藏院

聖十一箇院

○正覺院 眞光院並帶

寺傳にいふ正覺院 良雅阿闍梨の開基眞光院は範俊僧正の

寺傳にいふ開基は寛順和尚といふ

以上四箇寺を仙昌院といふ

^{眞五箇寺なり}
^{今一寺廢す}

開基なり檀家に六大名あり什寶あり末寺二箇寺泉州にあり

○密藏院

寺傳にいふ快源阿闍梨の開基なり什寶あり

○峻徳院

井伊家山緒の寺なり院號も井伊家の法號なりといふ寄附の品もあり

○全光院

寺傳にいふ開基を圓尋といふ舊正法院といふ山内家の菩提所なり仙昌院の爲に當寺を初五箇寺を再建す故に此地の總名を仙昌院といふ慶長年中五箇院燒失す河防の吉川廣家當院を再建し全光院といふ全光院は廣家の法號なり寄附の旗地裏書あり其文に太閤秀吉公高麗國誅伐之時慈父廣家相從誅之奪^三落彼地之將旗^二而歸朝死去之後寄高野山仙昌院而永遺後世者也吉川美濃守廣正とあり什寶に大師の筆といふ六字の名號辨財天の像小野範俊の自畫熊野參籠の圖土佐の筆の和田合戦の圖徐熙の花鳥小徳の畫大福^{佳品}其餘種々あり

○寶蓮院

○般若院 寺傳にいふ中興を千手上人といふ本竹阿彌陀古佛にて殊勝なり末寺一箇寺あり

○西方院 寺傳にいふ役小角の開基什寶種々あり其内に奥院壇古圖繪二幅源俊頼の歌三遊院殿の書簡あり

右二箇寺を本願院といふ五箇寺なり三箇寺今廢す

○西生院 本堂 護摩堂 内道場 經藏 鐘樓 惠果堂 僧坊 寮 倉庫

寺傳にいふ濟信僧正の開基なり什寶あり惠果堂の眞影は和尚親寫して大師に與へし影といふ

○本覺院 寺傳に中興を行空上人といふ常に法華經を講讀す故に世人講坊といふ伊豫の加藤家豊後の稻葉家寺産を寄附あり

○上智院 末寺一箇寺あり 寺傳にいふ行空上人の開基なり什寶あり

○南藏院 寺傳にいふ行空上人の開基なり

鐘樓堂 寶庫 經藏 雜庫 厨

寺傳にいふ元應年間檢按圓雅の開基なり大師を本尊とす故に高祖院といふ慶長年間二階堂清淨光院といふ院を當院に合す是より當院を又二階堂とも清淨光院ともいふ什物に和泉國土生郷地頭職參分之二百六十七石光明眞言護摩料寄附の文書あり曆應元年從五位上行兵部少輔源朝臣とあり是は顯氏といふ人にて細川隆興守なり院領三十五石室下二院密樂院末寺十七箇寺諸國にあり

○東室院 境内七百三十五坪餘 本堂 主殿 厨 寶庫 雜庫 所化寮

○壇上の東にあり故に東室といふ大師四室の一なり院領三十五石末寺一箇寺あり 行人十六箇院 上通一箇院 中下通十五箇院

○康徳院 境内周百廿間 本堂 護摩堂 内道場 書院 奥書院 方丈 淨厨 寮

紀伊續風土記 卷之五十四 伊都郡 高野山部三 十所嗣宇堂會並寺家 五之室谷

○大師堂 大塔を距る事六町餘東北の方にあり大徳院の傍岡にあり文明記には少甫入道の建立にして導師は檢按宗禪とあり八幡の小祠鐘樓堂菴室等あり

○光臺院 境内周一千二百間 本堂 護摩堂 祖師堂 御本殿 御念誦堂 書院 淨厨 御成門 倉庫 御車寄 多寶塔 經藏 鐘樓

仁和寺の宮御兼帶なり開基は仁和寺覺法親王にて 白河帝の皇子なり境内子院六院ありしに今二院存し其餘皆廢す堂は古き建前にて古質なり大師の書といふ發心門の額あり 寺院

舉侶上通二箇院 室下二箇院 境内二千九百四十二坪餘 本堂 護摩堂 客殿 多寶塔

○高祖院 寺傳に永保年中經俊阿闍梨 白河上皇の御願にて創建す上皇登御の日過臨ありて康徳院の號を賜ふといふ什寶數品あり王世昌の山大幅觀つへし 東照宮より拜領の花鳥の屏風あり

○中下通十五箇院 福嚴院 妙福院 威藏院 末寺一箇寺あり 成進院 光明院 珠寶院 淨厨院 六町院 萬照院 祥嚴院 三學院 南光院 福智院 末寺二箇寺あり 南藏院 高樹院 聖十一箇院

○大徳院 本堂 護摩堂 内道場 大師堂 位牌堂 本坊 寮 倉庫 隔室 番所 鐘樓 御成門 東照宮 物影 唐門 銅物影 瑞籬 銅物影 盪激盤 石燈籠 番所 銅門 應門 勅使門 平門

紀伊續風土記 卷之五十四 伊都郡 高野山部三 十所嗣宇堂會並寺家 五之室谷

二五三

御靈屋 瑞籬 唐門 石燈籠
鹽澁盤 赤銅涅槃像 鏡石 尊牌堂 御三家
御三卿

寺傳にいふ大師登山の時秘法を修して結界し給ひし草菴なり第二世を濟高僧都といふ天長七年此地に住し蓮花院といふ第十八世を快仙僧都といふ源義重師依して師檀の契盟をなし料若干を以て修行の用途に附す是御當家由緒の始なり第三十世證阿上人は信光君の末子なり永正年中長親君登山坊宇を皆造し天文四年 廣忠卿の命に依て善徳院殿の分棺を埋葬し法會を修せしめ瑞雲院殿七回忌の時 東照宮樂師如來并に經卷を納め給ふ文祿三年御登山當院に御滯留五箇日舊縁を思召して徳川の御苗字を取りて院號を大徳院と御改め佛像等御寄附あり寛永二十年 東照宮御靈屋尊牌堂等造營落成す什寶に 東照宮神影天海僧正の蹟あり并に御書台徳大君御太刀并に御書簡御黒印數通 後陽成帝宸筆天海宮唐安順筆の蹟なり吳道子の水月の觀音土佐の筆豐國神祭岡屏風舞樂の圖の屏風等あり其餘種々あり

○寂靜院

寺傳にいふ開基を拈堂法印といふ當院松門院といふを兼帶す末寺近江丹波に十箇寺あり

其餘種々あり

○明王院

寺傳にいふ十阿上人の開基なり青山下野守殿大旦那なり末寺二箇寺あり

○照明院

寺傳にいふ十阿上人の開基なり尼崎城主大檀那なり末寺一箇寺あり

以上三院を極樂堂といふ

○覺證院

寺傳にいふ隱岐入道明寂上人の開基なり大久保家檀主なり

○常樂院

寺傳にいふ明寂上人の開基なり什寶あり

以上二院を大定院といふ 相傳ふ明寂上人十箇院を建立し大定院といふ今唯二箇院存す

一心院谷

○不動堂 表行六間餘
裏行五間餘

往還の東にあり舊記に本尊は行勝上人の作といふ此堂は八條女院の御願にして建久九年明寂上人の造立導師は行勝上

○來迎院 末寺一箇
寺あり

以上二箇院を五智院といふ

○彌勒院

寺傳にいふ大師の開基なり什寶に大黒天の畫像あり足に儀を踏ます右手に槌を執らす衣を褰し様に見ゆ春短からす頭巾も違へり 東照宮の御所持といふ當院は三河松平郷邊檀主なり松平太郎左衛門檀主なりとて屋根に葵の御紋あり

○東光院

寺傳にいふ貞曉法印の開基にて本尊一坐像の阿彌陀は春日の作といふ又十一面觀音あり菅家の作といふ古佛にして甚殊勝なり

○西明院

寺傳にいふ果隣の開基にて本尊彌勒菩薩は大師の作といふ古佛にて甚殊勝なり當院寛永十八年藤室家より再造す

以上三院を花遊院といふ

○金剛院

寺傳に開基を十阿上人といふ元和年中松平伊豆守當寺を創して父の法號を取りて院號とし一寺とす什寶に張思恭の三尊彌陀の大幅收淡の觀音像土佐畫の源平合戦の圖の屏風等

人なり頼朝卿若干の莊園を寄せらるといふ鐘撞堂庵室あり

梵鐘は弘安三年に鑄る所なり銘に河内國高安郡教興寺とあり

堂前に心字池といふ池あり大師の穿つとも又行勝上人の穿つともいひ傳ふ

○金輪堂

不動堂より往還を隔て、乾にあり二層造の寶塔なり

○小祠三社

○行勝社 表行六尺五寸
裏行七尺

不動堂の北にあり行勝上人の事蹟五坊寂靜院の下に具せり

○不動堂

六時鐘の辻より七町餘不動坂口といふにあり相傳へて覺證上人根來に逃れし時此堂にて不動明王と化す其時の錐搦不動は即此堂に安せしなりといふ或は其不動は根來法師盜去る今の根來寺の不動なりといふ不動坂口は當山七口の一なり神神谷辻まで一里なり

○地藏銅像 一丈
六尺

不動坂口にあり延享二年江戸横山某の建立なり

○女人堂

不動坂口にあり一心院谷女人堂といふ七口に皆女人堂あり

といへども此堂殊に參籠の女人多き故に只女人堂と呼ぶと
きには此口の堂の專名となれり山奴の小屋あり傍に下乗札
あり坂道の内に花折參籠の人此にて花を折りて 兒胤昔見の身を捨し
大師に捧ぐ石の花瓶等あり 不動堂外不動といふ大師
あり一奇 岩不動といふ 不動堂の草創といひ傳ふ 板橋右の方に地
敷なり 四寸岩横間といふ岩の半四なる所に足跡に似等あり

寺院

學侶四箇院

上通一箇院 室下六箇院

中通一箇院 室下一箇院

下通二箇院

○五坊寂靜院

本堂 護摩堂 主殿 厨 所化寮

寺傳にいふ行勝上人五箇坊を此地に建立す故に五坊といふ
坊の邊に池あり一心の字形に似たり故に又一心院といふ四
坊廢して經智坊といふのみ殘る即當院なり故に當院を五坊
とも又經智一心院ともいふ建保五年貞曉上人頼朝卿 譲りを
受く仁和寺院家記に法印貞曉號鎌倉法印又號高野法印
高野一心院被相傳云云とあり貞應二年貞曉又寂靜院を建

十輪院

阿光院 末寺一寺あり

行人十二箇院

上通二箇院

中下通十箇院

○金光院

境内周百二十間餘

本堂 護摩堂 祖師堂 奥堂

天堂 内道場 本藩御靈屋

諸家靈牌堂書院 奥書院 方丈

淨厨 寶藏 倉庫 寮

四足門

寺傳にいふ建久五年頼朝卿行勝上人に命して創立し永泰院
といふ貞曉法印を二世とす第四世朝暉少僧都弘安七年
宮中にて金光明最勝王經を講し上人位に叙せらる因りて金
光上人と稱し遂に院號とす什寶數種あり舜舉の蓮に慧周之
冕の山水馬遠の鐘馗李龍眠の漁樵問答米元章の山水林良等
の大幅あり各其妙を極し又竹園親王の百人一首あり

菩提心公觀自在公其餘方々様々よりの御寄附の品數種嘉祿
頃以下の文書數通あり書院の上段八景指紳家の筆次は古法
眼の畫に指紳家の寄合書なり堂舎甚壯麗にて本堂の額法界

立し又丈六堂を建立して右大將の髮髮を納めし事歴代編年

集に見ゆ是より又當院を寂靜院といふ 後伏見帝寂靜院の
額を賜ふ什寶に光明皇后經文の切御額行勝の自畫日蓮の三
十番神大師の筆といふ毘沙門天畫等あり 後醍醐後村上後
柏原後土御門諸帝の繪旨尊氏の御教書承久三年の廳宣等文
書數通其餘寶器數種あり院領貞曉止住の時備中多氣巨勢兩
莊和泉長屋莊伊勢三箇山山田莊等なり又大和夜部莊讚岐中
村郷寄附の文あり今院領三十五石室下六院妙智院法智院蓮智院
花智院經智院釋教院
あり

右三通

○庫藏院 境内五百十八坪餘

本堂 護摩堂 主殿 厨 長屋

寶庫 鐘樓堂 所化寮

此地舊は奥の坊と稱して行勝上人尊創の地なり坊廢絶の後
行人地となりて万智院といふを建立す元祿年中廢寺となり
て當院西光院より此に移る數度の回祿にて開基等詳ならず
院領廿二石室下一院帝母末寺二十二箇寺城攝にあり
右中通

○下通二箇院

宮の三字 一位老公の御染筆なり末寺一箇寺あり

○蓮華定院 境内周百間餘

本堂 護摩堂 内道場 書院

奥書院 本藩御靈屋 方丈 淨厨

寶庫 倉庫 寮 四足門

寺傳にいふ行勝上人の建立にして舊は念佛院と號す第三世
金海上人蓮華部の定に入りしより蓮華定院と改む眞田家代
々檀那にて佛供料百石を附す眞田家由緒の物多し幸村等伊
都郡九度山に塾居せしも當寺の因に就きて來れりといふ其
時往復の書翰數通伊豆守夫婦の畫像あり太閤秀吉公の畫像
眞田安房守
幸判あり 網吉公の御畫等あり其餘文書等數種あり

○中下通十箇院

福藏院 末寺二箇眞藏院末寺三箇正法院末寺六箇蓮定院

威德院 末寺一箇眞乘院 福生院 寶樹院

寶城院 華屋院

聖四箇院

○寶藏院

寺傳にいふ貞曉法印の開基なり舊號を仙和寺寶瓶寺といふ
什寶あり高松侯檀契あり末寺三箇寺京大和にあり

○金剛藏院

寺傳にいふ貞曉法印の開基なり因州鳥取侯檀主なり又池田家の宿坊なり什寶あり末寺六箇寺美濃にあり

○西蓮院

寺傳にいふ貞曉法印の開基なり什寶あり

○妙音院

本堂 護摩堂 内道場 經堂
僧坊 隔室 倉庫

寺傳にいふ貞曉法印の開基なり什寶あり此邊古小き伽藍ありしといひ傳ふ此寺の兼帶寺安房國安房郡真倉村妙音院といふあり黒見家文書末寺一箇寺山城にあり

往生院谷

○稻荷小祠

稻荷原といふにあり相傳へて覺上人の勸請なりといふ

○堂

理方の支配なり後深草山安養寺といふ此中に七箇院あり下に出す堂の什寶密嚴院の條に出せり

○大師堂

西谷といふにあり

○阿彌陀堂

北谷といふにあり鐘撞堂庭室等あり

寺院

は南谷にあり元祿年中此地に移る什寶に信玄の劔あり院領三十五石京極家より百石の寄附あり堂舎壯麗なり室下五箇院智徳院不二院眞經院悲願院正日院客坊二箇院眞珠院末寺二箇寺秀吉公の背像秀頼公の背像井久政同長政及室の像あり武田信虎信玄勝頼及夫人御曹司の像其餘武田家の遺器書簡等數品あり

○三室院

境内五百三十三坪餘
本堂 護摩堂 客殿 厨
長屋 寢所 寶庫 四脚門

寺傳に大師の母當院を慈尊院村に建て後此に移すといふ院領三十五石外に七石本尊免二十三石爪つば剝酒料大師の母公粟米を師の許に贈る此より今に當院室下二箇院眞林院客坊一院寶泉院末寺より禮を影堂に備ふといふ室下二箇院眞林院客坊一院寶泉院末寺十六箇寺諸國にあり

○北室院

境内千五百七十七坪
本堂 護摩堂 仙臺侯靈牌堂
客殿 厨 鐘樓堂 長屋
寶庫 雜庫 四脚門

寺傳にいふ大師の開基として檢校良禪を中興とす本尊五大力菩薩の畫軸大師の眞蹟なり什寶に小野篁の筆といふ十王の圖十幅奇巧目三松徂徠の赤壁の圖の大幅趙子昂の八

學侶十五箇院

上通七箇院室下二十五院客坊十院

下通八箇院

○成福院

境内五百六十二坪餘

本堂 護摩堂 客殿 淨厨
長屋 寶庫 雜庫

開基詳ならず檢校堯榮を中興とす院領三十五石室下一院根身客坊一院高成末寺十箇寺諸國にあり

○慈眼院

境内四百八十九坪

本堂 護摩堂 客殿 厨
長屋 寶庫 雜庫

寺傳にいふ鎌倉極樂寺寬覺の草創なり寬覺は康元の頃の人なり又峰之坊といふ什寶あり院領三十五石室下二院慈眼院末寺八箇寺諸國にあり

○持明院

境内千四百八十七坪餘

本堂 護摩堂 客殿 厨
武田家靈屋 所化長屋 寶庫
雜庫

持明坊真興建立覺鑊最初の住坊なり當院又小坂坊といふ舊

櫻岡經品等數種あり堂舎壯麗なり院領三十五石外に七石本尊免仙臺より燈油料三百石室下六院眞言院文智院正光院慈眼院成珠院法音院末寺六箇寺諸國にあり

○遍照光院

境内六百五十坪餘

本堂 護摩堂 客殿 厨
鐘樓門 長屋 所化長屋 寶庫
雜庫

寺傳にいふ大師の開基にして寬意僧都を中興とす大師舊廬の跡に庵室を繕ひ始めて遍照光院といふ什寶に八祖相承の筆といふ板あり此板守護の爲に當院の楠不動を大師刻むといふ智證大師の不動成喜親々とし道風の筆といふ法華經定家日次之記趙子昂の書幅邊景昭寄仙等畫幅明畫の屏風等あり又 東照宮の御黒印御書 南龍公清溪公の御書畫等あり與座敷の張附等は大雅堂の山水人物なり 南龍公當院主賴慶を歸依し給ひ若山にて寺地を賜ふ今の光明院是なり南部家檀主なり院領三十五石室下四院地寶院常喜院雲松院高健院客坊五院智門院智金性院末寺二十箇寺諸國にあり

○地藏院

境内八百十八坪餘

本堂 護摩堂 客殿 厨

長屋 文庫 雜庫

信堅記にいふ地藏院尊海阿闍梨の持佛堂なりとあり院領三十五石室下五院淺池院通照院寶珠院福生院地福院末寺四箇寺あり

以上七箇院上通

○下通八箇院

正仙院 藥師院 不動院 榮泉院
德嚴院 大寶院 寶地院 寶善院
行人二十六箇院

上通一箇院

中下通二十五箇院

○本願院

境内周百間餘

本堂 護摩堂 内道場 奥書院
方丈 淨厨 寮 倉庫

寺傳にいふ法光大師真雅の開基なり應徳年中教尋阿遮梨中興して往生院と號つく文治年中下總銚子郷の本願院の住僧清尊僧都本院を再營し今の號に改むとそ真雅の筆といふ大師の眞影あり應永明徳至徳間の寄附狀あり上總南郷内武射南郷内早船或窪村などいふ地名にて高野山西谷本願寺と宛あり今に其邊皆檀主なり

○中下通二十五箇院

密嚴院 末寺五箇寺和泉國にあり 阿又院 末寺一箇寺和泉國にあり
寶持院 龍城院 眞言院 來福院
慈光院 蓮光院 中照院 安住院
智身院 心福院 光徳院 莊嚴院
善明院 普門院 雙樹院 東藏院
正泉院 成願院 正徳院 威福院
西光院 壽量院 吉祥院
聖十六箇院

○相應院

寺傳に開基を觀私僧都といふ

○林仙院

右二箇院を如來堂といふ

○不動院

寺傳にいふ開基は濟高僧都にして下三院皆同し傳へいふ實惠等大師の像を彫刻し後世に残す今の大師堂の本尊是なり嵯峨帝の皇子大師堂及十二坊舎を立て菩提心院と號す濟高此院に居住す菩提心院又月上院といふ天文寛永慶安三度の火に焼失し今は此地の惣名となる當寺末寺三箇寺丹州に

あり

○妙法院

○松雲院 末寺三箇寺あり

○吉祥院 末寺一箇寺あり

右四箇院を菩提心院といふ

○密嚴院

寺傳にいふ興教大師の開基なり什寶に三通院殿の書五智坊の興教大師の像其餘種々あり

○福生院

寺傳に開基を兼海僧都といふ

○壽量院 末寺四箇寺あり

○如來藏院 末寺一箇寺あり

○上池院

末寺四箇寺あり什寶あり

○千藏院

本堂 護摩堂 内道場 僧坊

倉庫

境内に石塔二十基許嘉吉寛正延徳元弘等の年號見ゆ又近衛家の石塔あり什寶に馬遠の人物花鳥三幅對の大幅佳品あり

○五大尊堂
丈六堂の南五町許にあり相傳へて本尊は大師の彫刻なりと

蓮華谷

○丈六堂
花折谷といふにあり相傳ふ仁平元年阿闍上人の草創にして鳥羽法皇の御願堂に奉獻すといふ釣鐘堂鎮守二社あり

○阿彌陀堂二字
一は寶幢院谷といふにあり文明記に饒阿建立以後二位爲願主とあり饒阿は足利上總介義兼入道なり二位は二位尼なり一は清淨心院谷にあり並に鐘撞堂山奴の小屋あり

いふ菴室あり此所當山七口の一にして大和口又大峰口といふ女人堂あり大和口大橋といふ所に下乗札あり五大尊堂より南の方三町新別所といふ所に圓通寺といふ律院あり

寺院

舉侶六箇院

上通四箇院 室下十四箇院 客坊九箇院

中下通二箇院

律院一箇院

○隨心院

境内周八百十八坪餘

本堂

護摩堂

淨厨

鐘樓門

所化寮

文庫

雜庫

信堅記文明記に隨心院八幡別當法印成清之建立とあり什寶に古書の渡唐天神の幅智證の筆といふ大般若經 菩提心公御寄附の佛像等あり院領三十五石室下二院 瑞龍院 末寺五十八箇寺諸國にあり

○清淨心院

境内周千五百九十坪

本堂

護摩堂

位牌堂

書院

客殿

厨

所化長屋

寶庫

雜庫

○蓮華三昧院

境内一千二百四十五坪餘

本堂

護摩堂

客殿

臺所

寶庫

雜庫

樓門

長屋

所化寮

明遍上人廟堂

信堅院號記に佐々木高綱之建立也明遍上人居所とあり雲州佐々木山來に高綱宇治川先陣の後出家入道し紀伊國高野山

に籠り行ひすましてとあるは當院に居住せしなり明遍は貴族なる故に當院を御菴室と呼ふ什寶若干あり院領三十五石

○丹生院

境内五百九十六坪餘

本堂

護摩堂

客殿

厨屋

所化長屋

寮所

開基詳ならず慶長元和の帳には誕生院と書す院領三十五石室下二院 華嚴院 末寺諸國に八箇寺あり

○中下通二箇院

以上上通四箇院

○律院圓通寺

境内周百間

本堂

坊舍

鐘樓門

寶庫

所化寮

舊は專修往生院といふ寺傳にいふ智泉の開基にして重源を中興とす文明記に專修往生院號新別所後乘上人重源の建立とあり東鑑に重源遠在在于高野山又長明發心集に重源上人新別所といふ所に不斷念佛を唱へて一遍に往生極樂を願ふ云とあり末寺十七箇寺諸國にあり

○赤松院

境内周百間

本堂

護摩堂

内道場

書院

方丈

淨厨

倉庫

寮

寺傳にいふ延長元年聖快阿遮梨の草創にして本尊不動は赤松則村入通圓心の寄附なり檀契深きに因りて氏を院號とす建武年中赤松則祐本院を改造し播磨にて兩郡を莊園に附せ

行人四十二箇院

上通七箇院

中下通卅四箇院

○大圓院

境内周同百間餘

本堂

護摩堂

内道場

書院

奥書院

方丈

淨厨

寮

倉庫

寺傳にいふ理源大師聖室の開基にして和泉講師雅真多聞天を寺衛として多聞院と號す建仁の頃大友左近將監能宣再營し又文祿五年立花親成寺門を修營し筑後にて百六十石の寺産を寄す寛永年中立花宗茂令して院名を改むといふ本尊を齋阿彌陀といふ齋藤瀧口入道本院に寓居し造りし像と寺傳にあり又什寶あり

りといふ末寺播磨に一箇寺あり什寶に楠正成の書簡古書
の佛像五幅其餘種々あり又赤松家寄附の品色々あり

○本玉院

境内周八十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 方丈 淨厨 倉庫 寮
- 四足門

寺傳にいふ室門付都の開基にして舊は菩提心院といふ什寶あり

○五大院

境内周百三十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 祖師堂 奥書院 方丈 淨厨
- 寮 倉庫 鐘樓

寺傳にいふ中圓律師といふか開基にして葛西の城主當院に其領民を檀越とす故に葛西坊といふ什寶に楠正成朝臣北畠顯家郷伊達政宗等の書簡あり其餘佛書多し

○龍生院

境内周百間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 方丈 淨厨 倉庫 寮

寺傳に大師の開基といふ末寺二箇寺大和にあり境内に龍池

といふ池あり

○明王院

境内周百十間餘

- 本堂 護摩堂 内道場 靈牌堂
- 書院 奥書院 方丈 淨厨
- 寮 菴室 倉庫 唐門
- 鐘樓

寺傳にいふ實應上人といふ僧の開基なり什寶大師の書の不
動尊智證大師の筆の不動尊楊月の虎の大幅等其餘數種あり

○惠光院

境内周九十間

- 本堂 護摩堂 内道場 書院
- 淨厨 倉庫 寮

寺傳に大師の開基といふ島津家大檀主にして殿宇を再營あり
義弘山中に義久の爲に石塔を建て且征韓の役歎味方戦死の兵の爲に碑碣を題す共に琉球石を以て造る什寶數種あり
以上七箇院上通

○中下通三十四箇院

- 岩本院 淨華院 末寺一箇 寺あり 成就院
- 惠心院 見樹院 延命院 雲聖院
- 理趣院 梅林院 尊勝院 戒定院

○誓願院

寺傳に開基を俊海僧都といふ

○常住光院

寺傳に開基を俊海僧都といふ什寶に 東照宮の御哥の色紙あり
候家の檀家あり末寺一箇寺あり

○明泉院

寺傳にいふ明遍上人の開基なり此谷古八箇院あり皆上人の開基なりとそ上人今の蓮華三昧院に住せり什寶あり

東根院 末寺一箇 寺あり

正壽院

瑞雲院

智性院 持寶院 泉徳院 知識院

玄非院 自覺院 増福院 毘沙門院

末寺一箇 寺あり 妙泉院 梅松院 養壽院

來藏院 阿吽院 愛染王院 蓮壽院

上生院 壽命院 法輪院 万藏院

龍華院

聖七箇院

○光明院

又長吏坊といふ寺傳に開基を大進法橋行清といふ什寶あり

○佛心取院

寺傳に開基を有雅法印といふ

○常慶院

寺傳に開基を法花坊といふ大治二年寂す什寶に大師の筆といふあり又十道名號の阿彌陀といふあり末寺六箇寺美濃にあり

○上株院

寺傳に開基を祐全といふ相州小田原の北條家檀家なりしよしにて氏勝の書翰數通あり候家の檀家あり

紀伊續風土記卷之五十五

伊都郡第十四

高野山部四

山主次第

- 第一世開祖弘法大師
弘仁七年此山を草創す
- 第二世後僧正真然
承和元年弘法大師當山の事を真然に委付す
- 第三世僧都壽長
仁和五年座主職に補す
- 第四世權律師無空
寛平六年座主に補す
- 第五世阿闍梨傳燈大法師峯禪
延喜十六年座主に補す
- 第六世僧正觀賢
延喜十九年座主に補す是より當山の座主職は東寺長者の

紀伊續風土記 卷之五十五 伊都郡 高野山部四 山主次第

兼職となる

- 第七世權律師觀宿
延長三年金剛峯寺檢校に補す
- 第八世權律師濟高
延長六年座主に補す
- 第九世執行別當峯宿
延長七年初めて執行職に補す是執行職の初例なり
- 第十世執行寺主仲應
天慶五年執行職に補す同六年阿豆川莊を開きて田島とし
翌年始めて供米を貢ぐ
- 第十一世別當執行定觀
天曆四年別當執行に補す
- 第十二世檢校雅真
永觀元年檢校に補す和泉の講師と號す奥院廟塔を改造し
天野山三院を建立す
- 第十三世檢校明朝
長保の末檢校に補す
- 第十四檢校成得
長和二年檢校に補す

第十五世家果

治安三年始執行并檢校に補す祈親と力を合せて堂塔を修す

第十六世真念

寛徳元年補職

第十七世山籠行明

康平元年執行并檢校に補す長久五年始て山籠職に任す

第十八世山籠興胤

延久五年行明入滅後山籠に補し後阿闍梨に補す

第十九世阿闍梨維範

承保二年執行并に檢校に補す

第二十世阿闍梨明筭

寛治四年執行并に檢校に補す

第二十一世阿闍梨定深

嘉承元年執行に補す此時名手莊にて十石八斗を執行供米と定む

第二十二世執行檢校阿闍梨良禪

永久三年檢校に補す時の座主寛助僧正より中門再興の賞として香の注服を興へらる是當山檢校香裝束の始とす

第三十三世執行信惠

長承三年執行に補す是より後當山の座主を在山の徒に附す覺鑿上人の奏請に依りてなり

第三十四世阿闍梨眞譽

保延二年檢校に補す

第三十五世阿闍梨良禪

保延三年執行并檢校に再補す

第三十六世阿闍梨聖仁

保延五年良禪入滅後執行并檢校に補す

第三十七世阿闍梨琳賢

保延五年執行并檢校に補す

第三十八世阿闍梨行惠

久安五年檢校に補す

第三十九世阿闍梨兼賢

仁平三年檢校に補す久壽二年初めて檢校供米十八石及行事供一町四段を置く

第三十世阿闍梨後覺

保元二年檢校に補す平治元年七月美福門院荒河莊永世寄附の旨を賜ひ又法務僧正寛通御手印縁起等三箇の寶軸

第三十七世阿闍梨理賢

元暦元年檢校に補す文治二年平氏の亡靈御吊の院宣を賜ひ又大塔領大田莊課役免除の官符院宣を賜ふ又頼朝卿より消息を賜ふ事兩度文治三年 後白河法皇の御願に依りて大塔に於て長日兩界供養を始行せらる此時院使并供養法用途として備後國大田莊を御寄進あり

第三十八世阿闍梨明信

建久元年檢校に補す建久二年興院第二度の造營をなす

第三十九世阿闍梨覺善

建久五年檢校に補す

第四十世阿闍梨灌實

建久六年檢校に補す

第四十一世阿闍梨智眞

正治二年檢校に補す

第四十二世執行玄叙

正治二年檢校に補す

第四十三世法橋勝成

建永元年檢校に補す長者補任云承元元年三月廿五日 上皇御幸高野一檢校勝成叙法橋とあり

を奉納す

第卅一世阿闍梨宗賢

永萬二年檢校に補す仁安二年二月八日法橋に任す同三年傳法院修正裝切の事に依りて薩摩國に配流せられ嘉應元年恩免ありて歸山す

第卅二世法橋上人禪信

仁安三年檢校に補す嘉應元年 後白川上皇登臨の時興院御法事御導師の賞として法橋に任せらる承安五年本末の坊人合戦の事に依りて阿波國に配流せられ安元二年恩免あり

第卅三世阿闍梨房光

安元元年檢校に補す

第卅四世阿闍梨玄信

治承二年檢校に補す職に在る事繼に二十七日治承五年大衆の爲に山門を追逐せられ河内國に走る

第卅五世阿闍梨濟俊

治承三年檢校に補す

第卅六世阿闍梨定兼

治承三年檢校に補す

第四十四世法橋覺基

承元元年檢校に補す承元四年時の長者道尊僧正 仙洞御所に於て慧星御祈の結願勸賞として檢校に法橋上人位の永宣旨を賜ふ事仁和寺御傳にも見わたり是より代々檢校法橋を帶す

第四十五世法橋上人覺海

建保五年檢校に補す滿山鎮護の爲常に下品悉地を念し貞應二年八月十七日羽化して去る

第四十六世法橋上人宗禪

承久三年檢校に補す

第四十七世法橋上人明任

嘉祿元年檢校に補す

第四十八世法橋上人忍信

寛喜元年檢校に補す

第四十九世權律師兼法橋勝心

貞永元年檢校に補す天福元年權律師に任す一説に嘉禎元年權律師に任すといふ

第五十世法橋上人良任

嘉禎三年檢校に補す延應元年宗家より八箇條修學の辟書

を賜ふ更に寺家三箇條の置文をなし山家永世の龜鑑たり

第五十一世檢校信寛

良任職を止る間檢校たり

第五十二世法橋上人良任

嘉禎四年再檢校に補す

第五十三世法橋上人明賢

仁治元年檢校に補す寛文元年傳法院の衆徒本寺の門徒と爭戦するに坐せられ筑前國に竄せらる

第五十四世法橋上人慶源

寛元元年檢校に補す

第五十五世法橋上人親性

寛元四年檢校に補す

第五十六世法橋上人定信

寶治二年檢校に補す本寺末院争戦に依りて建長元年檢校職を改易せらる

第五十七世法橋上人親性

建長元年再檢校に補す

第五十八世法橋上人良覺

建長元年檢校に補す

第五十九世法橋上人實眞

建長六年檢校に補す

第六十世法橋上人定運

正嘉元年檢校に補す

第六十一世法橋上人理俊

正嘉元年檢校に補す

第六十二世法橋英賢

正嘉元年檢校に補す

第六十三世法眼和尚良覺

正嘉二年檢校再補

第六十四世法橋上人眞辨

正元元年檢校に補す

第六十五世法橋上人成詣

弘長元年檢校に補す

第六十六世法橋上人眞辨

弘長二年檢校に再補す

第六十七世法橋上人祐通

弘長二年檢校に補す

第六十八世法橋上人覺傳

建治三年檢校に再補す

文永元年檢校に補す

第六十九世法橋上人榮舜

文永五年檢校に補す

第七十世法橋上人惠深

文永六年檢校に補す泉州大鳥の人にして道法親王灌頂の資なり是より先苦學して明を失ふといへども閩山其徳に服し推して此職に任せしむ

第七十一世法橋上人覺胤

文永七年檢校に補す

第七十二世法橋上人頼辨

文永八年檢校に補す

第七十三世法橋上人覺傳

文永十一年檢校再補

第七十四世法橋上人興實

建治二年檢校に補す

第七十五世法橋上人弘尊

建治三年檢校に補す

第七十六世法橋上人興實

建治三年檢校に再補す

第七十七世法橋上人賢定

建治四年檢按に補す

第七十八世法橋上人靜辨

弘安三年檢按に補す

第七十九世法橋上人賢隆

弘安四年檢按に補す

第八十世權律師祐信

弘安七年檢按に補す同年權律師の永宣旨を檢按職に附し給ふ弘安九年本末争戦に依りて職を止む

第八十一世權律師泰然

弘安九年檢按に補す

第八十二世權律師光信

弘安十年檢按に補す

第八十三世權律師隆辨

正應元年檢按に補す

第八十四世權律師明玄

正應三年檢按に補す

第八十五世權少僧都寛範

正應四年檢按に補す永仁元年檢按職に權少僧都の永宣旨

を賜ふ

第八十六世權少僧都長任

永仁元年檢按に補す

第八十七世權少僧都隆昇

永仁三年檢按に補す

第八十八世權少僧都良喜

永仁四年檢按に補す

第八十九世權少僧都長任

永仁六年重て檢按に補す

第九十世權少僧都良弘

永仁六年檢按に補す

第九十一世權少僧都乘阿

正安三年檢按に補す

第九十二世

嘉元元年檢按に補す

第九十三世權少僧都寛舜

徳治元年檢按に補す

第九十四世權少僧都尚寛

延慶元年檢按に補す

第一百四世法印大和尚能算

正中二年檢按に補す

第一百五世法印大和尚頼審

嘉暦二年檢按に補す

第一百六世法印大和尚弘算

元徳元年檢按に補す

第一百七世法印大和尚澄喜

元弘元年檢按に補す

第一百八世法印大和尚祐勝

正慶二年檢按に補す建武元年 後醍醐帝の勅願に依りて四海清平の爲愛染明王護摩并に長日談議を始行す

第一百九世法印大和尚隆覺

延元元年檢按に補す

第一百十世法印大和尚祐金

暦應三年檢按に補す

第一百十一世法印大和尚嚴祐

康永元年檢按に補す

第一百十二世法印大和尚頼算

貞和元年檢按に補す貞和三年四季祈禱の置文十一箇條を

第九十五世權少僧都慶胤

延慶三年檢按に補す

第九十六世檢按執行大法師信圓

正和元年檢按に補す

第九十七世法印大和尚源意

正和二年檢按に補す

第九十八世檢按執行法印大和尚定範

正和三年檢按に補す正和五年檢按職に法印大和尚位の永宣旨を賜ふ

第九十九世法印大和尚頼玄

正和五年檢按に補す

第一百世法印大和尚隆傳

文保二年檢按に補す

第一百一世法印大和尚圓雅

元應二年檢按に補す

第一百二世法印大和尚忍宗

元亨元年檢按に補す

第一百三世法印大和尚道淳

元亨三年檢按に補す

定め同四年重ねて七箇條を加へて永世不易の格式とす

第一百十三世法印大和尚泰助

貞和四年檢按に補す

第一百十四世法印大和尚繼滿

觀應二年檢按に補す

第一百十五世法印大和尚實泉

文和三年檢按に補す

第一百十六世法印大和尚定實

延文元年檢按に補す

第一百十七世法印大和尚永澄

同年檢按に管す

第一百十八世法印大和尚頼通

延文四年檢按に補す

第一百十九世法印大和尚長藝

貞治三年檢按に補す

第一百廿世法印大和尚昌實

貞治六年檢按に補す

第一百廿一世法印大和尚弘惠

應安二年檢按に補す

第一百廿二世法印大和尚了算

應安四年檢按に補す

第一百廿三世法印大和尚快祐

應安七年檢按に補す

第一百廿四世法印大和尚有遍

永和元年檢按に補す

第一百廿五世法印大和尚聖算

永和二年檢按に補す

第一百廿六世法印大和尚隆喜

永和四年檢按に補す

第一百廿七世法印大和尚禪惠

康暦二年檢按に補す

第一百廿八世法印大和尚實印

永徳三年檢按に補す

第一百廿九世法印大和尚寛藝

至徳三年檢按に補す

第一百三十世法印大和尚長深

嘉慶二年檢按に補す

第一百卅一世法印大和尚靜喜

康應元年檢按に補す

第一百卅二世法印大和尚頼宗

明德三年檢按に補す

第一百卅三世法印大和尚行清

應永二年檢按に補す

第一百卅四世法印大和尚覺榮

應永三年檢按に補す

第一百卅五世法印大和尚頼應

應永六年檢按に補す

第一百卅六世法印大和尚長慶

應永八年檢按に補す

第一百卅七世法印大和尚龍秀

應永十年檢按に補す

第一百卅八世法印大和尚行算

應永十一年檢按に補す

第一百卅九世法印大和尚長惠

應永十四年檢按に補す

第一百四十世法印大和尚頼濟

應永十六年檢按に補す

第一百四十一世法印大和尚覺實

應永十八年檢按に補す

第一百四十二世法印大和尚宣順

應永廿一年檢按に補す

第一百四十三世法印大和尚隆法

應永廿四年檢按に補す

第一百四十四世法印大和尚慶意

應永廿五年檢按に補す

第一百四十五世法印大和尚定秀

應永廿八年檢按に補す

第一百四十六世法印大和尚宥信

應永三十一年檢按に補す

第一百四十七世法印大和尚鏡忠

應永三十一年檢按に補す

第一百四十八世法印大和尚明祐

應永三十三年檢按に補す

第一百四十九世法印大和尚信忠

應永三十四年檢按に補す

第一百五十世法印大和尚良尊

- 永享元年檢校に補す
- 第百五十一世法印大和尚定忠
- 永享元年檢校に補す
- 第百五十二世法印大和尚道兼
- 永享元年檢校に補す
- 第百五十三世法印大和尚勝算
- 永享二年檢校に補す
- 第百五十四世法印大和尚長範
- 永享五年檢校に補す
- 第百五十五世法印大和尚善秀
- 永享八年檢校に補す
- 第百五十六世法印大和尚弘惠
- 永享十一年檢校に補す
- 第百五十七世法印大和尚貞算
- 嘉吉二年檢校に補す
- 第百五十八世法印大和尚宥澄
- 文安二年檢校に補す
- 第百五十九世法印大和尚鏡範
- 文安三年檢校に補す

- 第百六十世法印大和尚重印
- 寶徳元年檢校に補す
- 第百六十一世法印大和尚慶尊
- 享徳元年檢校に補す
- 第百六十二世法印大和尚仙義
- 享徳四年檢校に補す
- 第六十三世法印大和尚宥仁
- 長祿二年檢校に補す
- 第百六十四世法印大和尚弘算
- 寛正二年檢校に補す
- 第百六十五世法印大和尚重仙
- 寛正五年檢校に補す
- 第百六十六世法印大和尚善勢
- 文正元年檢校に補す
- 第百六十七世法印大和尚成隆
- 文明二年檢校に補す
- 第百六十八世法印大和尚眞寂
- 文明五年檢校に補す
- 第百六十九世法印大和尚長任

- 文明八年檢校に補す
- 第百七十世法印大和尚快憲
- 文明十二年檢校に補す
- 第百七十一世法印大和尚快算
- 文明十四年檢校に補す
- 第百七十二世法印大和尚慶慈
- 文明十七年檢校に補す
- 第百七十三世法印大和尚良重
- 長享二年檢校に補す
- 第百七十四世法印大和尚俊善
- 延徳三年檢校に補す
- 第百七十五世法印大和尚賢珍
- 明應三年檢校に補す
- 第百七十六世法印大和尚藏惠
- 明應六年檢校に補す
- 第百七十七世法印大和尚快舜
- 明應八年檢校に補す
- 第百七十八世法印大和尚宥増
- 文龜二年檢校に補す

- 第百七十九世法印大和尚清毫
- 永正二年檢校に補す
- 第百八十世法印大和尚亮通
- 永正三年檢校に補す
- 第百八十一世法印大和尚重任
- 永正六年檢校に補す
- 第百八十二世法印大和尚快義
- 永正九年檢校に補す
- 第百八十三世法印大和尚秀存
- 永正十二年檢校に補す
- 第百八十四世法印大和尚雄吟
- 永正十五年檢校に補す
- 第百八十五世法印大和尚任譽
- 永正十八年檢校に補す
- 第百八十六世法印大和尚朝盛
- 大永元年檢校に補す
- 第百八十七世法印大和尚嚴範
- 大永五年檢校に補す
- 第百八十八世法印大和尚頼宣

享祿元年檢按に補す

第百八十九世法印大和尚朝麿

享祿三年檢按に補す

第百九十世寺務檢按執行法印大和尚有雅

天文二年檢按に補す

第百九十一世寺務檢按執行法印宗範

天文五年檢按に補す

第百九十二世寺務檢按法印葵榮

天文八年檢按に補す

第百九十三世寺務檢按法印忠海

天文十一年檢按に補す

第百九十四世寺務檢按法印澄惠

天文十三年檢按に補す

第百九十五世寺務檢按法印覺融

天文十三年檢按に補す

第百九十六世寺務檢按法印長舜

天文十六年檢按に補す

第百九十七世寺務檢按法印賴全

天文十九年檢按に補す

天正四年檢按に補す

第百八十八世寺務檢按法印行算

天正七年檢按に補す

第百九十九世寺務檢按法印良運

天正十年檢按に補す寺務の間豊其上人豊太閤に陳説して

其征伐を免れ三千石の朱印を賜ふ

第百十世寺務檢按法師空雅

天正十三年檢按に補す

第百十一世寺務檢按法印來宗

天正十四年檢按に補す

第百十二世寺務檢按法印快慶

天正十七年檢按に補す寺務の間豊太閤より一萬千石の朱

印を賜ふ

第百十三世寺務檢按法印空鏡

天正十九年檢按に補す寺務の間豊太閤母公菩提の爲剃髮

寺を建立し重て一萬石を寄附せらる

第百十四世寺務檢按法印良盛

文祿三年檢按に補す

第百十五世寺務檢按法印清胤

第百九十八世寺務檢按法印真弘

天文廿二年檢按に補す

第百九十九世寺務檢按法印行祐

天文廿三年檢按に補す

第百世寺務檢按法印榮任

弘治三年檢按に補す

第百一世寺務檢按法印快宗

永祿三年檢按に補す

第百二世寺務檢按法印長秀

永祿六年檢按に補す

第百三世寺務檢按法印行遍

永祿八年檢按に補す

第百四世寺務檢按法印祐清

永祿十一年檢按に補す

第百五世寺務檢按法印顯仁

元龜二年檢按に補す

第百六世寺務檢按法印賴宗

天正元年檢按に補す

第百七世寺務檢按法印秀尊

慶長二年檢按に補す

第百十六世寺務檢按法印賴曼

慶長五年檢按に補す寺務の間満山永正人法興隆の掟數條

御朱印を舉行双方に賜ひ青巖寺を以て寺務の所居と定めらる

第百十七世寺務檢按法印龍海

慶長八年檢按に補す

第百十八世寺務檢按法印政遍

慶長十一年檢按に補す越中の人にして前檢按良運灌頂の

資なり小野廣澤諸流の淵底を汲み豊太閤及内府秀忠公の崇信を受け又 東照神君の寵遇を蒙り山科安祥寺の舊領

の山林を寄附し給ふ伽藍再興全く政遍の功なり

第百十九世寺務檢按法印玄仙

慶長十四年檢按に補す

第百二十世寺務檢按法印宥全

慶長十七年檢按に補す

第百廿一世寺務檢按法印宥光

慶長十九年檢按に補す

第百廿二世寺務檢按法印辨雄

元和元年檢按に補す
第二百廿三世寺務檢按法印融義

元和三年檢按に補す

第二百廿四世寺務檢按法印快盛

元和四年檢按に補す

第二百廿五世寺務檢按法印俊圭

元和七年檢按に補す

第二百廿六世寺務檢按法印祐範

元和九年檢按に補す

第二百廿七世寺務檢按法印全秀

寛永二年檢按に補す

第二百廿八世寺務檢按法印賢祐

寛永三年檢按に補す

第二百廿九世寺務檢按法印快舜

寛永四年檢按に補す

第二百三十世寺務檢按法印良胤

寛永五年檢按に補す

第二百卅一世寺務檢按法印宥盛

寛永五年檢按に補す
寛永七年大塔及諸堂雷火に焼失す宥

盛慈訴して大塔再興の 台命を蒙る同十六年權僧正に任
せらる

第二百卅二世寺務檢按法印覺雄
寛永八年檢按に補す

第二百卅三世寺務檢按法印實慶

寛永十一年檢按に補す

第二百卅四世寺務檢按法印遍宥

寛永十二年檢按に補す

第二百卅五世寺務檢按法印弘惠

寛永十三年檢按に補す

第二百卅六世寺務檢按法印眞譽

寛永十四年檢按に補す

第二百卅七世寺務檢按法印定秀

寛永十五年檢按に補す

第二百卅八世寺務檢按法印弘翁

寛永十六年檢按に補す

第二百卅九世寺務檢按法印良遍

寛永十七年檢按に補す

第二百四十世寺務檢按法印覺運

寛永十八年檢按に補す

第二百四十一世寺務檢按法印雲雲

寛永廿年檢按に補す

第二百四十二世寺務檢按法印快盛

寛永廿一年檢按に補す

第二百四十三世寺務檢按法印叟遍

寛永廿四年檢按に補す

第二百四十四世寺務檢按法印雄胤

正保四年檢按に補す
寺務の間學侶方兩門主隔年外に老分
二人つゝ行人方六人組頭の内二人つゝ參府すへきの御朱
印を賜ふ

第二百四十五世寺務檢按賢雄

慶安三年檢按に補す

第二百四十六世寺務檢按信榮

承應二年檢按に補す

第二百四十七世寺務檢按義英

承應三年檢按に補す

第二百四十八世寺務檢按尙政

明暦三年檢按に補す

第二百四十九世寺務檢按頼仙

明暦四年檢按に補す

第二百五十世寺務檢按榮範

萬治二年檢按に補す

第二百五十一世寺務檢按隆朝

萬治三年檢按に補す

第二百五十二世寺務檢按榮覺

寛文元年檢按に補す

第二百五十三世寺務檢按仙譽

寛文二年檢按に補す

第二百五十四世寺務檢按懷宣

寛文三年檢按に補す
寛文三年山中式日及二十一箇條の兩
令を賜ふ

第二百五十五世寺務檢按朝遍

寛文六年檢按に補す

第二百五十六世寺務檢按快存

寛文九年檢按に補す

第二百五十七世寺務檢按宥專

寛文十年檢按に補す

- 第二百五十八世寺務檢按遊胤
- 延寶元年檢按に補す
- 第二百五十九世寺務檢按青祐
- 延寶二年職を管す
- 第二百六十世寺務檢按榮義
- 延寶三年檢按に補す
- 第二百六十一世寺務檢按勝英
- 延寶四年檢按に補す
- 第二百六十二世寺務檢按日玉
- 延寶五年檢按に補す
- 第二百六十三世寺務檢按文啓
- 延寶六年檢按に補す
- 第二百六十四世寺務檢按教育
- 天和元年檢按に補す
- 第二百六十五世寺務檢按實秀
- 天和二年檢按に補す
- 第二百六十六世寺務檢按遠雅
- 貞享元年檢按に補す
- 第二百六十七世寺務檢按堅雄

- 貞享二年檢按に補す
- 第二百六十八世寺務檢按秀傳
- 貞享三年檢按に補す
- 第二百六十九世寺務檢按信龍
- 元祿二年檢按に補す元祿四年數十箇條の憲章を賜ふ行人
附 臺命を拒む同七年行人非乘等配流の事あり
- 第二百七十世寺務檢按快然
- 元祿五年檢按に補す
- 第二百七十一世寺務檢按尖惠
- 元祿六年檢按に補す元祿七年御條目廿三箇條を賜ふ
- 第二百七十二世寺務檢按長翁
- 元祿九年檢按に補す
- 第二百七十三世寺務檢按秀翁
- 元祿十二年檢按に補す
- 第二百七十四世寺務檢按觀譽
- 元祿十二年檢按に補す
- 第二百七十五世寺務檢按榮鏡
- 元祿十三年檢按に補す
- 第二百七十六世寺務檢按唯心

- 元祿十四年檢按に補す
- 第二百七十七世寺務檢按宥乘
- 寶永元年檢按に補す
- 第二百七十八世寺務檢按政俊
- 寶永四年檢按に補す
- 第二百七十九世寺務檢按長清
- 寶永五年檢按に補す
- 第二百八十世寺務檢按良通
- 寶永六年檢按に補す
- 第二百八十一世寺務檢按全算
- 寶永七年檢按に補す
- 第二百八十二世寺務檢按亮實
- 正徳元年檢按に補す
- 第二百八十三世寺務檢按雄宣
- 正徳二年檢按に補す
- 第二百八十四世寺務檢按良宥
- 正徳三年寺務昇進
- 第二百八十五世寺務檢按隆泰
- 正徳四年寺務職に補す

- 第二百八十六世寺務檢按懷英
- 享保二年寺務職に補す著次所の書高野山史編年輯録等あり
- 第二百八十七世寺務檢按榮融
- 享保三年檢按に補す
- 第二百八十八世寺務檢按乘阿
- 享保四年檢按に補す
- 第二百八十九世寺務檢按玄鏡
- 享保七年檢按に補す
- 第二百九十世寺務檢按心海
- 享保八年檢按に補す
- 第二百九十一世寺務檢按義融
- 享保九年檢按に補す
- 第二百九十二世寺務檢按辨春
- 享保十二年檢按に補す
- 第二百九十三世寺務檢按哲眞
- 享保十三年檢按に補す
- 第二百九十四世寺務檢按宥映
- 享保十六年檢按に補す

- 第二百九十五世寺務檢校覺津
- 享保十七年檢校に補す
- 第二百九十六世寺務檢校教榮
- 享保十八年檢校に補す
- 第二百九十七世寺務檢校普什
- 元文元年寺務職に補す
- 第二百九十八世
- 第二百九十九世寺務檢校性海
- 元文三年檢校に補す
- 第三百世寺務檢校存青
- 元文四年檢校に補す
- 第三百一世寺務檢校法印有通
- 元文五年檢校に補す
- 第三百二世寺務檢校英同
- 寛保元年檢校に補す
- 第三百三世寺務檢校法印利通
- 寛保二年檢校に補す
- 第三百四世寺務檢校法印傳譽

- 延享二年檢校に補す
- 第三百五世寺務檢校法印存榮
- 延寶三年檢校に補す
- 第三百六世寺務檢校法印恭翁
- 延享四年檢校に補す
- 第三百七世寺務檢校法印運應
- 寛延三年檢校に補す
- 第三百八世寺務檢校法印寛淳
- 寶曆元年檢校に補す
- 第三百九世寺務檢校法印理榮
- 寶曆二年檢校に補す
- 第三百十世寺務檢校法印智翁
- 寶曆三年檢校に補す
- 第三百十一世寺務檢校法印如體
- 寶曆六年檢校に補す
- 第三百十二世寺務檢校弘範
- 寶曆七年檢校に補す
- 第三百十三世寺務檢校眞辨
- 寶曆十年檢校に補す

- 第三百十四世寺務檢校惠苑
- 寶曆十一年檢校に補す
- 第三百十五世寺務檢校有淳
- 寶曆十二年檢校に補す
- 第三百十六世寺務檢校實同
- 寶曆十三年檢校に補す
- 第三百十七世寺務檢校臨恭
- 明和三年檢校に補す
- 第三百十八世寺務檢校印定
- 明和六年檢校に補す
- 第三百十九世寺務檢校立愷
- 明和七年檢校に補す
- 第三百二十世寺務檢校快辨
- 明和八年檢校に補す
- 第三百廿一世寺務檢校鏝雄
- 安永三年檢校に補す
- 第三百廿二世寺務檢校雲津
- 安永四年檢校に補す
- 第三百廿三世寺務檢校純淨

- 安永 年檢校に補す
- 第三百廿四世寺務檢校龍剛
- 安永六年檢校に補す
- 第三百廿五世寺務檢校覺
- 安永九年檢校に補す
- 第三百廿六世寺務檢校智體
- 天明元年檢校に補す
- 第三百廿七世寺務檢校秀慧
- 天明二年檢校に補す
- 第三百廿八世寺務檢校英寂
- 天明三年檢校に補す
- 第三百廿九世寺務檢校靈信
- 天明六年檢校に補す
- 第三百三十世寺務檢校圭瑜
- 寛政元年檢校に補す
- 第三百卅一世寺務檢校寛耕
- 寛政二年檢校に補す
- 第三百卅二世寺務檢校明道
- 寛政三年檢校に補す

- 第三百卅三世寺務檢按任教
- 寛政四年檢按に補す
- 第三百卅四世寺務檢按寛雄
- 寛政五年檢按に補す
- 第三百卅五世寺務檢按龍溪
- 寛政六年檢按に補す
- 第三百卅六世寺務檢按増興
- 寛政八年檢按に補す
- 第三百卅七世寺務檢按義謙
- 寛政九年檢按に補す
- 第三百卅八世寺務檢按妙海
- 寛政十年檢按に補す
- 第三百卅九世寺務檢按満海
- 享和元年檢按に補す
- 第三百四十世寺務檢按真海
- 一 享和元年檢按に補す
- 第三百四十一世寺務檢按寛海
- 享和三年檢按に補す
- 第三百四十二世寺務檢按義辨

- 文化元年檢按に補す
- 第三百四十三世寺務檢按覺道
- 文化二年檢按に補す
- 第三百四十四世寺務檢按唯仁
- 文化五年檢按に補す
- 第三百四十五世寺務檢按盤海
- 文化八年檢按に補す
- 第三百四十六世寺務檢按體妙
- 文化九年檢按に補す
- 第三百四十七世寺務檢按仙巖
- 文化十二年檢按に補す
- 第三百四十八世寺務檢按寛光
- 文化十二年檢按に補す
- 第三百四十九世寺務檢按弘榮
- 文化十三年檢按に補す
- 第三百五十世寺務檢按増啓
- 文化十四年檢按に補す
- 第三百五十一世寺務檢按圭道
- 文政元年檢按に補す

- 第三百五十二世寺務檢按賢本
- 文政二年檢按に補す
- 第三百五十三世寺務檢按靈瑞
- 文政三年檢按に補す梵學音韻を精くす著次所字母釋義注
- 解二卷あり
- 第三百五十四世寺務檢按陳賢
- 文政四年檢按に補す
- 第三百五十五世寺務檢按弘源
- 文政七年檢按に補す
- 第三百五十六世寺務檢按淨應
- 文政七年檢按に補す
- 第三百五十七世寺務檢按英龍
- 文政九年檢按に補す
- 第三百五十八世寺務檢按乗如
- 文政十年檢按に補す
- 第三百五十九世寺務檢按經尊
- 文政十年檢按に補す
- 第三百六十世寺務檢按増源
- 天保四年檢按に補す

- 第三百六十一世寺務檢按寛雅
- 天保五年檢按に補す
- 第三百六十二世寺務檢按瑞教
- 天保六年檢按に補す
- 第三百六十三世寺務檢按周存
- 天保七年寺務職に補す

學僧階級

後高倉院の院宣に一山禪侶中有六重階位所謂阿闍梨山籠入寺三昧久住者衆分也とあり文治二年五月衆中訴狀卷解狀には久住者なく檢按を加へて六重の四名とす

下座

交乘以後の階なり能化の指南を受けて論議法談等を學ぶ此中の上座を壽門無量院にては權化といひ寶門寶性院にては五人番又五人組ともいふ

昇口

古は權學衆といふ學頭通題の席にて壽寶兩門下座の中にて各十人を書ひて此列に進む

仲座

昇口以上の衆分をいふ

十人番十員

書寶兩門に各五人あり毎月二人つゝ交代して月番に當れは月朔寺廳に出て僧籍を糺し六供の供際及不法の者を糺彈す

六供六員

十人番より此列に進む

三十人

供料高十五石五人別月行事料一石五斗

山上山下一派僧侶の動惰不法を監す慶長十四年の御掟書に三十人之未入寺者可レ爲レ謂口事とあり此三十人の中七月六日墨引昇進といふ作法ありて是まで薄墨の衣を着せしを改めて濃墨の衣を着け三十人の職を去りて供僧の列に坐す

右總て名つて衆分といひ又大法師ともいふ

三味

文治年間の訴狀連署には三味大法師十二人とあり貞和四年兼中一味契狀には三味七人の連署あり内一人は前正文藏の頃までは猶此職に任する者あり今は壇上三味堂に屬せし三箇院其行事を預り職名のみにして任する人なし入寺 供料高千二百九十五石七石別

料なし

阿闍梨百員

高三百石三人別

阿闍梨の名は西方の語にして德義を具足し三界の依怙と成るべき僧をいふなり弘仁十四年の官符東寺宮に若無僧者令傳法阿闍梨臨時度補之と見ゆ承和二年の官符東寺宮に是秘藏所說卅七尊百八尊及大悲胎藏曼荼羅王三部四智印等非阿闍梨不得通學焉其他歷世の官符に阿闍梨の重任なる事を載せたり當山の阿闍梨は眞然付法の弟子峯禪に始まるといふ是を一身阿闍梨の始とす其記録に見ゆたるは檢按牒に執行山籠與胤延久五年補三執行三阿闍梨例也と見ゆたり是を當山有職阿闍梨の始とす又金堂彼岸會過去帳に執行阿闍梨行明と見ゆ寛治二年の御幸記に置三三日阿闍梨令繼三傳法灌頂と見ゆたり此三日は檢按牒算與昭に當る又建久三年の官符に眞賢寬琳實覺を御影堂參口の阿闍梨に補する事見ゆたり昔よりかく諸堂阿闍梨の補任ありて嘉元二年七月阿豆川契狀には八十七人連署あり今は阿闍梨百供ありて高三百石を供料とす百供の中下三十人を山籠といふ上五十人は 勸願護摩の供に進む供料高其内上九人の次十五人は新五升の供に進む御影堂東西兩壇供中

三十人の一膳より此列に進む康平八年に入寺六人見ゆ其後往々増員して元永元年に至りて四十八供に及び檢按嘉元二年に七十二人と見ゆ阿豆川貞和四年には檢按以下阿闍梨淺薦に至りて九十九人入寺七十二人あり貞和四年衆文治の比大塔兩界供僧百七十四供の宣旨あり今百八十五員に及へり此中寺務兩門主外に碩學集議合せて二十人を老分といふ其餘の入寺阿闍梨を中老といひ下座二人を大衆横目といふ慶長の御掟に二十人之中臈可レ爲レ横目とある是なり入寺供高の中千石は上百人阿闍梨の供に進むといふ

山籠

山籠の權輿は眞然より起る東寺變集元慶二年文書其後別に山籠の職掌及供料なし延喜の季當山の座主東寺長者の兼職となりてより東寺より僧侶を來し當山を守護せしむ是を山籠の始とす興院興然とも供料なし長久五年に至りて北室行明といふ者を山籠とし初めて其供を與ふ檢按文治の頃は山籠三十一人あり文治二年至りて五十三人の連署あり建久元年大嘉元四年の記野曰大山籠阿闍梨三十人とあり今は阿闍梨の下座二十人を山籠と呼びて別に此職の供

六人は三十石金堂中壇供 上九人は新五升の供を廢して本五升の供に進む供料高三十石此内御影堂中壇の供僧十人人は本供僧の供を廢せすして預所の供に進む高十八石又檢按の下四人は法橋上人位法眼和尚位權律師權少僧都に任ず學侶僧に學衆非學衆の二途あり以上の補任は學非學を論せずして補任す其非學衆は寺務に進む事を許さず故に權少僧都を極官とす學衆とは勸學院へ出て年を重ね新會 高五百四石百六本會 高四百五石百三等を経て進むをいふなり

已灌頂

阿闍梨に進みて後堅精の列に至るまで庭儀灌頂を執行するをいふ是より傳燈大阿闍梨と號す若灌頂執行せされは非學衆となす

讀書二員

供料高十二石六石

聽衆十人の次二人此列に補す會行事の任なり會行事は勸學の供僧より進む

十聽衆十員

供料高六十石六石

又會行事の任なり
堅精二員

十聽衆の中より此列に進む

二 廂

十聽衆の上二人此列に進む勸學會第四度の出仕一會廿人の棟梁なり

左右學頭二員

高四十六石廿三人別

大業已滿の后此列に進む當山貫主及兩學頭を三五綱といふ古文書に兩學頭を權大僧都權少僧都と書せり

寺務檢校執行法印大和尚位

寺務檢校執行共一山貫首の職號にして一人の兼職なり

建武三年檢校隆覺の補任狀に檢校を指して直に執行寺務

といふ觀應元年檢校泰助に初めて寺務の下文あり天文三

年に至りて寺務の永宣旨を賜ふ檢校の初は仁和寺眞乘院

の古文書に無空之内供也延喜八年任律師眞然之後爲高

野之檢校とあり是に據りて眞然を檢校の初なりといふ又長者補任寛平三年無空

律師高野檢校と見ゆ延喜十九年延長三年同六年の條に共

に金剛峯寺檢校の名見ゆ然れども院宣下文等の確證なし

恐らくは皆前に引ける建武の補任狀に檢校を執行寺務と

いひしと同類にて名稱正き檢校にはあらざるなるへし又

後世の書に眞實を檢校の初など書けるは尤據るに足らず

學僧階級

寺務

檢校

執行

社務

職俸千石

寺務は一寺の政務を統領する義檢校は一山の大法會を檢校する義執行は法務政務を執行する義社務は天野明神の社事を司る名なり此四職共に一山貫首の職なれば一人これ兼職す

左右學頭二員

職俸二十三石

新會夏秋廿日の談義本會廿日の問答領解内談議會所並領解を掌る

預所二員

職俸三石

寄附の莊園を分ち預り莊務を沙汰する名なり今は其事なしといへとも僧籍の上廂六人を預所と名づく

門主二員

職俸百五十石

山上下の政務を掌り天下の能化一山樞要の權職なり毎年三月より九月まで一門つゝ江戸在番を勤む無量壽院實

檢校職を考ふるに覺饒上人の時定めて檢校職の補任あり

と覺ゆ詳に總論に執行職は檢校職に座主大僧都齊高時爲令

執行寺家雜務始執行職所謂以少別當峯宿補執行職云云

とあるを始とす其後或は山籠より補するあり阿闍梨より

補するあり舊は執行となりて二三年を経て檢校に進むと

いへり法印大和尚位に進めるは正和三年八月 後宇多法

皇御幸の時檢校親圓を初とす同五年十二月檢校定範に高

野檢校法印大和尚位の永宣旨を賜ふ此職に進むは寺法の

學衆一も闕如なく勤勞を積み階級を経て昇るを例とす元

和の御制狀に門主碩學を経て進めるは古來の如く治山三

年學衆の門より門主碩學を経ずして進めるは治山一年を

例とすとあり

前官法印

前寺務をいふ寺務三年の前官は三年の間高五十石を知行

す若前官二人あれば古老の前官死して後知行す何れも唯

護摩の供のみを辭して本會新會の寺阿闍梨等の諸供を領

して伽藍の諸法會出勤の勞を通る若故院に任すれば其院

役等は代僧にて勤む

性院の二院を門主の院室と定め法胤老若に拘らず碩學中學業拔萃の器を擇ひて此職に任す

碩學七員

職俸百石

門主に次ぎて一山并に一宗の抑揚を掌る門主故ありて評

席に不參の時は萬事此職にて決す七員の内に二に分れ兩門

主に屬す一門は四人集議の中博覽多識の徒を擇ひて此職に

任す

集議十三員

門主碩學の席に出て衆務を評談す毎年二人つゝ江戸在番を勤め 公用を奉り諸國配下の公事裁定等を掌る御願書下

言古義一派中他寺の末寺たりとも關東は在番より觸れ出し關西は高野山集議中より進す又關下の寺院公訴あれば先在番所にて其是非を糺し理あれば副書を以て 公 此職より正年預を兼務し其職掌は代官にて

勤む兩門主より各門中上通の内其器を擇ひて此職に任す

一門は六院 一門は七院

寺務青巖寺所司

執行代

職俸三十石

寺務執行の代にして諸法會等を執行し寺務所司中の重職なり學頭以上の徒を擇ひて此職に補す

花園 職俸十石

寺務所附の司職なり門徒出仕の時青巖寺の客殿に出て應接する職なり職名は舊所領の名より起れりといふ積學の中より此職に任す

院主 職俸八石

寺務隨侍の職なり然れども只式日にのみ出勤して常侍にあらず年預坊より院々へ通達すへき事を受けて谷々の寺院へ達する事を掌る其坊は谷々にあり上通の寺院を以て此職に補す

行事一員 職俸十五石

三沙汰の一にして青巖寺年預坊兩所を兼し專寺務を沙汰す年預の務は皆代官にて勤む是を行事代といふ三寶院花王院を以て行事寺とし時の檢校寶門より出る時は花王院を行事とし寶門より出る時は三寶院を行事とす

預 又兼預といふ 職俸高二十石

三沙汰の一にして檢校所從の役にして年預の所務をも兼勤す式日集議出會の時寺務出席なき時は其議を寺務に達する中使にして又諸供物を辨し年中諸檢校等を沙汰するを職とす

會行事

常に檢校の坊にありて寺中の雜務を勤め大會堂の行事を掌る勸學會二年目己上の入寺新本二會の供僧を以て此職に補す不參の者の過米本會五斗新會一石又初めて新會に加はる者の加頭米一石を所得とす

荒川代官二員 職俸見米十二石

青巖寺料安樂川莊二千石の代官なり兩門下通の寺院一人つゝ其門主より撰ひて此職とす

總山奉行

一山の内にて木を伐る時檢使となりて改極印を打しむ檢校隨從の世事法師を以て此職とす

年預坊司職

上通の寺院を擇て一年替に年預坊とす年中の業務を沙汰する評定所なり

正年預

年中の業務を沙汰する職なり冬年預一人夏年預一人一年に二人つゝ集議中より兼官し集議式日には代官にて勤む舊は年預行事預を三沙汰といふ今は年預代行事代總預を

三沙汰といふ

山上山下の公事等皆此職に訴へ其より集議中に披露す法務俗務一として關知せざるはなし下通の寺院を此職に任す

行事代

集議式日の參勤諸法會の出勤諸檢校等皆年預總預と參會してこれを監察す行事寺より衆分の内を擇ひて此職に任す

總預

集議式日には年預坊に出て衆評に參す

宗旨奉行一員

毎年八歳の戸數を改め領内の宗旨掣判を受取る兩門より下通の寺院を此職とす

記録者二員

兩門の内其門主より一人つゝを擇ひ用ふ

山方四員

伽藍修造等伐木改極印等を掌り總山奉行に令して總山林を監す兩門より中薦二院を此職とす任限二年

地方奉行二員

領内地方の業務を奉行す兩門より二院を此職に任す任限

五年

支配二人

年貢供米配當勘定其外の勘定役なり兩門の中薦一人つゝ其門主より撰ひ用ふ

天野代官一員

天野社神供料總神主以下の廩米等を勘定す兩門の内下通一人を撰ひ用ふ

御修理司

大奉行 衆徒行人各一員 役料十五石

山上山下諸伽藍の造營修理及御修理領内の諸務を管攝す山上火災の時は衆を率ゐて火の所に出張し鎮火の事を下知す兩門主より己在番の僧を隔番に擇ひて此職に任す任限三年

修理地方衆徒行人各一員

御修理三千石の年貢運送毛見耨農等の諸務を掌る下通の寺院を此職とす

修理奉行衆徒行人各一員

大奉行の令を受けて諸作事を奉行す世事付を擇ひ用ふ

院主坊

十谷の内各上通の寺院筋次に順勤す其職掌前に見ゆたり

院内堂守

諸谷にあり世事法師の任なり兼て山男山奴等に令して山

林盜木の類を監護す

廢職

座主

別當

少別當

權少別當

俗別當

三綱上座 寺主 都那

權三綱

勾當

大集會

小集會

問職

雜掌

公文

小綱

右高野山古文書等に見ゆて其職今廢せしあり或は職名の變れ事もあり悉考ふへからず故に只其職名のみを記す

年中行事

長日根本大塔長日行法

金堂長日行法

遍明院本地供一座
瑜祇塔大日法一座

月次

朔日 山王院大般若經轉讀

青巖寺應其上人理趣三昧

三日 同寺眞性院殿 芳林院殿 勇信院殿理趣三昧

五日 御影堂尊勝陀羅尼

七日 青巖寺漫明院殿理趣三昧

山王院火災消除御祈禱

八日 同寺嚴有院殿理趣三昧

十一日 同寺眞然僧正理趣三昧

龍光院三門一講明算忌 日法樂

十二日 同寺信院殿理趣三昧

十四日 同寺文昭院殿理趣三昧

十五日 無量壽院三間一講長覺忌 日法樂

十六日 山王院中曲理趣三昧及問講

十七日 青巖寺 東照神君御法樂問講

十八日 同寺豐太閤法樂問講

十九日 御影堂問講

紀伊續風土記 卷之五十五 伊都郡 高野山部四 年中行事

山王院長日行法及讀經

御影堂長日行法及讀經

愛染堂長日護摩

蓮華乘院長日行法

勸學院長日行法

東塔長日行法

荒河經藏長日行法

灌頂院長日行法

彌勒堂長日行法

西塔長日行法

孔雀堂長日行法

覺海堂長日行法

三昧堂長日行法

奥院廟堂長日行法

青巖寺長日行法

無量壽院塔本地供

正智院不動法一座

蓮金院愛染供一座

千手院觀音供一座

青巖寺有徳大君理趣三昧

廿日 同寺大猷大君理趣三昧

廿一日 御影堂御影供

青巖寺永隆院殿 妙相院殿理趣三昧

無量壽院報恩講

廿二日 青巖寺天瑞寺殿理趣三昧

正智院三間一講

廿三日 寶性院三間一講

廿四日 台徳大君理趣三昧

廿五日 菩提心公理趣三昧

晦日 有章大君理趣三昧

正月

朔日 壇上朝拜

自今日至七日 金堂修正會

三日 大塔修正會

四日 寶性院門中接合始

五日 西塔修正會

六日 正智院論議始

壽門中論議沙汰

七日 寶性院論議始

八日 自今日至九日 山王院真讀大般若

金堂心經會

十一日 龍光院吉初三問一講

金堂大仁王會

無量壽院吉初

十二日 蓮花乘院修正會

金堂臨時仁王會

十三日 山王院真讀大般若本藩公家御祈禱

十四日 同

二月

朔日 自今日至四日 山王院四季御祈始

自今日至十一日 大樂院涅槃經始

四日 壽門春季內打集開筵

六日 正智院內打集開筵

七日 寶門主內打集開筵

八日 壽門常樂會

九日 青巖寺兒僧座配

十五日 金堂常樂會

大樂院常樂會

十六日 御社神事

廿三日 問答講會所老分十
六箇院巡次

彼岸 一七箇日金堂彼岸會

三月

十三日 青巖寺結緣灌頂習禮

十六日 灌頂院結緣灌頂

十七日 寶龜院御衣加持

三寶院ツツキ爪劍加持御影供

十八日 御影堂煤拂

廿日 月次御影供今夜勤行

廿一日 御影堂正御影供

與院通夜

御衣獻上加持供養

四月

八日 金堂佛生會

十日 學道巡講始

十四日 金堂夏始自今日至七月十四日

每日理趣三昧今廢

山王院夏中大般若始今廢

十六日 青巖寺 東照神君御速夜理趣三昧

十七日 同寺 東照神君御祭中曲理趣三昧

十九日 此頃問題接合始

廿一日或五月
三日 壽門中學道新衆撰定

廿二日 金堂花供

廿三日 金堂舍利會

五月

朔日 自今日至四日 夏季御祈

三日 山王院摩義前講同本講

四日 同後講

五日 壽門問題寶門問題

六日 同

七日 寶門問題自此頃 夏季論義沙汰始

八日 御社大般若

九日 同

十三日 山王院真讀大般若本藩公家御祈禱

十四日 同

十五日 無量壽院放題論義

十六日 學道兩沙汰渡

十八日 通題

十九日 通論義語接合

廿一日 通論義無量壽院當日題論義自今日至三十日 蓮

花乘院夏季新學會談義

廿二日 同

廿三日 內談議論接合

六月

朔日 自今日至十日 左右學頭自坊內談議寶門中學

道新衆撰

十日 蓮華乘院本會議義自今夜至十五日朝 最勝講會

十五日 御影堂不空三藏忌日理趣三昧

廿三日 學道總談義

七月

朔日 自今日至三日彌勒堂尊勝陀羅尼御影堂龍智阿闍

梨忌日理趣三昧

七日 自今日至十四日 金堂不斷經

十五日 與院掃除理趣三昧金堂盂蘭盆會

十七日 壽門二日巡講始寶門學道衆於善集院有快法印影

前三間一講論席

十八日 寶門二日巡講始

廿一日 自今日至晦日 蓮花乘院新學會始

廿三日 秋季問答講

八月

朔日 自今日至四日 秋季御祈

十三日 二箇坊學道內講

十五日 御影堂金剛智三藏忌日理趣三昧壽寶南門二日巡講

結座

十六日 大塔 後醍醐天皇御國忌大曼供

廿日 月次御影供

廿一日 自今日至三十日 勸學院學道談義談義畢明日問講

論議

九月

二日 八月小則登堂出仕一箇事

八日 御社真讀大般若

九日 同

十三日 山王院真讀大般若本藩公家御祈禱

十四日 同

廿三日 於青巖寺灌頂院秋季結緣灌頂習禮

廿六日 自此頃冬季內打集論義按合

廿七日 灌頂院結緣灌頂

廿八日 學道新衆勸學院一巡問講

十月

四日 壽門內打集開筵

六日 學道新衆一箇出仕始正智院內打集開筵

七日 寶性院內打集開筵

八日 御影堂一行阿闍梨忌日理趣三昧

十八日 同龍猛菩薩忌日理趣三昧

十一月

朔日 自今日至四日 冬季御祈

七日 御影堂善無畏三藏忌日理趣三昧

九日 壽門內打集結願

十六日 山王院御祭如三月

廿一日 青巖寺寺務交代壽門中冬沙汰始

廿三日 正智院內打集滿席

廿四日 寶性院內打集結席金堂萬燈會

十二月

朔日 自今日至三日 金堂佛名會

六日 青巖寺論授

十一日 於青巖寺作御社御幣挾

十三日 寺務拜堂山王院奉幣

十五日 御影堂惠果和尚忌日理趣三昧

十八日 御影堂煤拂

廿三日 御社朝拜御幣揮

晦日 與院朝拜誦經

諸院內堂月次勤行

十五日 西院谷來迎堂理趣三昧一座尊勝陀羅尼講一座正月別

正會及

大般若

五日 谷上大堂御影供明神講隔月尊勝陀羅尼講正月別

小田原谷彌勒堂御影供明神講隔月

廿一日 南谷大師堂理趣三昧尊勝陀羅尼講正月別

五之室谷大師堂千手講御影供陀羅尼講

十八日 千手院谷千手堂千手講不動講御影供陀羅尼講

廿八日 一心院谷不動堂同上

撰日 本中院谷諸寺院巡番會所明神講御影供隔月勤行又

陀羅尼講

正月 北谷阿彌陀堂修正會

紀伊織風土記 卷之五十五 伊都郡 高野山部四 年中行事

六月廿八日 千手院谷合牀不動堂不動講

每月順次 北谷阿彌陀堂西谷大師堂寶幢院谷阿彌陀堂巡華

谷丈六堂清淨心院谷阿彌陀堂御影供明神講隔月

勤行

臨時

大師遠忌 五十一年度

禁庭御陵御建立

公儀御代々御忌

本藩公家御寶塔建立御供養

公儀御祈禱若君御出遊御厄除

五穀成熟御祈禱

旱魃祈雨

庭儀傳法職位灌頂

大塔及諸堂再建供養及上尊供養等

金堂傳法會

與院燈籠供養

同御廟替替橋供養等

天野社上下遷宮諸堂供養等

慈尊院靈廟替替七社明神上下遷宮諸堂供養

天野社上尊遷宮

諸院火災消除御祈禱

學頭者宿遷化

先師年回

七々日塔婆供養

中陰勤行

行人總論

行人は當山創造の時よりあるへし舊記闕乏して其始詳ならず長保年間に承仕の名見ゆ香火に侍する名なり此頃より夏衆の役も始まりしならむ保延の初に坊人の名見ゆ衆徒の用務を辨ふる名なり又永治以前に山伏の名あり平治元年預法師の名あり延應元年中下住侶の名見ゆ仁治三年宿直法師公人等の名見ゆ建長元年權預の名見ゆ建長五年長床衆の名見ゆ長床衆は天野社役の附なり文永八年堂衆の名あり正應六年千日行人の名あり正安元年奉承仕の職あり正平十年本佛の名あり元中二年興院預の名見ゆ應永二十一年六番衆の名あり是皆行人の類別なり永享十一年衆徒より直綴の衣を許す此時正預非衆の別あり元龜三年頃近付衆とも稱し天正の際には世間者

とも稱す世間の雜事世用を專とする名なり朝政衰へて戰爭の世となりては世事を專と執行ふ人威權自然に盛にして法務をなす學侶より行人却て一山の事を進退するに至る天正中興太閤南征の時當山客僧應其の懇訴により一山安全を得たり是より山上自然に其指揮を受け檢校あれども無きか如し行人の徒應其と深く交を結び其黨の如くなり其徒漸盛にして多く祿秩を占め又應其の建てし青巖寺興山寺を其派の寺となし行人益盛なり慶長年中青巖寺を寺務檢校の住寺に命せらる然れども學侶と同様に祿秩を賜ひ又次第に格式をも恩免あり是より自學侶行人と二派の如くなれり寛永四年行人僧文殊院應昌客僧結衆と爭論し又灌頂を興山寺に修せんとす 台命ありて其願を免されさりしより學侶と其爭累年絶ゆる元祿四年興山寺并に六人組頭に 命ありて總行人始めて此七人の弟子となし新に法制を定められ同五年興山寺を兩組頭に渡し行人の役寺となさしむ此時行人の寺院總て千二百院許其後兩派の爭論猶止まず行人 台命を違背するに至る同七年大に其徒を沙汰せしむ其 台命の略にいふ往古は衆徒行人雲泥の相違といへども慶長年中御朱印格別に成し下され利興山寺内に 東照宮建立の儀を恩免あ

り出家の作業をなす國賊の各通れ難きによりて四年以前

行人勤方の儀許容せられ下知狀を以て申渡處謂無き儀を喫

訴し上意に違背せしむるにより行人六百廿餘人非衆僧三百

人餘或は遠嶋し或は放逐に 命せられ九百二箇院を潰し新

に行人寺院二百八十字を立給ひ領地は故の如くに賜ふ此今

の行人なり故に新行人といふ其派にては又總分ともいふ巡

寺八幡巡寺大黒及山伏の事下に書す

巡寺八幡大菩薩

又熊手八幡といふ行人僧の傳にいふ舊讃岐國多度郡屏風浦

に御鎮座あり弘法大師の産土神なり御神體は 神功皇后征

韓の日用ひ給ふ所の御旗長鈎にして御凱還の時こゝに奉祀

し西蕃の鎮とし給ふ其神靈弘法大師の時密教擁護の爲に

當山に降臨し給ふ祈親明算光蹤を鑑て別所を構へて祭祀す

今に至るまで毎歲春秋兩度二月七日總分方上通三十箇坊を巡

寺し御鎮座半年を例とす因りて巡寺八幡といふ初は金堂穀

屋に祭り後に巡寺となれりとそ其鎮座の寺を一朧坊といふ

汚穢を避け鑽火を用ひて清潔を事とす其神幸の式は先御幣

御旗御熊手御劔御弓箭等なり又三社託宣をも同じく奉祀す

後陽成帝の宸筆なり年中の大祭正月修正會年分二千座愛染

王供二千座不動護摩供極月北辰祭の四度といふ

巡寺大黒天

僧徒の傳にいふ弘法大師親開眼して興院厨所に安置す應永年中烏有の災ありし時寺家に移す後見坊廿四箇院巡次に奉祀す巡寺八幡と同例なり神幸は毎歲夏冬兩度五月晦日なり日々の法味及年分二千座の大黒天秘法及不動護摩供等を修す

山 臥

當山行人僧兼ねて修験の業をなす事其初詳ならず山臥に本山當山の別あり本山の祖師は淨藏なり入峯の時此派は熊野より入りて吉野に出つ是を順路の入峯といふ當山の祖師は聖寶なり此派は吉野より入て熊野に出つ是を逆路の入峯といふ山臥に十二先達あり高野先達は其一にして行人長床衆の役なり永仁二年の文書に山臥京善を敵方より殺害す諸衆の御使として長床山臥等神野莊に下向す高野山又向井氏海部郡加太文書に元應元年己未八月三日高野山先達葛城一宿入峯兩山先達金剛峯寺阿闍梨禪慶數度應永廿三年丙申四月日高野

山山臥引付事律師長音律師善觀五百文筒同卅四年丁未四月廿一日高野山先達長秀房引付合五百文蓮華會入峯等の文あり又永享年中四箇院行人等の言上に山臥の道他所にては卑小の寺にても自然直綴傘を以用ひけるに當山の山臥入道姿にて直綴等免許無き故路次にて他所他山の山臥に參會の時此山の規模をも失ひ餘り歎かしき事に思ひ訴訟を企つ漫りに沙汰を致す事にて是なし宜く御扶持を以て御下知を賜ふへき山を以て年預代の披露を頼む此に依りて長床衆十人天野下向兩度の外乗馬を停止す墨傘に於ては是を免許す但直綴の上に袴を着すへし若免許無き輩直綴を着せは傍輩として制止すへしとあり寶前集元祿二年聖護院門跡書出に往古は本山當山共に聖護院の指麾なり然るに慶長十八年己後當山山臥は三寶院門跡の指麾に屬す此先達を以て回國行人といふとあり長床衆山臥裝束にて毎年六月十月天野社に出仕し長床の行者堂及蒲宿にて修驗道の法事あり故に行人僧を床衆といふ當時葛城先達大峯先達并ひに山臥株の寺院あり學侶も大峯修行執心の輩は行人を以て先達とせり

聖 總 論

り一は時宗其始一暹上人より起る慶長元和の際台命により時總て呼て三十六院といふ院名を左に載す

聖三十六院の名

中 院	院中五箇	阿彌陀院	今學侶坊
大智院	院中三箇	花遊院	院中舊十二箇坊
極樂堂	堂中舊五箇院	大定院	院中舊五箇院
花藏院	院中舊四箇院	甘露院	院中二箇
仙昌院	院中五箇	光臺院	今客坊なる
清泰院	院中二箇	本願院	院中舊七箇院
西生院	院中舊五箇院	光明院	院中舊五箇院
蓮華谷	谷中舊八箇院	清淨心院	今學侶坊なる
極樂院	院中舊十一箇院	佛心殿院	院中舊三箇院
光明院	院中舊九箇院	常徳院	院中舊三箇院
成佛院	院中舊五箇院	攝取院	院中舊三箇院
照明院	院中舊五箇院	遍照光院	今學侶坊
聖衆來迎院	院中古十二坊中古九箇院	如來堂	院中舊四箇院
證菩提院	院中舊四箇院	眞如院	今學侶金剛三昧院なる
蓮花寺	寺中舊六箇院	淨土院	院中舊二箇院

應保二年明暹上人常山に登り蓮花院谷に棲息し修儀堂を建て念佛の行を兼修す是當山に念佛稱名の權輿なり弘安九年法燈國師の弟子覺心當山萱原に鉦鼓を叩きて念佛す又一暹上人智直此山に念佛す此三類の聖終に混一して鉦鼓を叩き高聲念佛誦念佛の異行をなし諸國に遍歴し笈を負ひて高野聖と號し或は寺邊に新菴を造りなとしければ應永二年萱堂の外にて誦念佛を禁す天正八年諸國遍歴の高野聖一千三百八十三人信長公に搦め取られ同九年安土城外京師七條河原勢州雲津河原三所にて悉死罪に行はる慶長年中行人僧と爭論し駿府に訴詔す此時聖三十六院あり 台命ありて聖の徒新に眞言に歸入せしむ此より聖の寺院變革あれども卅六院を聖坊の總稱とす寛永九年大徳院境内に 東照宮台徳公御靈屋を建たまひ慶安二年佛殿料二百石を新に寄附せらる寛文四年大徳院を聖の頭に 命せらる同十二年大徳院并に五十餘坊學侶同派たらむことを願へとも學侶承引せずして其事止みぬ其別三類あり一は蓮花谷 明暹上人の下部法師より起る蓮花三昧院といふ此上人の時信西の那等信西因果し後世とし者八人あり八葉の聖と號す其未分れて三十六道場となり蓮花三昧院を主君寺と仰く是實聖なり一は萱堂 應永廿五年五箇衆一昧契狀に近年覺心と云ふ荒入道あり密教院諸國に頭領す世に衰廢せられし族墾りて此門に入り今に至りては寺家大徳念佛の菴と名なる密教の災滅救いさらんや宜く納誠を加へ異門を制止すへしと

吉祥院	院中四箇院	實相院	院中舊十八箇院
迎福院	院中舊六箇院	塔 本	院中舊八箇院
東之院	院中舊廿九箇院	迎佛院	院中舊六箇院

紀伊續風土記卷之五十六

伊都郡第十五

高野山部五

高野寺領總論

高野管内那賀伊都兩郡に亘り三十二莊百六十九箇村其廣袤東西十里南北四里東は大和國界を張り西は那賀郡貴志川を堺とし南は在田郡界を境とし北は紀ノ川を堺とす此地の内神野真國安樂川麻生津等の莊を除き大抵古の伊都郡神戸郷那賀郡神戸郷の地にして天野丹生明神の神地なり其地高野の管内となりしは何れの時なる事詳ならず高野山御手印縁起に據れば弘法大師の時にして丹生明神の授け給ふ所なりといふ今國史並古書によりて古の寺田を考ふるに始弘法大師の高野山を申請し時今の慈尊院の地を並せ賜ふ其地高野山下にあるを以て里寺といふ政所を此に置き其邊を高野政所里内といふ大師又伊都郡那賀名草牟婁四郡にて相傳の田三十八町を私に寄せて寺田とす清和實錄及永承官符に承和八年

紀伊續風土記 卷之五十六 伊都郡 高野山部五 寺領總論

金剛峯定額寺に准せらるゝにより始めて燈分并供養佛聖二座の料を賜ふ續日本後紀承和八年少僧都實業奏請の文に曰高野山金剛峯寺承和二年預定額一畢今在深山一無レ有ニ燈明料一也准ニ定額寺一敬禮ニ燈分并供養佛聖二座一勅之是延喜式に本國定額寺料を載せて金剛峯寺料五千六百十六束同寺燈分并佛聖料二千八百束又凡金剛峯寺九月廿四日修功德料米十斛油一斛以紀伊國正稅辨備とある是なるへし清和實錄貞觀十八年金剛峯寺水陸田三十八町在紀伊國伊都郡那賀名草牟婁四郡一勅免其祖水爲寺田とあり是大師の私に寄せし田を始めて免田とせられしなり延喜十一年又神野真國莊を寄せらる信實與天徳元年金剛峯寺花園の中津川を開發し年貢を寺家に進む高野山正暦五年八月東三條院の御願所として天野山王院を建立し六箇郷天野花坂志賀四を寄附せらる檢按際信實與中世以上此管内の物に見わたるなり寛弘元年に至り寺家の奏狀に依りて官符を國司に下し始めて丹生明神の賜ふといふ丹生の神戸收公寺田係丁二十八臨時雜役を免除し給ふ此れ今の管内の物に見わたる始めなり

大政官符紀伊國司一雜事二箇條

一應寺家地與中納言平郷所領莊四至内一愜令注進山地田畠事

四 至 東限大日本國界 南限阿豆川南 橫峯 西限三應神山谷 北限吉野川

右得金剛峯寺去七月廿八日奏狀備謹檢案內寺家本願弘法大師以入唐受持之密教歸朝流布之弘願誓而投三貼可示緣地者時愛時代推移適付負難役然而依寺家奏狀承和三年三月十日仁壽元年九月廿三日兩度下給官符被令免除已了自爾以降無他妨件鄉所領石垣莊司等恐奪妨推取所謂其所妨取押戶立神相原花園志賀長谷毛無原古佐布等地也或拔捨寺家之勝示打破彼莊之領地今件地從本願時擁護佛神堂社之邊或所領山谷入園田地仍注其由雖觸彼莊司等偏假本家之威勢曾無是非辨定云云然而邊夷之輩不歸佛法唯憑主威勢致此妨非蒙公家鴻恩何斷非理之橫妨望請蒙天裁仕舊領被令停止他妨者左大臣宣奉勅領加下知寺家中納言平卿所領莊四至內領所令注進者
一應任先例免除除收公寺田并三綱小綱職掌等及備丁貳拾人臨時雜役

右得同前奏狀備寺家人跡遙隔雲霧難晴云云而世及象末人為那見二三代國司號不寄四至不寄一條

水田肆拾壹町肆段伍拾步

陸田柒町伍拾柒步

伊都郡水田肆町陸段柒拾肆步

在圖里坪坪等在本文

那賀郡水田拾肆町柒段陸拾陸步

在圖里坪坪如本文

名草郡水陸田壹拾叁町肆段貳佰陸拾叁步

在圖里坪坪如本文

水田陸町肆段柒拾陸步

陸田柒町伍拾柒步

牟婁郡水田壹拾捌町陸段貳佰玖拾肆步

圖里坪坪如本文

今申請伊都郡荒野見作

四 至 東限大香東谷 南限吉野川 西限三應神山谷 北限大天山

長杜村見依田拾陸町壹段貳佰捌拾步

拾叁圖參里拾坪伍段

同圖肆里陸坪貳段

柒坪肆段參佰拾步

玖坪參段柒拾貳步

紀伊續風土記 卷之五十六 伊都郡 高野山部五 寺領總論

里深山之中依水混之便開作山田俄作造條里號益乘田以百步勘益一二段付徵租稅稱所執之地簡暴惡不調之人爲使人之致苛責或乍乘馬亂入堂舍政所之嚴界凌人取物宛如捕追重犯之人所付徵官物交易臨時雜役百倍於百姓因茲山籠僧等信足浮治已失令法久住之念所司工夫佗責跡空拋供燈修治之忠寺家之凌遲私積荒蕪職而此由望請蒙天裁被令免除除收公寺田及臨時續遺教三會之出世祈天下萬歲之樂矣者宣奉勅依請者
以前條事如國宣承知依宣行之符到奉行
寬弘元年九月廿五日右大史正六位上內藏朝臣爲親
永承三年十二月重ねて官符を下して國司の入勅を停止し給ふ永承四年に至りて貞觀の免田伊都郡那賀名草牟婁四郡の寺田遠郡に散在して管治しかたきに依りて奏請して返上し新に政所領内里内近き地長柄大野二村の地を賜ふ
太政官符民部省

應以金剛峯寺領田相傳寺家政所前田并荒野永免除租稅官物雜役上事

木田肆拾壹町肆段伍拾步

拾肆圖貳里肆坪參段

玖坪貳段伍拾柒步

拾陸坪貳段貳佰肆拾步

拾柒坪肆段

貳拾坪柒段 參拾坪伍段

參拾肆坪伍段 參拾伍坪參段

參拾柒坪玖段 參里壹坪柒段

貳坪貳段貳佰拾捌步

參坪柒段貳佰拾捌步

伍坪貳段貳佰肆拾步

捌坪壹段柒拾貳步

玖坪參段 拾壹坪陸段拾貳步

拾貳坪伍段伍拾拾步

參拾壹町 拾肆坪壹町

拾伍坪伍段柒拾貳步

拾陸坪壹段貳佰肆拾步

貳拾貳坪壹段貳佰拾步

貳拾參坪捌段 貳拾肆坪壹町

貳拾伍坪玖段參佰貳拾肆步

宇稻村參段

右得彼寺去五月二日解狀備謹檢案內寺家_一是弘法大師入唐歸朝之後依_二明神之告_一撰_二取勝靈地_一所_三草創_一也教之密與隆源在_二於此砌_一仍建立當初請_二天許_一以降山內并政所領里內不_レ入_二國使_一而及_二末代_一窄籠多端因_レ之以_二去寬弘元年_一之頃_二重賜_一官符_二皆以停_レ心愛代々_一之國司_二乍_一察_二其旨猶動令亂入_一是以重欲_レ被_二下_一官旨_二永停止_一又山高道遠往還難通常住禪侶誰訪_二飢寒_一哉適爲助之後院并大師相傳施入四箇郡莊內等以_二去貞觀十八年_一賜_二官符_一雖_レ不_レ輸_二租田_一代々國宰多以收公如此之間似_レ无_二其實是依_一散在_二遠郡_一自然所_レ致與_二聖請天恩返_一進件四箇郡_二不_レ輸_二租田_一新賜_二官符_一寺家政所前荒野并作田見限四至爲_二寺領_一不_レ輸_二租田_一不_レ入_二國使_一免_二除臨時雜役_一兼又寺家山內政所領里寺不_レ入_二國使_一如_レ古被_二停_一止雜役_二者彌嚴_一大師遺跡_二奉_一祈_二國主大平_一者正二位行權中納言兼左衛門督源朝臣隆國宣奉依_二請者省宣_一承_二知_一依_二宣行_一之符到奉行

右小辨正五位下藤原朝臣師家
從五位上行左大夫兼備前介 小槻 宿 禰在列
永承四年十二月二十八日

奉行

大輔朝臣在列

小錄 記在列同掌 八月日申

防鴨河使小辨兼權大輔守藤原朝臣未到大丞藤原

小丞 藤原

平

藤原 資任

其後次第に長柄大野近邊の諸村を加賜せらる今の官省符莊其地なり 大政官民部省より符を 平治元年美福門院安樂川莊を寄せられ 美福門院令旨 長寛元年紀伊守爲長麻生津保を寄す 與藤原此時 高野寺領兩郡の内にては今の管内の外官省符莊大抵其地なり中世以後根來粉河又吉野執行及在田郡寂樂寺等と其境界を争ふ常に御手印縁起の四至を證とし歷 朝院宣下文等を據とすといへども其本明神より賜はるといふに出されは其争止時なし又延喜以後 朝廷及諸家より山上并に寺家各院に寄附の莊園當國以下諸國甚夥く又僧徒兵革を縦にして管内近き地を蠶食し其莊園の數多き其數今盡詳にすへからず相傳へて高野七十萬石といふは其隆盛の時の高の大率を舉しならむ豐太開の時に至りて盡諸國の莊園及國中今の管内の外莊園を沒收し新に今の管内二萬千石の地を賜ふ是高野

管内古今沿革の大略なり古今山上に寄附の莊園古書文書に見わたるを左に載す院々に寄附の莊園に至りては物に見ゆるも枚舉すへからず故に略して書さす

延喜以後寄附莊園

山城國水田五十町

寬仁五年八月四日御寄附○高野山舊記

政所 河北

永承三年十月宇治關白頼通公寄附○與藤原記

政所 河南

治安三年法成寺入道寄附○與藤原阿豆川藥草記

大和國宇知郡

天正八年九月廿一日御寄附○寄附狀

與院領

神野眞國莊

延喜十一年醍醐帝御寄附○與藤原記

與郡在馬羽野莊

萬燈會料御寄附年月詳ならず

揖里大谷二村

萬燈會料 康平六年二月十六日紀伊守重經與郡在馬羽野莊并として寄附○與藤原記檢按藤原文永正應兩度行事記

播磨國福田保并六箇郷内一千石

長日行法料建武元年七月二十日源後清寄附○寄附狀

和泉國長泉莊内田地二町

高田真行の中狀に依りて 給旨を賜へる事如意輪寺に藏むる文書に見たり

新御塔料

南部莊内田十四町

文治二年九月九日散位藤原朝臣寄附○南部莊下司公文に下文

金泥一切經會料

若狹國六十五畑越前國四十八畑

長承二年正月二十九日御寄附○大政官牒

安樂川莊

平治元年七月十七日美福門院寄附○美福門院令旨

麻生津保 長寛元年六月三日紀伊守爲長庇
河燒失の過料として寄進の奥慶記

蓮花乘院料

南部莊山内村田十町 佛領油料 承安五年六月廿四日五辻
齋院寄附○五辻齋院南部莊政所へ下文

阿波國完咋莊 後白河院の御時宣陽門院親子
寄附○寛治元年六月榮進御狀

安藝國海田莊 正平七年四月一日准三宮
一品沙門寄附○寄附狀

御影堂料

山城國河島郡中四十餘石 文應元年十月廿四日細川右京
大夫先規の如く寄附○寄附狀

政所河南字八王子谷 弘安二年正月二十五
日光廣寄附○寄附狀

荒河莊平野田村字圓岡 同安八月十日弘
安寄進○寄附狀

因幡國石田莊内二町 快安十一年二月眞
快寄附○寄附狀

西塔料

安藝國可部莊用途百八石 廿口上人供料 大治二年十一月
島羽上草御寄附○按捺殿奥慶記

同國海之莊 佛性上人供 長承元年十月
十七日島羽上草御寄附

名手莊 師執進狀に西塔料あり

備後國太田莊桑原方六箇郷 應永二年三月五日足利將
軍義滿卿寄附○寄附狀

金塔修造料

紀伊國三箇郷 延安三年九月
三日勅許

勸學院料

肥後國岳牟田莊 文保二年九月
廿九日院宣

上野村 小名 小林 米
市場村

小路村 賀和村

神田村 大原村

善田村 黒川村 小名 東郷 西畑 野原

野田原村 脇谷村 小名 東郷 西畑 竹原

遠方村 杉原村 東郷 西畑 竹原

安良見村 勝神村

麻生津莊 横谷村

西脇村 中村

北脇村 横谷村

赤沼田村

志賀野莊 釜瀧村

國木原村 西野村

松瀬村 西野村

東野村

眞國莊 總七箇村

井堰村 小名 不宿

宮村 巽垣内村 小名 田和

花野原村 小名 四條 巽津路村 小名 田和

初生谷村

紀伊國風土記 卷之五十六 伊都郡 高野山部五 寺領總論

灌頂院領

阿波國篠原莊 建仁三年院宣
に見たり

大塔領

名手莊 佛性油料 嘉承二年正月二十五日官符を賜ふ後西塔料に禮し
所應元年秋八月 後醍醐天皇御願忌料として再大塔に御寄附あり
山登記

安藝國高田莊 香花料 安元二年四月五日
不相國清盛寄附○寄附狀

播磨國福井莊 長日供養法料 壽永二年十月
後白河法皇御寄附○寄附

備後國太田莊 兩界供養法料 文治二年 後白河法皇
阿上人の奏請に依りて賜ふ○大政官牒

備後國山中郷地頭屋敷并田地陸町 供附中 建武四年十一月左衛
門尉三善資連寄附○寄附狀

持田水田捌段 佛願料 永和三年六
月願院寄附○寄附狀

那賀郡

貴志莊 總三箇村

井口村 小野村 小名 高尾

北村

貴志莊十四箇村の中此三箇村高野の管内に屬す

吉仲莊 小名 城垣 銚子口 皮田 漆田

調月村

吉仲莊

吉仲莊二箇村の中此村高野の管内に屬す

安樂川莊 十二箇村杉原安良見勝神三村附總十四箇村

北野村

細野莊 總七箇村

四明寺村 小名 楠尾

四郷村

中畑村

根來窪村

友淵莊 總九箇村

畑野村

和田村 小名 笠手

大善寺村 小名 新 同上野

湯之本村

木川村

友淵莊那賀伊都兩郡に亘る伊都郡にある村七箇村を

合總十六箇村

小川莊 總六箇村

小野村

新莊村

梅本村

神野莊 總十七箇村

福井村

中田村

坂本村

福田村 野中村 小名門田
 安井村 南畑村
 永谷村 市場村
 津川村 樋下村
 大角村 三尾川村
 箕六村 上井村
 鎌瀧村 明添村
 赤木村 高畑村
 桂瀬村
 猿川莊 總七箇村
 今西村 小名新田 松峯村
 菅澤村 田村
 猿河谷村 中村
 瀧野川村
 毛原莊 總五箇村
 下村 小西村
 中村 小名界四
 上村 小名藤瀬名
 長谷莊 總三箇村

南地村 小名北原

友淵莊は伊都郡那賀兩郡に跨る那賀に屬する九箇村を合して總て十六箇村

志賀莊 一箇村
 志賀村 赤坊 下志賀 中志賀 上志賀 鍛冶谷 經師垣内
 天野莊 總三箇村
 下天野村 小名大和 細原 神田村
 上天野村 小名米
 長谷莊 二箇村花坂村附總三箇村
 中村 新城村
 花坂村 小名不動野
 湯川莊 總二箇村
 下湯川村
 花園莊 總十三箇村
 上湯川村 小名中湯川
 古向村 白谷村 小名菅谷
 有中村 峯村
 中腰村 築瀬村

宮村 馬場村 谷口村

長谷莊那賀伊都兩郡に亘る伊都郡にある村二箇村を合て總五箇村○安樂川莊以下八十五箇村に貴志莊吉仲兩莊四箇村を加て合て八十九箇村を高野領とす總當郡二十七莊二百五十九箇村又根來寺あり

伊都郡
 志賀田莊 總二箇村 東志賀田村
 西志賀田村
 四村莊 總二箇村 星山村
 三谷莊 三箇村平沼田皮張二村附總五箇村 星山村
 寺尾村 兄居村
 三谷村 平沼田村 小名柏木
 皮張村
 友淵莊 總七箇村
 岩瀧村 林村 小名向井 奥澤
 久保村 清川村
 日高村 小名多間 鳥淵村 小名山月

瀧谷村 北寺村 小名山月垣内

新田村 小名金剛寺 堂原 中南村 相浦村

大瀧村 久木村 官省符莊 九度山村 小名廣浦 古曾部 慈尊院村 小名山月 山崎村 小名金屋 教良寺村

相賀莊 總八箇村 官省符莊三十三箇村の中此四箇村高野の管内に屬す
向副村 小名三軒茶屋 横座村
賢堂村 清水村
東畑村 西畑村 小名二軒茶屋
馬場村 小名丁田 田宮 河根村 小名茂野
相賀莊三十箇村の中此八箇村高野の管内に屬す

隅田莊 中道村 隅田莊二十一箇村の中此村高野の管内に屬す

古佐布莊 四箇村推手村附總五箇村 笠木村 小名山月 上古佐布村

- 中古佐布村
- 下古佐布村
- 細川莊 一箇村
- 細川村 四箇村 東細川 中村 池米 東神谷 神谷莊
- 三尾川郷 二箇村
- 西郷村 同 櫻茶屋 西郷小名出村 東郷村 小名野平
- 北又郷 總四箇村
- 北又村
- 久保村
- 摩尼莊 總九箇村
- 東宿村
- 枝敷村 小名東又
- 平原村
- 南村
- 市平村
- 筒香莊 總三箇村
- 上筒香村 小名向垣内
- 下筒香村 小名向垣内
- 中筒香村
- 柳平村
- 墨河村
- 西宿村
- 西原村 小名子場
- 林村
- 西峯村

弘法大師傳

弘法大師の傳甚夥し大率僧家の撰なれば多く虚誕の傳を載せ事蹟或は略にして詳ならず或は冗にして要を得ず今正史以下諸書により其畧傳を作る

空海幼名眞魚灌頂、號曰遮照金剛、讚岐多度郡屏風浦、人佐伯直田公、子也母阿刀氏夢梵僧入懷因身胎十月二月而生、傳其先出於道臣命與大伴氏同其系、大伴健日、連公、景行帝、朝從日本武尊、東征有勳功、賜讚岐國、子孫家焉、其子曰健持、大連公、其子曰室屋大連公、是時佐伯氏始分矣、室屋子曰御物、宿禰、其裔倭胡、連公、允恭、帝朝始任讚岐國造、是爲田公之別祖、源和實錄爲縣令有伊能者其子曰大人、除外從八位上、大人、子曰積波、都、積波都子曰男足、田公乃其子也、海幼、慧悟不凡、父母寵異、字曰貴物、就外別阿刀大足、從五位下伊受論語孝經遂詣京入大學、受詩書左傳、於直講味酒淨成、問春秋、於岡田博士、年二十就沙門勤操、於泉州檳尼山寺、落髮、受沙彌十戒、研究三論、稱教海、後改曰如空、又受虛空、藏求聞持法、於撰年二十二受具足戒、於東大寺、改曰空

富貴莊 總二箇村
 東富貴村 上村 中村 西富貴村 小名下村
 右三十二莊百六十九箇村の中に伊都郡北又郷四箇村三尾川郷西郷村那賀郡貴志莊三箇村吉仲莊調月村安樂川莊小路神田一箇村麻生津莊西脇村總十二箇村を伽藍修理領とす伊都郡志富田莊二箇村四村莊四箇村志賀莊一箇村天野莊三箇村長谷莊三箇村湯川莊二箇村花園莊十三箇村官省符莊慈尊院村古佐布莊五箇村細川莊一箇村三尾川郷東郷村摩尼莊九箇村筒香莊三箇村富貴莊二箇村那賀郡安樂川莊上野市場賀和善田野田原脇谷遠方杉原安良見勝神十箇村眞國莊七箇村細野莊七箇村猿川莊七箇村長谷莊三箇村總八十四箇村を學侶領とす伊都郡那賀郡友淵莊七箇村三谷莊五箇村官省符莊三箇村相賀莊八箇村那賀郡安樂川莊大原黒川二箇村麻生莊四箇村志賀野莊五箇村友淵莊九箇村小川莊六箇村神野莊十七箇村毛原莊五箇村總七十一箇村を行人領とす伊都郡那賀郡中道村を聖方大徳院行人方興山寺領 東照宮神領とす修理領は學侶行人兩方より修理奉行ありて此を治む學侶領は各村各寺の封邑にして各其寺より支配し其政は年預にて統治す行人領は組を立一組の長を置て興山寺にて統治す

海、道音集記卷三年二十四著三教指歸卷三論儒佛老三教言已所以歸佛其畧曰或曰天地尤靈寔人其首惟人勝行惟孝惟忠今子有親有君何爲不養不仕論乞丐中雜逃役輩是大僻所加君子所耻汝宜早改心速就忠孝答之曰小孝用力大孝不置是故秦伯刺髮入秦俗離垂脫衣爲虎食然秦伯得至德之號離垂稱大覺之尊苟合其道何拘近局離下之披母苦那舍之濟父愛寧非大孝哉余雖愚陋爾雅訓鑽仰遺風每爲國家先施冥福二親一切悉讓陰功總此慧福爲忠爲孝卿但識筋力之應盡身體之可屈未視干門之應高嚴墓之應掃何其劣哉因論佛教之遠大死至無常之至理出世無量之微妙文甚富瞻指教初得求聞持法于勤操苦節修練乃躋阿波之大龍嶽修供又住土佐之室戶崎誦修精進苦行朝徹暮悔益至普立誓於佛前欲得要法夢有人告曰有大經一名大毗盧遮那眞秘要也竊求之於四方得大和久米道場披卷及復熟讀疑滯無所質問更志遠遊道音集記延曆廿三年從遣唐使藤葛野麻呂與學生橘逸勢僧最澄等同求法於海西葛野等至於唐福州州觀察使閻濟美檢括船上責無書信葛野使海作書與濟美濟美感其文接待甚優海又與書

濟美請從葛野入京廣傳遂至長安明年葛野等還海與逸勢留不還見於青龍寺慧果果見海而喜海入大悲胎藏大曼荼羅投花著中臺果嗟嘆以為大器甚禮重之海沐五部灌頂入金剛大曼荼羅又受傳法阿闍梨位灌頂是日海設五百僧齋果言海曰傳我宗者乃此汝也昔遍照如來以秘密真言印付金剛薩埵金剛薩埵傳龍猛龍猛傳龍智龍智傳金剛智三藏金剛智三藏傳三藏三藏傳至於此為三朝代灌頂國師傳法於我我求付法人無及汝者宜以此金剛乘教及三藏所付供養什物傳藏從遣唐使高階直人遠成歸自唐唐主欽崇其為人臨別與以菩提寶念珠當時詞人送以詩賦沙門詩有到國風之句上又傳在時有他年檢十月著上鎮西奉表上新請來經等目錄二年詔令流布請來經於天下廣傳海還自唐之後天子會諸宗碩師於宮中論釋義海立即心成佛之義衆爭折之海辨論精密帝語海曰義雖玄極朕思見證海即入五藏三摩地觀忽於頂上涌五佛寶冠放五色光明威容赫如帝離御榻作禮群臣皆起拜時諸宗之傑皆悉推服於是真言教始顯矣孔聖經音義字五輪九字秘釋兼意大師傳廣傳弘仁元年補東大寺別當三年於高雄寺修兩部灌頂寂澄等從而受其法

行化四年為左大臣冬嗣下勝地於與福寺修鎮壇法南圓堂是也七月上表請高野峯為入定所創金剛峯寺集海與最澄始創於本地垂迹之說舉天下之神盡配之於天竺之佛於是天下靡然信之是歲海於藤森祠定其神之地又奏請祀稻荷神於藤森祠域藤森祠九年起九年奉大疫帝親書金字心經使海慶讚禮之著問十年金剛峯寺成行化十二年賜宸筆傳燈大法師位記廣傳讚岐國築萬農池久不成道虛往實歸因茲道俗欽風民庶望影居則生徒成市出則追從如雲今離舊土住京師百姓戀慕實如父母苦問師來必倒履相迎伏請宛別當令濟其事許之日本池成良永賴其利傳帝施新錢二萬於海類聚十二年平城上皇以海師愛三昧邪法入壇灌頂廣傳帝者密灌於此始為廣傳十四年嵯峨上皇受灌頂行化東寺曰教王護國寺以海為長者集是長者之始也遂勅以東寺賜海東寺長建灌頂院每歲二序行灌頂又於皇院令行息災之法三日三夜行化引又徵僧長慧勳操空海等於清涼殿行火通方廣之法廣傳海已大興密教著十住心論十卷品漢諸宗集大長元年大皇三月詔海修請雨經法於神泉

苑高雨三日海製喜雨歌獻之以功任少僧都廣傳是歲六月補造東寺別當東寺長九月初和氣清麻呂啟還賽宿禰建寺曰神願寺至是其子真綱等奏請移寺高雄改神護國祇真言寺類聚遂付寺海行化二年撰大和益田池碑文集四年又早令海迎佛舍利於禁內雲大雨轉大僧都六年補大安寺別當東寺長八年嬰疾上表辭職集九年最勝會畢帝御紫宸殿徵海及僧護命修圓豐安明福大覺等令論釋義賜御被類聚又賜弘福寺於海令為高野道中旅舍水於金剛峯寺為萬燈會東寺長承和元年十一月先是自正月八日限七日讀最勝王經於大極殿此曰御齋會海又請准唐內道場置真言院於宮中事一從唐僧觀音山勅以勸解山司廳為曼荼羅道場最勝會之間修法二年正月始修法遂以為常真言院御修法始于此廣傳東寺長者補任是月又奏去弘仁十四年詔令真言僧五十人住東寺學密教其時院宇未備不遑僧居今房舍已成乞東寺官家功德料千戶內二百戶充僧供為國修法制可空海又奏金剛頂業一人胎藏業一人聲明業一人置年度精究密學許之廣傳後行化祀晚年深厭殺味專好坐禪天長末入高野廣傳從煙霞而獨嘯任意賦詠海隱南山參議良峰安世以書

招海海作詩答之詩中有孤雲無定處木自愛高峯不知人里日觀月臥青松之句又作山與山中有何樂徒懷玉三詩贈之其詩畧曰南山松石看不厭南嶽清流憐不已莫慢浮華名利菲莫燒三界火宅裏斗葦草入法身里摩竭降釋迦居支那臺嶽曼殊庵我名息惡修善人法界為家報恩賢天子剃頭獻佛馱耶孃洵愛奉能仁無家無國離鄉屬非子非臣子安貪湖水一杯朝支命山霞一咽夕谷神懸羅細草堪覆體荆葉杉皮是我齒又調御指珠秘靈臺宜尼玉稱沾哉方聞人法不如默說聽瑠璃情幾極古人學道不謀利今人讀書但名財集是歲三月二十一日結跏趺坐毗盧印泊然卒年六十二集後紀大於本土於是果悉傳其法於海曰真言密藏經疏秘隱不似假圖畫不能相傳使畫工李真等十餘人圖胎金諸曼荼羅一十鋪鑄工揚忠信等新造法具十五及集二十餘經生寫金剛頂等諸秘經皆并付之海時來錄是歲果寂海為撰墓碣碑文集海又逢巖寶般若三藏三藏服其為仁人以其所譯華嚴六波羅密經及梵夾曰我少年入道經歷五天常習傳燈來遊此間更欲入東海志願未遂今幸附汝願布吾法於東方請來海又與書於越州節度使求內外經書海作離合

詩贈危人難行石路... 贈付惟上御史大夫泉州別駕馬總覽... 而驚歎贈詩曰何乃萬里來可非街其才之增學助之玄機士人如子稀名聲專於唐國... 讀四句演見尼凡夫聰者盡皈依天假吾師多伎術就中草聖最狂逸性靈... 大同改元葬於山中帝勅內舍人弔喪賜賻淳和上皇弔書曰真言洪匠密教宗師邦家憑其護持動植荷其德惠豈圖峻嶽未通無常遊使嗟呼哀哉禪關僻左凶間晚傳不能使者奔赴相助茶毗假假已嵯峨上皇賜弔詩續後紀相傳海能五筆一時書或書水上墨不亂壞... 應上點海擲筆補之毫無差邪朝野皆伏誦尤巧草書見稱草聖天下後世言書者皆以爲師法... 無常四易作字母歌今初學所學習伊呂波四十七言是也... 五十有餘餘海又屢上表獻在唐所得劉希夷集王昌齡詩

格一貞元英傑六言詩三飛白書一德宗真跡一歐陽詢真跡一張... 誼真跡一帝王諸舍帖一不空三藏碑一岸和尚碑一徐侍郎寶林寺詩一釋令起八分書帖一謂之行草一鳥獸飛白一急就章一王昌齡集一雜詩集四朱畫詩一朱千乘詩一雜文一王智章詩一讚一詔勅一譯經圖記一梵字悉曇字母并釋義各一古今文字讚三古今家諫文體一梁武帝草書評一王右軍蘭亭碑一曇一律師碑銘一大廣智三藏影讚一李邕真蹟屏風等於嵯峨帝帝又屢使海書於屏風等海傳造筆法於唐新製筆筆一帝及皇太子性靈帝嘗賜綿百屯一詞詩一篇一曰閑僧久住雲中嶺遙想深山春尚寒松柏科知甚靜默煙霞不解幾年從禪關近日消息斷京邑如今花柳寬菩薩莫嫌此輕贈爲救施者世間難集又勅書古今詩人秀句綾錦四屏帝又賜詩曰深山居住根奇名冰玉顏容心轉清世上師書言爲聖天縱不謝張伯英暫乘雲嶺一念際書得綾羅四帖屏初見筆精鸞鳳體情見墨妙虬龍形高峯墜石未動地絕湖長松豈楊聲亂點乍疑舞鶴起赴湖連似旅鴈行花苑正開春日色月天遍照秋夜明對之觀者目眩曜共賞草書一吟丹青一絕妙豈能不可測二王沒後此僧生既知風骨無人擬收澄秘符寂開清海撰一文鏡秘府論六卷一論作詩法尤詳悉其言皆有益於學者

其所著佛書蓋數十部海卒第子真濟編集海詩文名曰性靈集後中納言大江匡房作詩贊海曰偉哉大聖兜率降神爰自誓毗匪直也人乘桴浮海越境問津甘露弘法大日施仁三杵示地五筆留真一朝傾首萬乘禮塵他鄉月夜高野花春初證三地後遺全身入金剛定昇摩尼林民受其賜奈何大鈞又左少辨藤原俊國春宮太夫藤原師信僧虎關一休等皆有詩贊其德海高足弟子十人稱十大弟子天安元年十月弟子僧正眞濟上表請讓贈正於其師詔贈空海於大僧正貞觀六年三月勅贈法印大和尚延喜二十一年十月依觀賢請賜諡弘法大師

臨幸登御

○宇多法皇 昌泰三年十月廿一日 臨幸し給ふ日本紀略是を當山 御幸の始とす 延喜五年八月七日 再臨幸し給ふ仁和寺 御傳 ○白河上皇 寛治二年二月廿六日 臨幸し給ひ同廿七日與院に 御幸ありて石壇の上に三萬の燈を耀かし金泥の法華經一部墨字の

理趣經三十卷を開題し給ひ又與院に三口の阿闍梨を置きて傳法灌頂を繼しめ給ひ又大塔造營の院宣を賜ひて備後國大田莊を永代大塔領に寄附し兩部行法永代晝夜不退の旨宸筆の御手形を賜ふ藤原道隆高野山部記 寛治五年二月十九日再 御幸ありて大塔供養料米等を賜ふ百練鈔東寺長者補任高野山部記 大治二年十一月四日 白河法皇鳥羽上皇鳳輦を並へて御登嶺あり御法事の賞として安藝國可部莊用途米百八石永代佛餉燈油料并に三十口上人供米に宛賜ひ且東塔西塔の供養を修し給へり中右記百練鈔長者補任高野山部記 ○鳥羽上皇 天治元年十月廿七日 御幸あり 宸筆金泥理趣經一卷を與院犬坊の内に埋めしめ僧供米二百石及種々の賜あり高野山部記 大治二年十一月四日再 御幸あり事上に見 長承元年十月十七日又 御幸あり安藝國沼津を西塔の佛餉料に寄附し給ふ百練鈔高野山部記 ○後白河法皇 嘉應元年三月十七日 御幸あり檢校神信を法橋上人位に叙せしめ給ふ百練鈔一代安記編早記皇帝紀

○後鳥羽上皇

承元元年三月廿五日 御幸あり先規に準して檢校勝成を法橋上人位に叙せしめ給ふ明月記百鍊鈔仲資王記高野山舊記

給ふ先高野山へ登らせ給ひ頓て奥院へ 御參詣ありて御通夜あり曉立出させ給ふに一首の 御製あり

高野山はよひれ夢もさむるやと

夢のほろつきをまゑ夜そ寝き

○後嵯峨上皇

正元元年三月廿二日 御幸あり檢校良覺を法眼に叙ししめ給ふ百鍊鈔要記編年記高野山舊記

○後宇多法皇

正和二年八月八日 御幸ありて一七箇日御參籠あり檢校親圓を法印大和尚位に任し給ひ且青兔一千匹を賜ふ 還御の時天野社へ馬一匹を寄附し給ふ御幸續千載集 高野山みゆたれたるとは多きれと

ほとこの道は今ぞ見わけ

○後醍醐天皇

元弘元年建武二年 陸幸あり建武二年衆徒解狀

○光嚴法皇

正平十一年 御幸あり太平記に曰 法皇伏見の里の奥光嚴院といへる幽閑の地に住給ひけり是も猶都近き所なれば舊臣の参り仕へむ事を厭はしく浮世の事の御耳に觸ると治しければ願覺といひける僧を一人召具し山林斗藪に立出させ